

姫路市総合計画

ふるさと・ひめじプラン2020

第 2 次

実 施 計 画

平成24年度－平成26年度



姫路市総合計画 ふるさと・ひめじプラン 2020 ～第2次実施計画～

本市においては、平成21年度からスタートした総合計画「ふるさと・ひめじプラン2020」に基づき、目指すべき都市像である「生きがいと魅力ある 住みよい都市 姫路」に向けて、4つの基本目標「ふれあいと賑わいある 協働・交流都市」、「風格と活力ある歴史文化・産業都市」、「やさしさと信頼に満ちた 教育・福祉都市」、「自然豊かで快適な 環境・利便都市」の下、施策・事業を展開してまいりました。

このたび、姫路市総合計画第2次実施計画を策定いたしました。この計画は、第1次実施計画に続く、平成24年度から平成26年度までの3か年の事業計画を示したものです。計画の策定に当たっては、姫路スタイルのPDCAサイクルとして、前計画における「重点事業の進捗度」と「数値目標の達成度」の2つの要素によるクロス分析の評価結果（暫定）や、パブリック・コメント手続制度に基づいた市民の皆様からのご意見などを反映しております。

我が国は今、本格的な人口減少社会の到来や経済・財政の先行きに対する懸念などに加え、未曾有の被害をもたらした東日本大震災の影響により、大変困難な状況に置かれています。

このような中、本計画に基づき、継続性を持ちつつ、引き続き、持続的に発展するまちづくりの基盤を構築しながら、本市の誇る「市民の力」が最大限に発揮されるまち、住んでよかったと思えるまちを目指して積極的な市政運営を行ってまいります。

市民の皆様をはじめ、関係各位におかれましても、本計画の実現に向けて、今後ともより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成24年（2012年）3月

姫路市長 石見利勝

総論

第1章	総合計画の構成	2
第2章	計画の概要	
	第1節 計画策定の趣旨	4
	第2節 実施計画の位置づけと計画期間	4
第3章	計画推進の方針	
	第1節 市民とともに進める計画	5
	第2節 効率的で効果的な行財政運営	5
	第3節 新市建設計画の推進	5
	第4節 地域ブロックの設定	5
第4章	持続可能な財政運営	
	第1節 目的	6
	第2節 方向性	6
	第3節 主な財政指標	6
第5章	施策最適化マネジメント（姫路スタイル・PDCAサイクル）	
	第1節 目的	7
	第2節 重点事業・数値目標	7
	第3節 評価手法	7
	第4節 第1次実施計画の評価結果（暫定）	9
第6章	第1次実施計画の総括	
	第1節 総括	10
	第2節 主な施策・事業	10

各論

第2次実施計画・各論の見方	14
基本目標1 ふれあいと賑わいある 協働・交流都市	
基本的政策1 市民の知恵と創造性を活かしたまちづくり	16
政策1 魅力あるコミュニティづくりの推進	17
2 主体的な市民参画と協働の推進	19
3 市民参画と協働を支える信頼の確立	21
基本的政策2 心豊かな社会づくり	23
政策1 人権尊重意識の高揚	24
2 男女共同参画社会の実現	26
基本的政策3 情報交流社会の実現	28
政策1 豊かなコビキタスネット社会の実現	29
2 利便性を高める電子市役所の推進	31
基本的政策4 広域行政の推進と交流の拡大	33
政策1 広域的な交流連携の強化	34
2 国際化に対応した交流社会の構築	36
基本的政策5 観光の振興	38
政策1 おもてなしの心による観光客受入体制の充実	39
2 回遊性の向上による多彩な観光の推進	41
3 国際観光・コンベンション都市の実現	43

基本目標2 風格と活力ある 歴史文化・産業都市	
基本的政策1 産業の振興	46
政策1 国内外を視野に入れた企業立地の促進	48
2 創造的ものづくり力の強化	51
3 活力ある商業の振興	54
4 生涯にわたる雇用・就業対策の充実	56
5 地域資源を活かした農林水産業の振興	58
基本的政策2 歴史文化の継承と市民文化の醸成	62
政策1 世界文化遺産姫路城の保存と活用	63
2 歴史文化資源の保存・継承と活用	65
3 個性ある市民文化の創造	67
4 魅力ある市民文化の交流と発信	69
基本的政策3 不断の行財政改革の推進	71
政策1 行政経営型システムへの転換	72
基本目標3 やさしさと信頼に満ちた 教育・福祉都市	
基本的政策1 安心して暮らせる健康福祉社会の充実	76
政策1 互いに支え助け合う地域づくりの推進	78
2 健やかな成長を支える子育て支援の推進	80
3 健康で安心して暮らせる高齢者福祉の充実	83
4 いきいきと暮らせる障害者福祉の充実	85
5 暮らしを支える福祉の充実	88
6 心と体の健康づくりの充実	89
基本的政策2 魅力ある教育の推進	92
政策1 子どもの夢を育む学校教育の創造	93
2 地域に開かれた高等教育の振興	99
基本的政策3 いきいきとした生涯学習社会の実現	101
政策1 ライフステージに応じた生涯学習の振興	102
2 市民ぐるみで行う青少年健全育成の推進	105
3 生涯スポーツ社会の実現	107
基本目標4 自然豊かで快適な 環境・利便都市	
基本的政策1 循環型社会の形成と環境の保全	110
政策1 未来に引き継ぐ環境の保全と創出	111
2 地域から取り組む循環型社会の形成	114
基本的政策2 安全・安心で快適な都市づくり	116
政策1 市民を守る消防防災体制の充実	118
2 減災対策の推進	122
3 安全で安心な暮らしの確保	124
4 健康安全の確保	127
基本的政策3 都心部まちづくりの推進	130
政策1 魅力ある都心空間の形成	131
2 都心部の賑わいづくりの推進	133
3 南北市街地の一体化の推進	135
基本的政策4 都市活動を支える基盤整備の推進	137
政策1 特色ある都市空間の形成	138
2 交流連携を支える交通網の構築	140
3 快適な都市基盤の整備	142

付属資料

用語解説	148
------	-----

総論

基本構想

都市づくりの前提となる社会潮流

- ① 本格的な人口減少社会の到来と少子高齢化の進展
- ② 時代の節目にある経済環境と雇用形態
- ③ 安全・安心で健全なまちづくりの要請
- ④ 市民と行政の新しい関係
- ⑤ 環境問題の深刻化
- ⑥ 高度情報化社会の進展
- ⑦ 厳しい財政環境下における地方分権の進展

姫路市の現状

- 人口の推移
- 産業構造の現状

都市づくりの目標

○ 都市づくりの基本理念 = 共生のまちづくり =



○ 目指すべき都市像

「生きがいと魅力ある 住みよい都市 姫路」

○ 実現のための基本目標

- 1 ふれあいと賑わいある 協働・交流都市
- 2 風格と活力ある 歴史文化・産業都市
- 3 やさしさと信頼に満ちた 教育・福祉都市
- 4 自然豊かで快適な 環境・利便都市

○ 目標とする人口 = 人口53万人を維持 =

○ 目標とする都市構造 = 多核連携型都市構造 =

新しい都市づくりを進める方策 = 姫路スタイル =

コンパクトシティの推進

市民共治（ローカル・ガバナンス）の実現

生涯現役社会の実現

グローバルな視点に立った都市づくりの推進

基本計画（総論）

姫路市の概要

- 地理的・自然的特性
- 歴史的特性

基本指標

- 人口指標
- 経済指標
- 財政指標

計画推進の方針

- ① 市民とともに進める計画
- ② 効率的で効果的な行財政運営
- ③ 新市建設計画の推進
- ④ 地域ブロックの設定

重点的な取組み

(1) 人口53万人を維持する方策

- 家庭や子育てに夢や希望を持てる少子化対策
- 地域経済を活性化し雇用を創出する産業の振興
- 定住を促進する生活環境の整備

(2) 多核連携型都市構造を構築する方策

- 土地利用ゾーンの設定
【人と自然と産業が調和した環境との共生】
- 地域核等と地域生活圏の設定
【住みよい生活圏域の構築と高次都市機能が集積した都心部の充実】
- 都市軸と交流連携軸の設定
【多様な文化と個性を享受できる交流ネットワークの構築】

目標とする人口と都市構造の実現に向けて

基本計画（各論）

実現のための
基本目標（4）

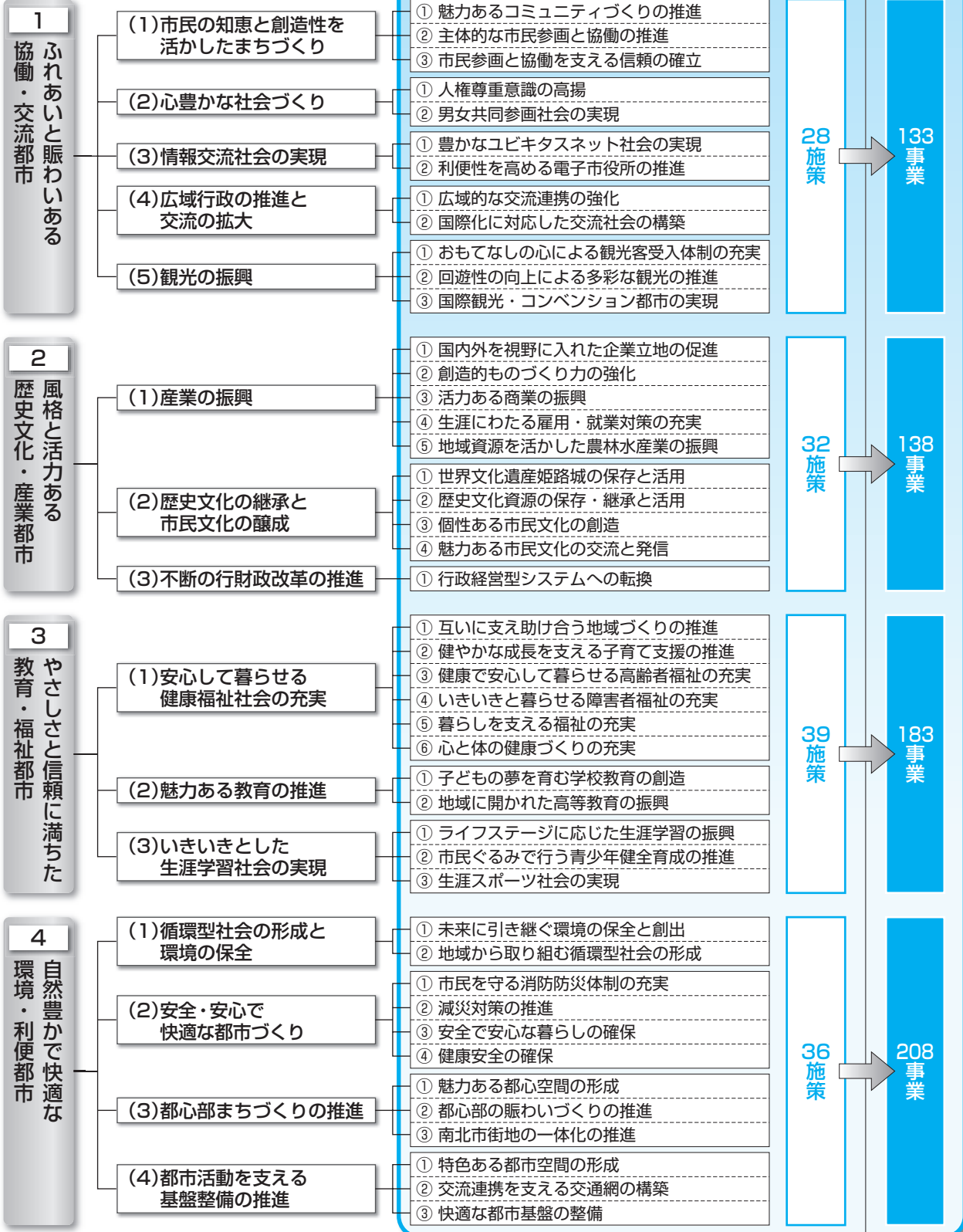
基本的政策（15）

第2次実施計画

政策
（45）

施策
（135）

事業
（662）



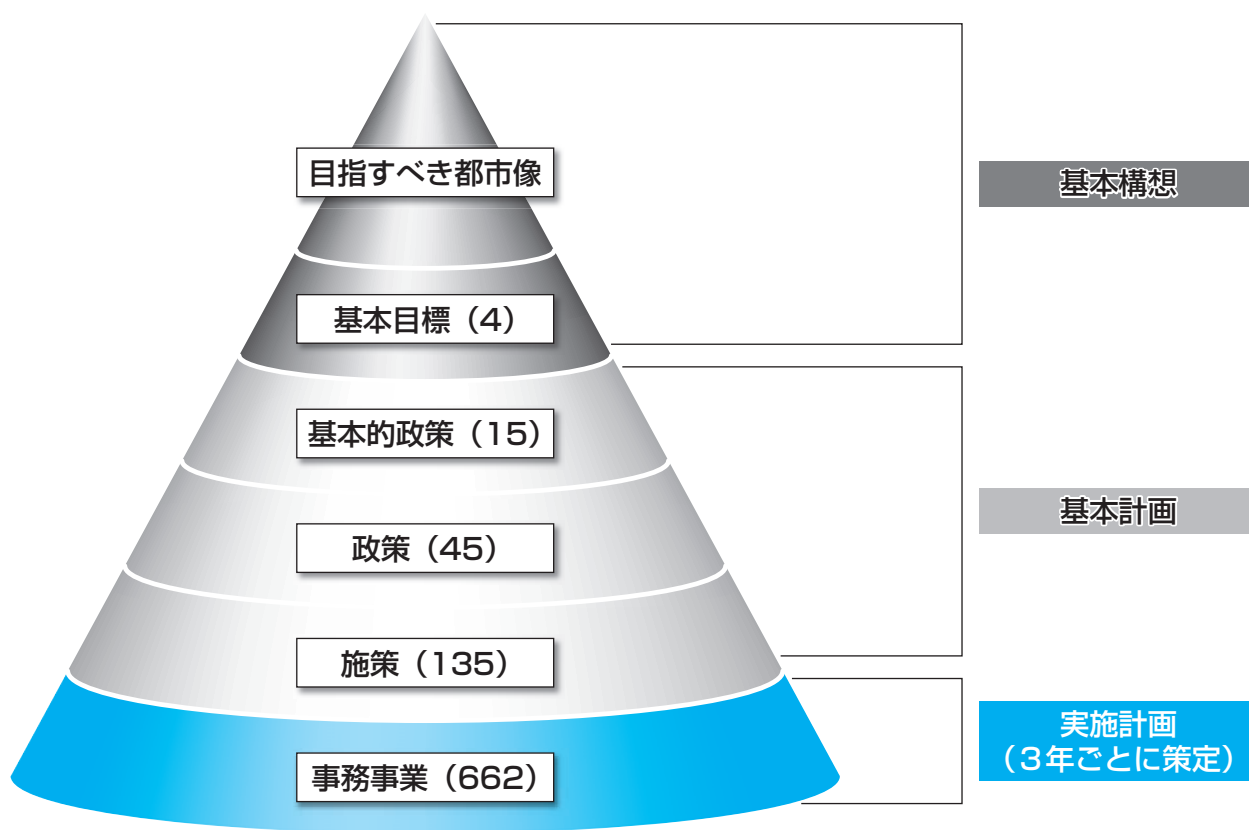
第2章 計画の概要

第1節 計画策定の趣旨

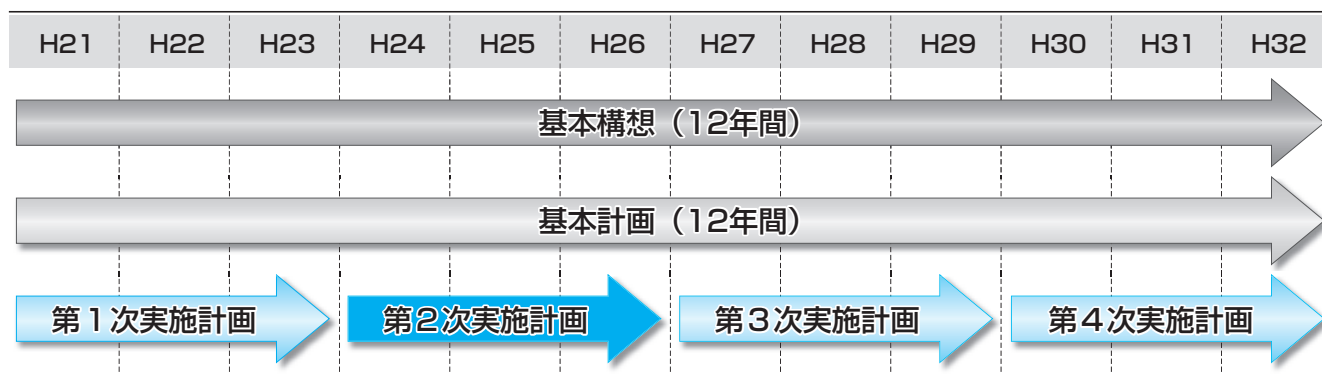
実施計画は、「ふるさと・ひめじ」を大切に守り育み、未来の子どもたちに引き継いでいくため、総合計画に定める目指すべき都市像である「生きがいと魅力ある 住みよい都市 姫路」を実現する行動計画である。

ここでは、急激に変化する社会経済情勢に総合的かつ体系的に対応するため、基本構想に掲げる基本理念である「共生のまちづくり」を踏まえながら、「新しい都市づくりを進める方策 = 姫路スタイル=」を都市経営戦略として、それぞれの施策を推進する具体的な事業を示す。

第2節 実施計画の位置づけと計画期間



■平成24年度から26年度までの3か年計画



第3章 計画推進の方針

「生きがいと魅力ある 住みよい都市 姫路」を実現し未来に引き継いでいくためには、地域の特色を活かしたまちづくりを市民参加の下で効率的・効果的に推進し、市域全体の均衡と調和ある発展を図ることが重要である。

このため、基本計画において4つの「計画推進の方針」を定め、これを実施計画に掲げる全ての事務事業の実施にあたっての共通方針とする。

第1節 市民とともに進める計画

ポイント

- 1 説明責任の徹底と積極的な行政情報の公開、提供による市政の透明性の向上
- 2 各種計画策定過程への市民参画の促進
- 3 広報・広聴の充実による市民のまちづくりに対する意識の醸成

第2節 効率的で効果的な行財政運営

ポイント

- 1 自主財源の確保と「選択と集中」の視点に基づく透明性の高い財政運営の推進
- 2 新たなアウトソーシング*手法による民間活力の活用
- 3 行政の守備範囲の見直しと市民協働の仕組みの構築

第3節 新市建設計画の推進

ポイント

- 1 新市建設計画*に基づく事業の着実な推進
- 2 新市の一体性の速やかな確立や均衡と調和ある都市発展などの推進

第4節 地域ブロックの設定

ポイント

- 1 旧姫路市地域における現行の地域ブロックの維持と旧4町地域における準ブロックの設定
- 2 ブロックごとの地域特性等に配慮した公共施設の適正配置と有効利用

【重視すべき指標】

政策、施策の展開にあたっては、次の指標を重視しつつ関連する重点事業を推進することにより、目標とする人口である53万人の維持と目標とする都市構造である多核連携型都市構造の構築を目指す。

[1－重視すべき人口指標]

指標	最新実績
合計特殊出生率	1.46 (H21)
年齢3区分別人口割合	0～14歳 15.0% 15～64歳 63.4% 65歳以上 21.6% (H22)

[2－重視すべき経済指標]

指標	最新実績
市内総生産	19,870億円 (H21年度)
製造品出荷額等	19,033億円 (H22速報値 (従業者4人以上の事業所))
年間商品販売額	17,506億円 (H19確報値)

[3－重視すべき都市構造指標]

指標	最新実績
DID人口密度	4,140.3人/km ² (H22)
都市計画道路整備率	63.4% (H22)

第4章 持続可能な財政運営

第1節 目的

現在・過去・未来の市民に責任を持てる持続可能な都市の姿である「生きがいと魅力ある 住みよい都市 姫路」を実現するためには、実施計画の的確な推進に必要な財源を確保することが重要である。

このため、行財政改革を的確に推進しながら、各年度の予算編成を通じて実施計画と財政の調和を図り、持続可能な財政運営に努める。

第2節 方向性

市税をはじめとする歳入の安定確保に努めるとともに、積極的な事業の効率化や経費節減により歳出の無駄を省く。また、選択と集中の視点に基づく施策の優先順位付けを徹底し、限られた財源を効果的に配分することにより、実施計画に掲げる事業の効率的な推進を図る。併せて、財政の健全性を検証するため、経常収支比率、財政力指数及び財政健全化判断比率などの主な財政指標の把握と分析に努める。

第3節 主な財政指標

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経常収支比率	80.0	85.5	84.5	85.3	81.8
中核市平均	87.4	90.0	90.7	92.1	89.5
財政力指数	0.849	0.881	0.897	0.889	0.853
中核市平均	0.796	0.820	0.840	0.834	0.796
起債制限比率	9.9	9.5	9.2	9.0	9.1
中核市平均	11.2	11.1	11.1	10.8	11.0

(注) 本市の各指標の数値は、中核市平均との比較においてはいずれも良好といえる。
平成22年度は速報値。

【財政健全化判断比率*】

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	早期健全化基準 ^(注)
実質赤字比率	— (黒字)	— (黒字)	— (黒字)	— (黒字)	11.25%
連結実質赤字比率	— (黒字)	— (黒字)	— (黒字)	— (黒字)	16.25%
実質公債費比率	11.0%	11.2%	10.9%	10.7%	25.0%
将来負担比率	104.9%	102.5%	103.7%	84.1%	350%

(注) 早期健全化基準

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(平成19年公布、平成20年以降順次施行)において設定された、4種類の健全化判断比率に関する基準。4種類の比率のいずれかが早期健全化基準を上回った場合、当該地方公共団体には財政の早期健全化のための計画の策定が義務付けられる。本市は平成22年度において、いずれの比率も基準を下回っている。

第1節 目的

人材や財源など限られた資源を有効に活用する都市経営の観点から、本市独自のPDCAサイクルによる継続的な施策の最適化を実施することにより、効率的・効果的に実施計画を推進し、目指すべき都市像である「生きがいと魅力ある住みよい都市 姫路」を実現する。

第2節 重点事業・数値目標

実施計画を構成する135の施策全てに重点事業と数値目標を設定する。（体系図についてはP. 2～3参照）

これは、代表的な施策を選定する従来のサンプリング型ではなく、計画に掲げる施策全てを対象とするスクリーニング型への転換である。

【重点事業】

施策を構成する事業のうち、計画期間中（H24～26）において、当該事業の推進が施策の効率的・効果的な展開に大きく貢献するもので、かつ、特に重点的に取り組むべきもの。

【数値目標】

数値目標は、施策展開の成果を総合的に示す指標や、施策展開に大きく貢献する重点事業の成果を示す指標に設定し、目標値は平成26年度において達成すべき値とする。

第3節 評価手法

計画に掲げる全ての施策について、3年ごとのサイクルの中に単年度のサイクルを組み合わせた本市独自のPlan（計画）－Do（実施）－Check（評価）－Action（改善）により継続的な評価・改善を行い、効率性・効果を重視した行政経営の視点に基づく施策の最適化を実現する。（姫路スタイル・PDCAサイクル）

評価・改善においては、施策を最適化するための要素として「重点事業の進捗度」、「数値目標の達成度」に注目し、3年ごとにこの2つの要素のクロス分析による多角的な評価を実施し、施策展開の改善を行い、次期実施計画に反映するとともにその結果を公表する。

特に、重点事業については単年度のサイクルによる進行管理もを行い、その結果を、翌年度の組織・予算へ反映するよう努める。

姫路スタイル・PDCAサイクルのオリジナル性

①全施策に重点事業と数値目標を設定

135の施策全てに重点事業と数値目標を設定することにより、全施策の進行管理を実施

②2つのPDCAサイクルの導入

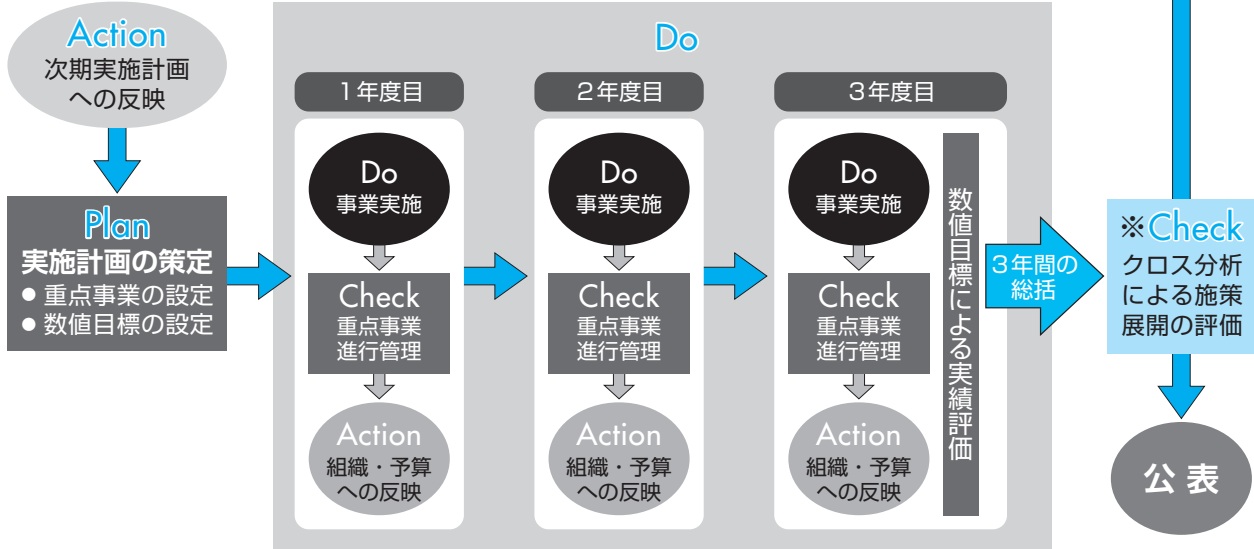
3年ごとのPDCAサイクルに、単年度のPDCAサイクルを組み合わせることにより、施策の最適化を実現

③クロス分析による評価の導入

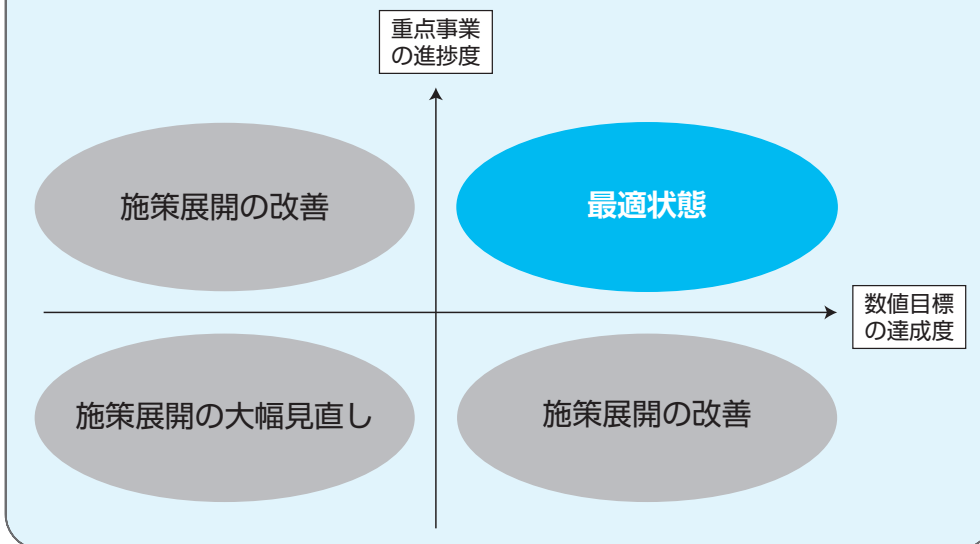
重点事業の進捗度と数値目標の達成度のクロス分析により、施策展開の多角的な評価を実現

姫路スタイル・PDCAサイクル

施策の最適化



※「Check クロス分析による施策展開の評価」(3年間の総括)のイメージ

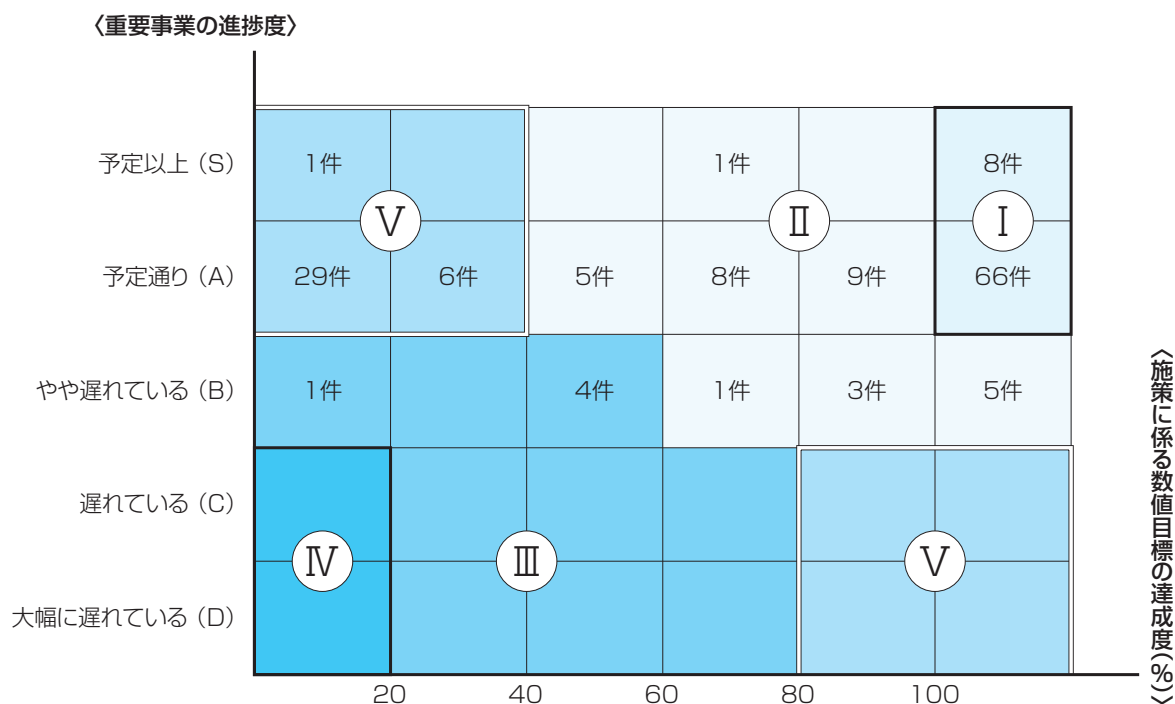


第4節 第1次実施計画の評価結果（暫定）

第2次実施計画の策定に当たって、第1次実施計画における147件の評価対象について、平成23年度途中の暫定的な評価を行った。

「重点事業の進捗度」については5段階（予定以上(S)、予定通り(A)、やや遅れている(B)、遅れている(C)、大幅に遅れている(D))で定性的に評価をし、「施策に係る数値目標の達成度」は%で定量的に示した。

この2つの要素によるクロス分析の結果の概要は下表のとおりである。



【クロス分析の結果(暫定)】

- (1)「最適」状態であり事業の継続等を図るもの(I) 74件
- (2)施策の「改善」を図るもの
 - ・ 所管課による自律的な改善(II) 32件
 - ・ 事業手法や事業規模等の修正(III) 5件
- (3)施策の大幅な「見直し」を図るもの(IV) 0件
- (4)重点事業と数値目標の関連性を検討するもの(V) 36件

【第2次実施計画への反映】

第2次実施計画においては、上記のクロス分析の結果(暫定)のうち、事業手法や事業規模等の修正(III)及び重点事業と数値目標の関連性を検討するもの(V)とされた41件に係る施策展開の改善等を反映している。

【評価結果の公表】

第1次実施計画期間の終了(平成24年3月末)後に改めて最終評価を行い、平成24年6月頃にその結果(確定)を公表する。

第6章 第1次実施計画の総括

第1節 総括

我が国は、本格的な人口減少社会の到来と少子高齢化の進行や経済・情報のグローバル化など大きな社会環境の変化に直面している。このような状況に対応するため、本市では、中・長期的なまちづくりの道標として、「共生のまちづくり」を基本理念に、平成21年度を初年度とする総合計画「ふるさと・ひめじプラン2020」を策定した。

市政の推進に当たっては、目指すべき都市像「生きがいと魅力ある 住みよい都市 姫路」の実現を目指し、平成21年度から平成23年度の3年間で計画期間とする第1次実施計画に基づき、伸びゆくふるさと姫路の未来をより確かなものとするため、持続的発展を目指すまちづくりの基盤を構築しながら、本市の誇る「市民の力」が最大限に発揮されるまちづくりに取り組んできた。

本市財政については、市税をはじめとする自主財源の大幅な増額が見込めない中、社会保障関係経費の増加や東日本大震災の影響などにより、引き続き、厳しい舵取りが求められている。

こうした厳しい状況下においても、「市民一人ひとりが主役の市政」を基本に、市民の協力を得ながら「ふるさと・ひめじ」のまちづくりを進め、第1次実施計画に掲げる施策・事業を積極的かつ着実に推進してきた。

第2節 主な施策・事業

第1次実施計画の期間中に取り組んだ主な施策・事業等は次のとおりである。

【ふれあいと賑わいある 協働・交流都市】

- ・ 市民活動・ボランティアサポートセンターの開設
- ・ 飾磨支所の移転新築
- ・ 地域夢プラン事業の推進
- ・ タウンミーティング等による広聴の充実
- ・ 人権啓発センターの開設
- ・ 電子市役所*の推進(電子申告システムの導入、住民基本台帳カードの無料化など)
- ・ 新観光案内所「姫路観光ナビポート」の開設・運営
- ・ 第6回B級ご当地グルメの祭典! B-1グランプリ in 姫路の開催
- ・ 姫路市イメージキャラクター「しろまるひめ」の誕生

【風格と活力ある 歴史文化・産業都市】

- ・ 経済振興ビジョンの策定・推進
- ・ 企業立地の促進(大規模液晶パネル工場の量産開始など)
- ・ 農林水産振興ビジョンの推進
- ・ 特別史跡*姫路城跡整備基本計画の策定・推進
- ・ 姫路城大天守保存修理事業の推進
- ・ 姫路城大天守修理見学施設「天空の白鷺」の開設
- ・ 姫路国際音楽祭「ル・ポン2010」の開催
- ・ 行財政改革プランの策定・推進(全事業総点検の実施など)
- ・ 職員倫理・サービス改革大綱の策定・推進
- ・ 交通事業の民間移譲

【やさしさと信頼に満ちた 教育・福祉都市】

- ・ 福祉人材の育成(認知症サポーター*や介護予防サポーターの養成など)
- ・ 生涯現役プロジェクトの推進
- ・ 発達医療センター花北診療所の開設
- ・ 南保健センターの移転新築
- ・ 救急医療体制の充実(救命救急センターの開設支援、救急医療電話相談窓口の設置など)
- ・ 総合教育センターの開設
- ・ 小中一貫教育の全市展開
- ・ 学校施設の耐震化推進
- ・ 公民館の整備(城巽公民館、増位公民館、伊勢公民館など)
- ・ 水族館の整備
- ・ 姫路科学館のリニューアル
- ・ 体育施設の整備(姫路球場、香寺総合公園スポーツセンター体育館など)

【自然豊かで快適な 環境・利便都市】

- ・ 新美化センター「エコパークあぼし*」の供用開始
- ・ 消防防災運動会「まもりんピック姫路」の開催
- ・ 消防・救急救助拠点施設の整備(白浜分署、家島出張所、坊勢出張所など)
- ・ 浸水対策の推進(合流改善事業の推進など)
- ・ キャスティ21*の推進(北駅前広場の整備着手、コアゾーン等の整備検討など)
- ・ 姫路駅周辺の南北市街地の一体化推進(内々環状道路の整備、姫路駅東西自由通路の整備など)
- ・ 中心市街地活性化基本計画の策定・推進
- ・ ひめじ街路樹アダプト制度*の本格導入
- ・ 公共交通網の充実(コミュニティバスの実証運行など)
- ・ 水道施設の整備(佐中浄水場、安志浄水場膜ろ過施設など)

各論

第2次実施計画・各論の見方

基本的政策ごとに、「政策」と「施策」を体系的に図示しています。

政策ごとに、「施策」、「事業」、「数値目標」を詳細に記述しています。

基本目標1 ふれあいと賑わいある 協働・交流都市

基本的政策1 市民の知恵と創造性を活かしたまちづくり

政策1 魅力あるコミュニティづくりの推進

- 施策
- 1 活力あるコミュニティ活動の促進
 - 2 多様なコミュニティ活動環境の充実
 - 3 コミュニティ組織の自立性の強化

政策2 主体的な市民参画と協働の推進

- 施策
- 1 幅広い市民参画機会の充実
 - 2 多様な公共の担い手による協働の推進

政策3 市民参画と協働を支える信頼の確立

- 施策
- 1 積極的な広報活動による情報の提供
 - 2 市政の透明性の確保（本掲）

実施方針

市民のニーズや価値観の多様化、都市化や核家族化の進行など社会状況が大きく変化する中、地域の課題解決機能を担うコミュニティの重要性は一層高まるものと見込まれる。

また、地域における多岐にわたる課題に対応し行政サービスの効率化や質の向上を図るため、市民の参画と協働によるまちづくりを推進することが必要となっている。

このような状況に対応するため、団塊世代等のコミュニティ活動への積極的な参加を促進するなど多様な主体によるコミュニティ活動の活性化を図るとともに、市民活動の拠点の充実、組織力の強化や人材の育成に努める。

また、市民の意見を幅広く収集、把握するとともに、計画策定段階からの市民参画を促進するほか、多様な主体の特性を活かした協働事業を推進する。

併せて、積極的な市政情報の提供や情報公開制度、個人情報保護制度の適正な運用に努め、市政の透明性や公正性を確保する。

基本的政策ごとに、実施計画期間（平成24～26年度）の実施方針を記述しています。

政策1 魅力あるコミュニティづくりの推進

施策及び事業

施策1 活力あるコミュニティ活動の促進

- 多様な主体によるコミュニティ活動への支援
- 重点事業
- 1 地域社会活性化事業の推進（本掲）
 - 2 地域夢プラン事業の推進（再掲）
 - 3 コミュニティ活動への市民参加の促進
 - 4 コミュニティのネットワーク化の推進

施策2 多様なコミュニティ活動環境の充実

- 重点事業
- 1 身近なコミュニティ活動の推進
 - 2 市民活動・交流活動の推進
 - 3 公共施設の利活用
 - 4 公民館活動の推進

数値目標

	指標
施策1	コミュニティ活動イベント開催助成事業の実施地区数
施策2	市民会館利用率 (各室延べ利用日数/各室延べ利用可能日数)
施策3	市民活動・ボランティアサポートセンターでの相談件数

事業一覧

施策1 活力あるコミュニティ活動の促進

事業名	
①多様な主体によるコミュニティ活動への支援	▶ 連合自治体 ▶ 市民活動 ▶ 市民活動 ▶ ボランティア ▶ 地域社会 ▶ コミュニティ
重点事業	▶ 地域社会
②地域社会活性化事業の推進（本掲）	▶ コミュニティ
③地域夢プラン事業の推進（再掲）	▶ 地域資源
④コミュニティ活動への市民参加の促進	▶ 個人ボランティア ▶ 情報紙「
⑤コミュニティのネットワーク化の推進	▶ 地域づくり

数値目標

施策ごとに、計画の最終年度である平成26年度に達成すべき数値目標を掲載しています。

《数値目標欄の見方》

平成26年度に達成すべき数値目標が、第2次実施計画以前からの累積数によるものについては指標に続けて「〔累計〕」と、平成24～26年度の累積数によるものは「〔3年間累計〕」と表示しています。表示のないものは、平成26年度に達成する単年度の数値です。

用語解説について

■ 施策及び事業

施策と計画期間内に取り組む事業を図示しています。また、施策ごとに特に重点的に取り組む事業を重点事業として位置づけ、事業名の左上に **重点事業** のマークを表示しています。

※担当部署について

第2次実施計画に記載する課名等の担当部署名は計画策定時点の名称です。
事業によっては、進捗状況や取組みの進展により変更される場合があります。

基本目標1

施策2 多様なコミュニティ活動環境の充実

施策3 コミュニティ組織の自立性の強化

重点事業

- 市民活動に関する学習機会の提供（本掲）
- 市民活動に関する相談窓口の充実
- 地域夢プラン事業の推進（本掲）

	実績値 (前年度)	目標値	担当部署
地区数	57地区 (H22)	全地区連合自治会 (72地区)	市民活動推進課
	63.7% (H22)	現状維持	市民会館
相談件数	434件 (H22)	300件	市民活動推進課

事業内容

事業内容	担当部署
自治会の活動支援 助ネットひめじの充実（再掲） 動機書等見舞金給付制度の運用 ティア賠償補償制度の運用 会活性化事業の推進（再掲） ニティ団体の表彰	市民活動推進課
会活動に必要な資機材の整備助成 ニティ活動に対する助成	市民活動推進課
源を活用した市民主体のまちづくりへの支援	企画政策推進室
ランティア登録制度の運用 「ひめじおん道徳」の発行	市民活動推進課
くり推進協議会への支援	市民活動推進課

基本目標1 ふれあいと賑わいある 協働・交流都市

施策2 多様なコミュニティ活動環境の充実

事業名	事業内容	担当部署
①身近なコミュニティ施設の充実	▶校区・地区集会所の設置支援 ▶町内有線放送施設等の整備支援	市民活動推進課
重点事業 ②市民活動・交流拠点の充実	▶市民活動・ボランティアサポートセンターの充実（本掲） ▶利用可能な施設情報の一元化	市民活動推進課
③公共施設の利用促進	▶図書館等大学施設の開放促進（再掲）	企画政策推進室
	▶本庁舎の改修	管財課
	▶学校体育施設の開放（再掲）	スポーツ振興課
④公民館活動の充実（再掲）	▶市民会館、地区市民センター等の耐震化、規模改修（本掲）	市民会館
	▶教養講座、地域講座、文化講座の充実	生涯学習課

施策3 コミュニティ組織の自立性の強化

事業名	事業内容	担当部署
①市民活動に関する学習機会の提供（本掲）	▶研修会、講座の開催 ▶市民活動に関する講座等の開催情報の提供	市民活動推進課
重点事業 ②市民活動に関する相談窓口の充実	▶相談窓口の活用（本掲）	市民活動推進課
③地域夢プラン事業の推進（本掲）	▶地域資源を活用した市民主体のまちづくりへの支援	企画政策推進室

■ 事業一覧

施策ごとに、計画期間中に取り組む事業について、事業名、事業内容、担当部署を掲載しています。また、特に重点的に取り組む事業を重点事業として位置づけ、事業名の左上に **重点事業** のマークを表示しています。

《本掲・再掲の見方》

他の関連する施策にも掲載されている事業については、事業名に続けて「(本掲)」または「(再掲)」の記述を表示しています。当該事業にとって主となる施策の掲載箇所に「(本掲)」、関連事業として掲載されている箇所に「(再掲)」としています。

本文中に*を付している語句については、巻末に用語解説を設けて、五十音順に説明しています。

基本的政策 1

市民の知恵と創造性を活かしたまちづくり

政策 1

魅力あるコミュニティづくりの推進

施策

- ① 活力あるコミュニティ活動の促進
- ② 多様なコミュニティ活動環境の充実
- ③ コミュニティ組織の自立性の強化

政策 2

主体的な市民参画と協働の推進

施策

- ① 幅広い市民参画機会の充実
- ② 多様な公共の担い手による協働の推進

政策 3

市民参画と協働を支える信頼の確立

施策

- ① 積極的な広報活動による情報の提供
- ② 市政の透明性の確保（本掲）

実施方針

市民のニーズや価値観の多様化、都市化や核家族化の進行など社会状況が大きく変化する中、地域の課題解決機能を担うコミュニティ*の重要性は一層高まるものと見込まれる。

また、地域における多岐にわたる課題に対応し行政サービスの効率化や質の向上を図るため、市民の参画と協働によるまちづくりを推進することが必要となっている。

このような状況に対応するため、団塊世代等のコミュニティ活動への積極的な参加を促進するなど多様な主体によるコミュニティ活動の活性化を図るとともに、市民活動の拠点の充実、組織力の強化や人材の育成に努める。

また、市民の意見を幅広く収集、把握するとともに、計画策定段階からの市民参画を促進するほか、多様な主体の特性を活かした協働事業を推進する。

併せて、積極的な市政情報の提供や情報公開制度、個人情報保護制度の適正な運用に努め、市政の透明性や公正性を確保する。

■ 施策及び事業

<p>施策1 活力あるコミュニティ活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な主体によるコミュニティ*活動への支援 重点事業 地域社会活性化事業の推進（本掲） 地域夢プラン事業*の推進（再掲） コミュニティ活動への市民参加の促進 コミュニティのネットワーク化の推進 	<p>施策2 多様なコミュニティ活動環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 身近なコミュニティ施設の充実 重点事業 市民活動・交流拠点の充実 公共施設の利用促進 公民館活動の充実（再掲） 	<p>施策3 コミュニティ組織の自立性の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民活動に関する学習機会の提供（本掲） 重点事業 市民活動に関する相談窓口の充実 地域夢プラン事業の推進（本掲）
--	---	--

■ 数値目標

	指 標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	コミュニティ活動イベント開催助成事業の実施地区数	57地区 (H22)	全地区連合自治会 (72地区)	市民活動推進課
施策2	市民会館利用率 (各室延べ利用日数/各室延べ利用可能日数)	63.7% (H22)	現状値維持	市民会館
施策3	市民活動・ボランティアサポートセンターでの相談件数	434件 (H22)	300件	市民活動推進課

■ 事業一覧

施策1 活力あるコミュニティ活動の促進

事業名	事業内容	
①多様な主体によるコミュニティ活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> ▶連合自治会の活動支援 ▶市民活動ネットひめじの充実（再掲） ▶市民活動傷害等見舞金給付制度の運用 ▶ボランティア賠償補償制度の運用 ▶地域社会活性化事業の推進（再掲） ▶コミュニティ団体の表彰 	市民活動推進課
重点事業 ②地域社会活性化事業の推進（本掲）	<ul style="list-style-type: none"> ▶地域社会活動に必要な資機材の整備助成 ▶コミュニティ活動に対する助成 	市民活動推進課
③地域夢プラン事業の推進（再掲）	▶地域資源を活用した市民主体のまちづくりへの支援	企画政策推進室
④コミュニティ活動への市民参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> ▶個人ボランティア登録制度の運用 ▶情報紙「ひめじおん通信」の発行 	市民活動推進課
⑤コミュニティのネットワーク化の推進	▶地域づくり推進協議会への支援	市民活動推進課

施策2 多様なコミュニティ活動環境の充実

事業名	事業内容	
①身近なコミュニティ施設の充実	▶校区・地区集会所の設置支援 ▶町内有線放送施設等の整備支援	市民活動推進課
重点事業 ②市民活動・交流拠点の充実	▶市民活動・ボランティアサポートセンターの充実（本掲） ▶利用可能な施設情報の一元化	市民活動推進課
③公共施設の利用促進	▶図書館等大学施設の開放促進（再掲）	企画政策推進室
	▶本庁舎の改修	管財課
	▶学校体育施設の開放（再掲）	スポーツ振興課
	▶市民会館、地区市民センター等の耐震化、大規模改修（本掲）	市民会館
④公民館活動の充実（再掲）	▶教養講座、地域講座、文化講座の充実	生涯学習課

施策3 コミュニティ組織の自立性の強化

事業名	事業内容	
①市民活動に関する学習機会の提供（本掲）	▶研修会、講座の開催 ▶市民活動に関する講座等の開催情報の提供	市民活動推進課
重点事業 ②市民活動に関する相談窓口の充実	▶相談窓口の活用（本掲）	市民活動推進課
③地域夢プラン事業の推進（本掲）	▶地域資源を活用した市民主体のまちづくりへの支援	企画政策推進室

■ 施策及び事業

<p>施策1 幅広い市民参画機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> パブリック・コメント手続*（市民意見提出手続）制度を活用した市民意見の反映 <p>重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 広聴の充実 審議会・懇話会等への参画促進 地域審議会の活用 	<p>施策2 多様な公共の担い手による協働の推進</p> <p>重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 協働に関する情報の共有 行政との協働の推進 多様な主体間の協働の促進 市民活動に関する学習機会の提供(再掲)
---	--

■ 数値目標

	指 標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	市民の声（市民アイデアポスト・市政ふれあいファクス・市政ふれあいメール等）の受付件数	569件 (H22)	720件	市民活動推進課
施策2	市民活動ネットひめじへの登録団体数	134団体 (H22)	200団体	市民活動推進課

■ 事業一覧

施策1 幅広い市民参画機会の充実

事業名	事業内容	
①パブリック・コメント手続（市民意見提出手続）制度を活用した市民意見の反映	▶パブリック・コメント手続制度の適正な運用	市民活動推進課
重点事業 ②広聴の充実	▶タウンミーティングによる広聴の推進 ▶市民満足度調査の実施	企画政策推進室
	▶市政モニターの活用 ▶市民アイデアポストの活用 ▶市政ふれあいファクスの活用 ▶市政ふれあいメールの活用	市民活動推進課
③審議会・懇話会等への参画促進	▶審議会等の公募委員制度の適正な運用	市民活動推進課
④地域審議会の活用	▶旧4町地域の振興策の検討	地域調整課

施策2 多様な公共の担い手による協働の推進

事業名	事業内容	
重点事業 ①協働に関する情報の共有	▶市民活動ネットひめじの充実（本掲） ▶市民活動・ボランティアサポートセンターの充実（再掲）	市民活動推進課
②行政との協働の推進	▶提案型協働事業*の推進 ▶協働マニュアル、協働事例集の作成 ▶協働に関する職員研修の実施	市民活動推進課
③多様な主体間の協働の促進	▶相談窓口の活用（再掲） ▶市民活動ネットひめじの充実（再掲） ▶協働に関する講座の開催	市民活動推進課
④市民活動に関する学習機会の提供（再掲）	▶研修会、講座の開催 ▶市民活動に関する講座等の開催情報の提供	市民活動推進課

■ 施策及び事業

施策1 積極的な広報活動による情報の提供

- 広報ひめじ等による広報活動
- **重点事業**
- インターネットによる情報提供(本掲)
- パブリシティ*活動の展開
- コミュニティFM放送の活用(再掲)
- 市政出前講座の実施

施策2 市政の透明性の確保(本掲)

- 市政情報センターの機能充実
- 個人情報保護制度の適正な運用
- 情報公開制度の適正な運用
- **重点事業**
- 審議会等の透明性の確保
- 自治基本条例の制定(再掲)

■ 数値目標

	指 標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	姫路市ホームページへのアクセス数	285万件 (H22)	300万件	広報課
施策2	審議会等への市民公募委員制度導入率	17.9% (H22)	20.0%	市民活動推進課

■ 事業一覧

施策1 積極的な広報活動による情報の提供

事業名	事業内容	
① 広報ひめじ等による広報活動	▶ 広報ひめじ、グラフィックひめじの充実 ▶ CATV等による市政広報番組の充実 ▶ 電光ニュース、大型ビジョン放送、広報映画等の実施 ▶ 施設見学会の開催	広報課
	▶ 議会報ひめじの充実	議会事務局
重点事業 ② インターネットによる情報提供(本掲)	▶ ホームページによる市政情報の提供 ▶ コンテンツの充実 ▶ ソーシャルメディア*の活用	広報課
	▶ ホームページによる議会情報の提供	議会事務局
③ パブリシティ活動の展開	▶ 記者資料提供、記者発表等の実施 ▶ 提供メディア数の拡大 ▶ 姫路発 お城からの手紙の発行	広報課
④ コミュニティFM放送の活用(再掲)	▶ 市民参加型番組の制作 ▶ 各種市政情報の発信	広報課
	▶ 災害・防災情報の迅速な発信	広報課 危機管理室
	▶ 議会情報の提供	議会事務局

基本目標 1 ふれあいと賑わいある 協働・交流都市

事業名	事業内容	
⑤ 市政出前講座の実施	▶ 市政出前講座による市政情報の提供	市民活動推進課

施策2 市政の透明性の確保（本掲）

事業名	事業内容	
① 市政情報センターの機能充実	▶ 市政情報の収集 ▶ PR活動の充実 ▶ 有償刊行物コーナーの充実	市民総合相談室
② 個人情報保護制度の適正な運用	▶ 個人情報保護審議会の運営 ▶ 職員等に対する制度の徹底	市民総合相談室
③ 情報公開制度の適正な運用	▶ 情報公開審査会の運営 ▶ 制度のPR・充実	市民総合相談室
重点事業 ④ 審議会等の透明性の確保	▶ 審議会委員等の市民公募制度の運用 ▶ 審議会等会議の公開制度の運用	市民活動推進課 市民総合相談室
⑤ 自治基本条例の制定（再掲）	▶ タウンミーティングの開催 ▶ ホームページ等での情報発信	企画政策推進室

基本的政策2

心豊かな社会づくり

政策1

人権尊重意識の高揚

施策

- ① 人権教育の推進（本掲）
- ② 人権啓発の推進

政策2

男女共同参画社会の実現

施策

- ① あらゆる分野への共同参画の促進
- ② 男女が共に活躍できる環境の充実

実施方針

国際化、高度情報化など社会の急激な変化に伴い複雑化、多様化する人権課題に対応するため、市民一人ひとりの人権尊重意識の高揚に努めることが求められている。また、豊かで活力ある地域社会の実現に向け、男女共同参画意識の醸成を目指した取組みが求められている。

このような状況に対応するため、学校教育と社会教育との相互の連携を図りつつ、子どもから大人までのあらゆる年齢層に応じた人権教育を推進する。また、あらゆる年齢層の市民が人権尊重の理念に対する理解を深めこれを体得することができるよう人権啓発を推進する。

さらに、性別による固定的な役割分担意識の払拭に努め、男女共同参画社会の実現を目指す。

政策 1

人権尊重意識の高揚

■ 施策及び事業

施策1 人権教育の推進(本掲)

重点事業

- 校区人権教育・啓発の推進
- 住民交流学習の推進
- 学校園・企業等における人権教育の推進(本掲)
- 教育・研修団体への支援

施策2 人権啓発の推進

重点事業

- 市民啓発の推進
 - リーダー養成及び研修の実施
 - 地区総合センター事業の推進
- 重点事業
- 人権啓発センターの活用
 - 各機関等の連携協力体制の構築・強化事業
 - 人権相談の推進
 - 人権教育及び啓発実施計画の改訂と推進

■ 数値目標

	指標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	校区人権教育推進事業への参加者数(本掲)	132,219人 (H22)	144,000人	人権教育課
施策2	市民啓発事業への参加者数 (人権のつどい)	3,138人 (H20~22平均)	4,000人	人権啓発課

■ 事業一覧

施策1 人権教育の推進(本掲)

事業名	事業内容	
重点事業		
① 校区人権教育・啓発の推進	▶ 住民学習・啓発の実施 ▶ 小学校区ごとの人権学習・啓発の推進	人権教育課
② 住民交流学習の推進	▶ 地域に学ぶ体験学習支援事業の実施 ▶ 人権啓発交流推進事業の実施	人権教育課
③ 学校園・企業等における人権教育の推進(本掲)	▶ 学校園・企業等での人権学習の推進 ▶ 学校園・企業間の人権学習交流の推進	人権啓発センター 人権教育課
④ 教育・研修団体への支援	▶ 教育・研修団体活動への助成 ▶ PTA、子ども会のリーダー等研修の実施	人権教育課

施策2 人権啓発の推進

事業名	事業内容	
①市民啓発の推進	▶人権啓発展の開催	人権啓発課
	▶人権文化をすすめる市民運動推進月間、人権週間などの啓発活動の充実	人権啓発課 人権教育課
	▶人権啓発資料の作成	
	▶啓発映画・ビデオ等の整備	人権教育課
②リーダー養成及び研修の実施	▶人権研修の実施	人権啓発課
	▶地域講座の開催	人権啓発センター
③地区総合センター事業の推進	▶相談事業の実施 ▶地域福祉事業の実施 ▶交流講座事業の実施 ▶啓発・広報活動の実施 ▶地区総合センター、集会所の計画的な改修	人権総務課
	▶近隣地域住民の交流事業の実施	人権啓発課
重点事業 ④人権啓発センターの活用	▶啓発機能の充実	人権啓発課 人権啓発センター
⑤各機関等の連携協力体制の構築・強化事業	▶共同啓発事業の開催 ▶中播磨人権啓発活動地域ネットワーク協議会による啓発活動	人権啓発課
⑥人権相談の推進	▶人権侵害に対する相談・指導	人権啓発課
⑦人権教育及び啓発実施計画の改訂と推進	▶計画の改訂とフォローアップ	人権啓発課

政策 2

男女共同参画社会の実現

施策及び事業

施策1

あらゆる分野への共同参画の促進

重点事業

- 男女共同参画意識の啓発（本掲）
- 各種審議会等への女性の参画促進
- 女性のチャレンジ*支援（本掲）
- 女性団体の育成
- 女性のエンパワーメント*の促進

施策2

男女が共に活躍できる環境の充実

重点事業

- 男女共同参画に関する学習機会の充実
- 男女共同参画に関する情報資料の収集と提供
- 女性に対する暴力防止等の施策の推進
- 男女共同参画推進センターの機能充実
- 講座等における一時保育の充実
- 男女共同参画推進体制の充実

数値目標

	指標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	各種審議会等の女性比率	23.5% (H22)	30%*1	男女共同参画推進課
施策2	男女共同参画に関する講座・講演会の定員充足率	72.0% (H22)	100%	男女共同参画推進センター

※1 男女共同参画プラン（改訂版）に掲げる目標値

事業一覧

施策1

あらゆる分野への共同参画の促進

事業名	事業内容	
重点事業 ①男女共同参画意識の啓発（本掲）	▶啓発資料、パンフレット等の作成	男女共同参画推進課
	▶講演会の開催 ▶啓発イベントの開催	男女共同参画推進センター
②各種審議会等への女性の参画促進	▶各種審議会等委員の女性比率向上促進 ▶女性人材リストの整備と活用促進	男女共同参画推進課
③女性のチャレンジ支援（本掲）	▶相談事業の実施 ▶女性を対象とした起業・就業支援に関する講座の開催 ▶女性のチャレンジに関する情報提供	男女共同参画推進センター
④女性団体の育成	▶連合婦人会活動への支援 ▶女性コミュニティ*活動推進事業の実施	男女共同参画推進課
	▶女性団体の活動支援 ▶市民企画支援事業の実施 ▶相互交流・ネットワークの充実	男女共同参画推進センター

事業名	事業内容	
⑤女性のエンパワーメントの促進	▶啓発講座の開催 ▶女性リーダーの養成	男女共同参画推進センター

施策2 男女が共に活躍できる環境の充実

事業名	事業内容	
<p>重点事業</p> <p>①男女共同参画に関する学習機会の充実</p>	▶男女共同参画に関する講座・セミナーの開催 ▶市民講師の育成 ▶研修の充実	男女共同参画推進センター
②男女共同参画に関する情報資料の収集と提供	▶図書・資料の充実 ▶情報誌（ウェブレット、あいめっせ通信、ビュント）の発行	男女共同参画推進センター
③女性に対する暴力防止等の施策の推進	▶DV*に関する啓発パンフレット等の作成	男女共同参画推進課
	▶相談窓口の充実 ▶関係機関・団体とのネットワークづくり ▶DV防止啓発講座の開催	男女共同参画推進センター
	▶配偶者からの暴力に関する相談の実施 ▶配偶者暴力相談支援センター*機能の充実 ▶兵庫県立女性家庭センター等各関係機関との連携	福祉総務課
	▶ひとり親家庭等相談の実施（再掲）	こども支援課
④男女共同参画推進センターの機能充実	▶センター運営会議の開催 ▶利用者連絡会の開催	男女共同参画推進センター
⑤講座等における一時保育の充実	▶講座・講演会等における一時保育の充実	男女共同参画推進センター こども支援課
⑥男女共同参画推進体制の充実	▶男女共同参画プラン推進懇話会の運営 ▶男女共同参画率先行動計画の推進 ▶新たな男女共同参画プラン・実施計画の策定	男女共同参画推進課
	▶市民・企業・市民団体との連携	男女共同参画推進センター

基本的政策3

情報交流社会の実現

政策1

豊かなユビキタス*ネット社会の実現

施策

- 1 身近な情報交流の促進
- 2 高度な情報通信環境の充実

政策2

利便性を高める電子市役所の推進

施策

- 1 情報通信基盤の充実
- 2 情報システムの整備
- 3 情報セキュリティの強化

実施方針

世界最先端というべき水準の低廉かつ高速なブロードバンド*環境の整備、パソコンや携帯電話等を活用した情報交流の活発化など、我が国におけるICT*は急速に進展している。本市においても高度情報化社会に対応した取組みと市民の視点に立ったICTを活用した行政サービスの提供が必要となっている。

このような状況に対応するため、インターネット等を活用した市民の身近な情報交流を促進するとともに、デジタル・デバイド*の解消に向け市民の情報リテラシー*の向上を促進する。

併せて、公共施設予約システムの運用を開始するなど市民にとって利便性の高い電子市役所*を推進し、行政サービスの高度化と行政の効率化、簡素化を図るほか、システムの安全かつ安心な稼働を確保するため、情報セキュリティの強化に努める。

■ 施策及び事業

施策1 身近な情報交流の促進

重点事業

- インターネットの活用
- ケーブルテレビ放送の活用
- コミュニティ FM放送の活用（本掲）

施策2 高度な情報通信環境の充実

重点事業

- 情報化計画の推進
- 情報通信基盤の整備促進
- 学校における教育の情報化の推進（再掲）
- 情報関連の人材育成
- ケーブルテレビサービスの充実

■ 数値目標

	指 標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	市民活動ネットひめじへのアクセス数	30,701件 (H22)	31,000件	市民活動推進課
施策2	情報化計画の進捗率 (計画期間内における情報化事業の推進状況)	90.2%*1 (H22)	90.9%	情報政策課

*1 前計画（平成19～23年度）の実績値

■ 事業一覧

施策1 身近な情報交流の促進

事業名	事業内容	
重点事業 ① インターネットの活用	▶ インターネットによる情報提供（再掲）	広報課 議会事務局
	▶ 市民活動ネットひめじの充実（再掲）	市民活動推進課
② ケーブルテレビ放送の活用	▶ 地域に密着した自主制作番組の放送 ▶ 市政広報番組「ウイークリーひめじ」の制作・放送 ▶ 市政に関する番組の制作・放送	広報課
	▶ 夢前ケーブルテレビの運用	夢前事務所
	▶ 市議会本会議の中継放送	議会事務局
③ コミュニティ FM放送の活用（本掲）	▶ 市民参加型番組の制作 ▶ 各種市政情報の発信	広報課
	▶ 災害・防災情報の迅速な発信	広報課 危機管理室
	▶ 議会情報の提供	議会事務局

施策2 高度な情報通信環境の充実

事業名	事業内容	
重点事業 ①情報化計画の推進	▶情報化を推進する施策の計画的な展開	情報政策課
②情報通信基盤の整備促進	▶超高速インターネット網の整備促進 ▶条件不利地域の解消促進	情報政策課
③学校における教育の情報化の推進（再掲）	▶教育情報基盤の環境整備	教育委員会総務課
	▶教育総合情報ネットワークシステムの運用・管理 ▶ICT*を活用した教育の充実 ▶コンピュータ研修講座の実施	総合教育センター
④情報関連の人材育成	▶ICTをテーマとしたセミナー等の開催	情報政策課
⑤ケーブルテレビサービスの充実	▶CATVサービスの高度化促進 ▶CATV網の全市域への普及促進	情報政策課

政策2

利便性を高める電子市役所の推進

施策及び事業

<p>施策1 情報通信基盤の充実</p>	<p>施策2 情報システムの整備</p>	<p>施策3 情報セキュリティの強化</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■ 庁内通信ネットワークの運用 ■ LGWAN（総合行政ネットワーク）*の活用 <p>重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 電子窓口の充実 ■ 住民基本台帳ネットワークシステムの活用 ■ 住民票等自動交付機の機能の充実 	<p>重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 電子申請システムの運用 ■ 公共施設予約システムの導入 ■ 統合型地理情報システム*の推進 ■ 建設CALS/EC*の利用拡大 ■ 情報システムの最適化 ■ インターネットによる情報提供(再掲) ■ 電子申告システムの運用 ■ 文書管理システムの運用 ■ 財務会計システムの運用 	<p>重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 情報セキュリティポリシーの運用 ■ 情報システムの安全対策の推進

数値目標

	指 標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	オンライン化された行政手続等の利用件数	334,678件 (H22)	442,000件	情報政策課
施策2	オンライン化された手続数 〔累計〕	20手続 (~H22)	30手続	情報政策課
施策3	セキュリティ研修実施回数 〔3年間累計〕	4回 (H22)	10回	情報政策課

事業一覧

施策1 情報通信基盤の充実

事業名	事業内容	
① 庁内通信ネットワークの運用	▶ 庁内通信ネットワークシステムの機能強化	情報政策課
② LGWAN（総合行政ネットワーク）の活用	▶ 利用業務の拡大 ▶ 第三次LGWAN*への移行	情報政策課
重点事業 ③ 電子窓口の充実	▶ 電子市役所*の総合窓口の充実	情報政策課
④ 住民基本台帳ネットワークシステムの活用	▶ システムの安定運用	情報政策課
	▶ 住民基本台帳カードの多目的利用の検討	住民窓口センター
⑤ 住民票等自動交付機の機能の充実	▶ 機能充実と適正配置	情報政策課 住民窓口センター

施策2 情報システムの整備

事業名	事業内容	
重点事業 ①電子申請システムの運用	▶対象手続の拡充 ▶利用促進 ▶他システムとの連携	情報政策課
②公共施設予約システムの導入	▶公共施設予約システムの運用 ▶公共施設予約システムの導入 ▶公共施設予約システムの対象の拡大	情報政策課 文化交流課 スポーツ振興課 産業振興課 労働政策課
③統合型地理情報システムの推進	▶庁内用、公開用、個別型GIS*の整備 ▶3次元シミュレーションシステム*の運用	情報政策課
④建設CALS/ECの利用拡大	▶公共工事の情報の電子化の推進 ▶情報の交換・共有を行うシステムの運用	工事技術検査室
⑤情報システムの最適化	▶基幹系情報システムの最適化 ▶クラウドコンピューティングの利用拡大	情報政策課
⑥インターネットによる情報提供(再掲)	▶ホームページによる市政情報の提供	広報課
	▶ホームページによる議会情報の提供	議会事務局
⑦電子申告システムの運用	▶電子申告システムの利用促進	主税課
⑧文書管理システムの運用	▶システム適用業務の拡大	行政課 情報政策課
	▶新たなシステムの構築・運用	情報政策課
⑨財務会計システムの運用	▶新たなシステムの構築・運用	情報政策課

施策3 情報セキュリティの強化

事業名	事業内容	
重点事業 ①情報セキュリティポリシーの運用	▶セキュリティ対策の実施 ▶職員研修の実施	情報政策課
②情報システムの安全対策の推進	▶リスクからのシステムの保護 ▶システムの安全・適切な稼働の確保 ▶ICT部門における業務継続計画の策定	情報政策課

基本的政策4

広域行政の推進と交流の拡大

政策1

広域的な交流連携の強化

施策

- ① 都市間連携と地方分権の促進
- ② 多様な都市間交流の展開

政策2

国際化に対応した交流社会の構築

施策

- ① 多くの人々が集う国際交流の推進
- ② 互いを認め合う多文化共生の促進

実施方針

交通ネットワークの充実、高度情報化やグローバル化の進展などに伴い市民や企業の活動・交流範囲が拡大しており、これらを新たな都市の活力に結び付けていくことが求められている。このため、広域的な視点からのまちづくりを推進するとともに、市民による主体的な交流を促進することが必要となっている。

このような状況に対応するため、播磨の中核都市として、周辺市町と連携を図るとともに、国内姉妹都市等との多様な交流を展開しつつ、地方分権時代に対応するため、政令指定都市*への移行も見据えた都市のあり方について検討する。

また、海外姉妹都市・姉妹城との親善交流や青少年相互派遣を推進するほか、外国人にとっても暮らしやすい多文化共生を促進するなど国際化に対応した交流社会の構築を目指す。

政策 1

広域的な交流連携の強化

■ 施策及び事業

施策1 都市間連携と地方分権の促進

重点事業

- 広域行政課題への対応
- 政令指定都市*を見据えた調査研究
- 権限移譲に向けた取組み（本掲）
- 共同事業の推進

施策2 多様な都市間交流の展開

重点事業

- 国内姉妹都市との交流の推進
- ゆかりのある都市との交流の推進（本掲）
- スポーツ・文化等交流機会の創出
- 産官学の協働と交流の促進（再掲）
- 広域観光ルートの設定（再掲）
- シティセールス活動の展開（再掲）
- ふるさと姫路懇話会の開催

■ 数値目標

	指標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	広域行政に係る課題に関する国・県への提案事業数	19件 (H22)	16件	企画政策推進室
施策2	松本市・鳥取市（国内姉妹都市）との交流連携回数	9回 (H22)	現状値維持	スポーツ振興課 観光交流推進室 学校指導課 生涯学習課 議会事務局

■ 事業一覧

施策1 都市間連携と地方分権の促進

事業名	事業内容	
重点事業 ① 広域行政課題への対応	▶ 西播磨市町長会などの協議会を通じた地域課題の協議・調整 ▶ 広域重点事業に関する国・県への要望	企画政策推進室
② 政令指定都市を見据えた調査研究	▶ 国の動向等についての調査研究 ▶ 周辺市町との連携強化	企画政策推進室
③ 権限移譲に向けた取組み（本掲）	▶ 中核市市長会活動等を通じた国への要望 ▶ 県から市町への権限移譲検討会議・中核市部会を通じた県への要望	企画政策推進室
④ 共同事業の推進	▶ 応援体制等の充実（再掲）	危機管理室
	▶ JR各線の利便性向上（再掲）	交通計画室
	▶ 播磨地域の図書館との連携（再掲）	城内図書館

施策2 多様な都市間交流の展開

事業名	事業内容	
重点事業 ①国内姉妹都市との交流の推進	▶松本市・鳥取市との親善スポーツ交歓大会の開催	スポーツ振興課
	▶松本市・鳥取市との親善交流事業の推進	観光交流推進室 議会事務局
	▶松本市・鳥取市中学生と姫路市中学生の合宿交歓会の実施（再掲）	学校指導課
	▶松本市・鳥取市公民館との交流学習会の実施	生涯学習課
②ゆかりのある都市との交流の推進（本掲）	▶姫路・岡山・鳥取城下町物語推進協議会を通じた交流の推進	企画政策推進室 観光交流推進室
	▶NHK大河ドラマ「黒田官兵衛」を誘致する会との連携	観光交流推進室
③スポーツ・文化等交流機会の創出	▶全国大会等の開催支援（再掲）	スポーツ振興課
	▶KOTOBAまつりの開催（再掲）	姫路文学館
④産官学の協働と交流の促進（再掲）	▶はりま産学交流会の活動支援 ▶ビジネスマッチングを促進する機関（他都市のものづくり相談窓口等）との連携	産業振興課
⑤広域観光ルートの設定（再掲）	▶西播磨観光協議会、歴史街道推進協議会など広域観光団体との連携 ▶PR活動の推進	観光交流推進室
⑥シティセールス活動の展開（再掲）	▶姫路観光コンベンションビューローとの連携による情報発信 ▶観光PR・キャンペーンの実施 ▶観光関係者との情報・意見交換	観光交流推進室
⑦ふるさと姫路懇話会の開催	▶市政懇談会・意見交換会の実施	秘書課

政策 2 国際化に対応した交流社会の構築

施策及び事業

施策1 多くの人々が集う国際交流の推進	施策2 互いを認め合う多文化共生の促進
<p>重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 海外都市との交流・協力の推進 ■ 国際会議等の誘致と開催支援（再掲） ■ 外国語で対応できる観光ガイドの育成（再掲） ■ 外国人観光客の受入体制の整備（再掲） ■ 国際交流・協力活動への情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 多文化理解と交流の推進 ■ 外国人児童・生徒等の受入環境の整備（再掲） ■ 国際交流センターの機能充実 <p>重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 在住外国人生活サポート事業の推進

数値目標

	指標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	海外姉妹都市との青少年派遣・受入者数	55人 (H22)	82人	文化交流課
施策2	在住外国人の日本語習得講座への参加者数 〔3年間累計〕	260人 (H22)	720人	文化交流課

事業一覧

施策1 多くの人々が集う国際交流の推進

事業名	事業内容	
重点事業 ① 海外都市との交流・協力の推進	▶ 海外姉妹都市、友好都市、姉妹城との親善交流、青少年交流の推進 ▶ 研修生の相互派遣	文化交流課
② 国際会議等の誘致と開催支援（再掲）	▶ 播磨科学公園都市の各研究機関等と連携した国際会議等の開催支援 ▶ 姫路観光コンベンションビューローと連携した国際会議等の誘致	企画政策推進室 観光交流推進室
③ 外国語で対応できる観光ガイドの育成(再掲)	▶ 接遇向上研修の実施	観光交流推進室
④ 外国人観光客の受入体制の整備（再掲）	▶ 東アジア諸国からの修学旅行の誘致 ▶ ビジット・ジャパン案内所*の充実 ▶ ボランティア観光案内の充実 ▶ 観光案内サインの充実	文化交流課 観光交流推進室 学校指導課 観光交流推進室
⑤ 国際交流・協力活動への情報提供	▶ 国際交流センターホームページの多言語化と充実	文化交流課

施策2 互いを認め合う多文化共生の促進

事業名	事業内容	
①多文化理解と交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ▶国際化市民啓発事業の実施 ▶在住外国人交流事業の実施 ▶日本語スピーチコンテストの開催 ▶地域交流事業への支援 	文化交流課
②外国人児童・生徒等の受入環境の整備（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ▶バイリンガル支援員*（スタディサポーター*）の派遣推進 ▶バイリンガル支援員（通訳）の派遣推進 ▶外国人児童生徒受入促進協議会の開催 	人権教育課
③国際交流センターの機能充実	<ul style="list-style-type: none"> ▶国際交流団体の交流推進 ▶国際交流団体の活動支援 ▶図書コーナーの充実 	文化交流課
<div style="background-color: #cccccc; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">重点事業</div> ④在住外国人生活サポート事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ▶外国語生活ガイドブックの作成 ▶外国語生活情報誌の発行 ▶外国語放送による情報提供 ▶外国語による生活相談の実施 ▶日本語講座の開催 ▶日本語ひろばの運営 ▶ボランティアの育成 ▶在住外国人会議の開催 	文化交流課

基本的政策5

観光の振興

政策1

おもてなしの心による観光客受入体制の充実

施策

- ① 都市のホスピタリティの向上
- ② 観光客の利便性の向上

政策2

回遊性の向上による多彩な観光の推進

施策

- ① 都心部の魅力を活かした都市型観光の推進
- ② 地域の魅力を活かした滞在型観光の推進
- ③ 広域ネットワークによる観光の推進

政策3

国際観光・コンベンション都市の実現

施策

- ① 多彩な姫路の魅力発信
- ② 国内外からのコンベンションの誘致
- ③ 外国人観光客の誘致

実施方針

観光はすそ野の広い総合産業であり、地域社会の活性化に幅広く貢献するとされている。市民ぐるみで魅力ある観光地の形成を推進し、多様な観光資源を活用することにより観光客の回遊性の向上を図るとともに、国際観光・コンベンション*都市を目指すことが課題となっている。

このような状況に対応するため、観光客の受入体制については、おもてなしの人づくり、観光案内機能の向上に努め、まち全体で観光客を温かく迎える雰囲気醸成を図る。

観光客の回遊性の向上については、姫路城を中心とした多彩な魅力を備える都市型観光*を展開するほか、グリーンツーリズム*、産業ツーリズム*等の多様な観光を推進するなど滞在型観光を視野に入れた取組みを進める。

国際観光・コンベンション都市の実現に向けては、ロケやコンベンションの誘致、アフターコンベンション*の充実に努める。

■ 施策及び事業

施策1

都市のホスピタリティの向上

重点事業

- おもてなしの人づくりの推進（本掲）
- 観光地の美観向上
- 大手前通りの再整備（再掲）
- 地元組織との協働による景観形成
- 書写山観光施設の充実

施策2

観光客の利便性の向上

重点事業

- 観光案内所の充実
- 城周辺観光ループバスの活用（再掲）
- 観光レンタサイクルの活用（再掲）
- 観光パスポート*の充実（再掲）
- ユニバーサルデザイン*の視点に立ったまちづくりの推進（再掲）

■ 数値目標

	指 標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	総入込客数 ^{※1}	791万9千人 (H22)	850万人	観光交流推進室
施策2	JR姫路駅観光案内所利用者数	204,158人 (H22)	30万人	観光交流推進室

※1 姫路市入込客数調査による

■ 事業一覧

施策1

都市のホスピタリティの向上

事業名	事業内容	
重点事業 ①おもてなしの人づくりの推進（本掲）	▶ ボランティア団体登録制度の充実 ▶ ボランティア団体の交流促進、ネットワークの構築	観光交流推進室
②観光地の美観向上	▶ 観光地とその周辺の美化推進 ▶ 路上喫煙禁止に向けた取組みの推進（再掲） ▶ 大手前通りの清掃	美化業務課
	▶ 姫路城周辺地区景観ガイドプランの推進（再掲）	まちづくり指導課
③大手前通りの再整備（再掲）	▶ 大手前通り再整備事業の検討	街路建設課
④地元組織との協働による景観形成	▶ 地元組織の活動支援（再掲） ▶ 都市景観アドバイザーの派遣（再掲）	まちづくり指導課
⑤書写山観光施設の充実	▶ ロープウェイの修繕・整備	観光交流推進室

施策2 観光客の利便性の向上

事業名	事業内容	
重点事業 ①観光案内所の充実	▶JR姫路駅観光案内所の充実（本掲）	観光交流推進室
②城周辺観光ループバスの活用（再掲）	▶城周辺観光ループバスの充実	観光交流推進室
③観光レンタサイクルの活用（再掲）	▶観光レンタサイクルの運営	観光交流推進室
④観光パスポートの充実（再掲）	▶観光パスポートの運用 ▶観光パスポートの運用方法の検討 ▶販売促進の検討・PR	観光交流推進室
⑤ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりの推進（再掲）	▶福祉のまちづくり事業の推進	保健福祉推進室 まちづくり指導課
	▶案内・サインの多言語表記	観光交流推進室
	▶交通バリアフリー基本構想の推進	まちづくり指導課
	▶やさしい歩道づくり事業の推進	道路整備改善課

政策2

回遊性の向上による多彩な観光の推進

施策及び事業

<p>施策1 都心部の魅力を活かした都市型観光の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 姫路城周辺における回遊性の向上 ■ 世界文化遺産*姫路城を拠点とした文化観光*の推進（再掲） <p>重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 観光パスポート*の充実（本掲） ■ 城周辺観光ループバスの活用（本掲） ■ 観光レンタサイクルの活用（本掲） 	<p>施策2 地域の魅力を活かした滞在型観光の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 手柄山中央公園の観光地としての整備と活用 ■ 歴史的・自然的観光資源の保全と活用 <p>重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 多様な観光の推進 ■ ナイト観光の推進（本掲） ■ 食の名物・特産品等の開発促進 ■ 歴史的資源・文化施設等のネットワーク化（本掲） 	<p>施策3 広域ネットワークによる観光の推進</p> <p>重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 他都市との連携による観光客の誘致拡大 ■ ゆかりのある都市との交流の推進（再掲） ■ 観光情報サイトの充実 ■ 広域観光ルートの設定（本掲）
---	---	---

数値目標

	指標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	観光パスポート販売数 〔3年間累計〕	898冊 (H22)	7,800冊	観光交流推進室
施策2	姫路で宿泊する旅行者の割合*1	27.9% (H22)	36.0%	観光交流推進室
施策3	他都市との連携による観光PR回数 〔3年間累計〕	7回 (H22)	20回	観光交流推進室

※1 姫路市観光アンケート調査による

事業一覧

施策1 都心部の魅力を活かした都市型観光の推進

事業名	事業内容	
① 姫路城周辺における回遊性の向上	▶ 商店街の活性化イベントへの支援（再掲）	産業振興課
	▶ 姫路城周辺の町家*活用の促進（再掲）	まちづくり指導課
② 世界文化遺産姫路城を拠点とした文化観光の推進（再掲）	▶ 姫路城を中心とした歴史的なまちなみや建造物等の観光への活用 ▶ 姫路城大天守修理見学施設の活用（再掲）	観光交流推進室 城周辺整備室 文化財課
重点事業 ③ 観光パスポートの充実（本掲）	▶ 観光パスポートの運用 ▶ 観光パスポートの運用方法の検討 ▶ 販売促進の検討・PR	観光交流推進室
④ 城周辺観光ループバスの活用（本掲）	▶ 城周辺観光ループバスの充実	観光交流推進室
⑤ 観光レンタサイクルの活用（本掲）	▶ 観光レンタサイクルの運営	観光交流推進室

基本目標1 ふれあいと賑わいある 協働・交流都市

施策2 地域の魅力を活かした滞在型観光の推進

事業名	事業内容	
①手柄山中央公園の観光地としての整備と活用	▶手柄山中央公園の活用と観光PRの実施	観光交流推進室
	▶イベントの開催 ▶駐車場の整備	みどり整備室
②歴史的・自然的観光資源の保全と活用	▶世界文化遺産姫路城を拠点とした文化観光の推進（再掲）	観光交流推進室 城周辺整備室 文化財課
	▶地域文化財に関する説明・案内板の設置 ▶文化財サインへの助成 ▶文化財ボランティアガイドの育成	文化財課
重点事業 ③多様な観光の推進	▶グリーンツーリズム*の推進	農政総務課 観光交流推進室
	▶産業ツーリズム*の推進	産業振興課 観光交流推進室
	▶エコツーリズム*の推進 ▶ナイト観光の推進（再掲）	観光交流推進室
④ナイト観光の推進（本掲）	▶夜桜会の開催（再掲） ▶夜間風景の掘り起こし ▶工場夜景ツアーの実施	観光交流推進室
	▶姫路城・好古園の開場時間の延長	好古園 姫路城管理事務所
⑤食の名物・特産品等の開発促進	▶姫路食博の開催支援 ▶PR活動の推進	観光交流推進室
⑥歴史的資源・文化施設等のネットワーク化（本掲）	▶マップ・パンフレットの作成 ▶PR活動の推進 ▶観光資源の掘り起こし	観光交流推進室

施策3 広域ネットワークによる観光の推進

事業名	事業内容	
重点事業 ①他都市との連携による観光客の誘致拡大	▶西播磨観光協議会を通じた連携 ▶神戸・明石・姫路観光推進会議を通じた連携 ▶歴史街道推進協議会を通じた連携	観光交流推進室
②ゆかりのある都市との交流の推進（再掲）	▶姫路・岡山・鳥取城下町物語推進協議会を通じた交流の推進	企画政策推進室 観光交流推進室
	▶NHK大河ドラマ「黒田官兵衛」を誘致する会との連携	観光交流推進室
③観光情報サイトの充実	▶姫路えーとこナビ*の運営 ▶ひめのみちの充実	観光交流推進室
④広域観光ルートの設定（本掲）	▶西播磨観光協議会、歴史街道推進協議会など広域観光団体との連携 ▶PR活動の推進	観光交流推進室

■ 施策及び事業

<p>施策1 多彩な姫路の魅力発信</p> <p>重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ ひめじシティイメージアップ事業の推進 ■ 観光イベントの充実（本掲） ■ 観光キャンペーンの展開 ■ 地域イベントの開催 ■ シティセールス活動の展開（本掲） 	<p>施策2 国内外からのコンベンションの誘致</p> <p>重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 国際会議等の誘致と開催支援（本掲） ■ アフターコンベンション*の充実 	<p>施策3 外国人観光客の誘致</p> <p>重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 世界文化遺産*姫路城を拠点とした文化観光*の推進（再掲） ■ 外国人観光客の受入体制の整備（本掲） ■ 外国語で対応できる観光ガイドの育成（本掲） ■ 旅行エージェント招へい事業の推進 ■ 海外への多様な観光情報の発信
---	--	--

■ 数値目標

	指 標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	ロケ誘致件数	51件 (H22)	70件	観光交流推進室
施策2	コンベンション*の開催支援数	86件 (H22)	70件	観光交流推進室
施策3	海外からの旅行エージェントの招へい件数 〔3年間累計〕	9件 (H22)	40件	観光交流推進室

■ 事業一覧

施策1 多彩な姫路の魅力発信

事業名	事業内容	
<p>重点事業</p> <p>① ひめじシティイメージアップ事業の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 映画、テレビのロケ誘致と支援 ▶ 国際フィルムコミッションズ協会の活用 ▶ 試写会、フォトコンテストの開催 	観光交流推進室
② 観光イベントの充実（本掲）	<ul style="list-style-type: none"> ▶ お城まつりの開催 ▶ ゆかたまつりの開催 ▶ 夜桜会の開催（本掲） ▶ 観桜会・観月会の開催 ▶ 書写山イベントの開催 ▶ 姫路城物語の開催 	観光交流推進室
③ 観光キャンペーンの展開	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 主要都市でのキャンペーンの実施 ▶ 観光セミナーの実施 ▶ JNTO（国際観光振興機構）と連携したPR活動の充実 	観光交流推進室

基本目標1 ふれあいと賑わいある 協働・交流都市

事業名	事業内容	
④地域イベントの開催	<ul style="list-style-type: none"> ▶ぼうぜペーロンフェスタの開催支援 ▶夢さきふるさとまつりの開催支援 ▶香寺夏まつりの開催支援 ▶あじさいまつりの開催支援 	地域事務所
⑤シティセールス活動の展開（本掲）	<ul style="list-style-type: none"> ▶姫路観光コンベンションビューローとの連携による情報発信 ▶観光PR・キャンペーンの実施 ▶観光関係者との情報・意見交換 	観光交流推進室

施策2 国内外からのコンベンションの誘致

事業名	事業内容	
重点事業 ①国際会議等の誘致と開催支援（本掲）	▶播磨科学公園都市の各研究機関等と連携した国際会議等の開催支援	企画政策推進室
	▶姫路観光コンベンションビューローと連携した国際会議等の誘致	観光交流推進室
②アフターコンベンションの充実	▶地域資源を活用したエクスカッション*の充実	観光交流推進室
	▶ナイト観光の推進（再掲）	観光交流推進室 好古園 姫路城管理事務所

施策3 外国人観光客の誘致

事業名	事業内容	
①世界文化遺産姫路城を拠点とした文化観光の推進（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ▶姫路城を中心とした歴史的なまちなみや建造物等の観光への活用 ▶姫路城大天守修理見学施設の活用（再掲） 	観光交流推進室 城周辺整備室 文化財課
重点事業 ②外国人観光客の受入体制の整備（本掲）	▶東アジア諸国からの修学旅行の誘致	文化交流課 観光交流推進室 学校指導課
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ビジット・ジャパン案内所*の充実 ▶ボランティア観光案内の充実 ▶観光案内サインの充実 	観光交流推進室
③外国語で対応できる観光ガイドの育成（本掲）	▶接遇向上研修の実施	観光交流推進室
④旅行エージェント招へい事業の推進	▶国内外からの旅行エージェントの招へい	観光交流推進室
⑤海外への多様な観光情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ▶JNTO（国際観光振興機構）の海外PR事業への参加 ▶外国語媒体（新聞・雑誌等）への情報掲載 	観光交流推進室

基本的政策1

産業の振興

政策1

国内外を視野に入れた企業立地の促進

施策

- ① 戦略的な商工業の振興
- ② 企業立地に向けた魅力ある環境の整備
- ③ 高度な研究開発機能の活用促進（本掲）
- ④ 挑戦する起業家への支援

政策2

創造的ものづくり力の強化

施策

- ① 地域を支える中小企業の育成と強化
- ② イノベーションを加速する産官学連携の促進
- ③ 高度な研究開発機能の活用促進（再掲）
- ④ 地域に根ざした地場産業の育成と強化

政策3

活力ある商業の振興

施策

- ① 中心市街地の活性化（再掲）
- ② 賑わいある商店街づくりの促進
- ③ 生鮮食料品の安定供給の推進

政策4

生涯にわたる雇用・就業対策の充実

施策

- ① 働く意欲に応える就業環境の充実
- ② 安心して働ける雇用環境の充実
- ③ 個人の力を引き出す能力開発の充実

政策5

地域資源を活かした農林水産業の振興

施策

- ① 計画的な農林水産業の振興
- ② 新たな担い手の育成と農業基盤の整備
- ③ 水産資源の維持回復と漁業経営の安定化
- ④ 森林機能の維持向上と活用
- ⑤ 地産地消の推進（本掲）

実施方針

産業活動のグローバル化、景気動向の複雑化、イノベーションの加速など、地域経済を取り巻く大きな変化に対応するため、本市特有の優位性を活かした戦略的な産業振興が課題となっている。また、生産年齢人口の減少に対応するため、女性や高齢者への就業の機会提供やフリーター*等の若者に対する就業対策が求められている。さらに、多様な地域資源を活かした農林水産業の振興が重要となっている。

今後とも、「条件整備は行政、経済活動は民間」という役割分担を基本にし、「民」の力を可能な限り引き出し、民間と行政が密接に連携した取組みを進める必要がある。

このような状況に対応するため、企業立地の促進については、人材の育成や産業基盤の充実など企業にとって魅力的な環境の整備に努めるとともに、企業訪問の強化をはじめとする積極的な誘致活動を継続する。

また、本市の優位性の一つであるものづくり力を強化するため、産官学の連携、研究開発機能の活用を促進する。

商業においては、魅力ある中心市街地の形成に努めるとともに、地域特性を活かした商店街活動を支援する。

雇用・就業対策においては、ライフステージ*に応じた就業支援、仕事と家庭が両立でき安心して働ける雇用環境の充実に努める。

市町合併により多くの地域資源を有することとなった農林水産業においては、担い手の育成や地産地消*を推進する。

政策1

国内外を視野に入れた企業立地の促進

■ 施策及び事業

施策1 戦略的な商工業の振興

- 国・県の経済戦略との連携による地域経済の活性化

重点事業

- 経済振興ビジョンの推進

施策2 企業立地に向けた魅力ある環境の整備

- キャリア教育の推進（再掲）
- 児童生徒の科学する心の育成（再掲）
- 職業訓練機関の活用促進（再掲）
- 産業基盤の整備

重点事業

- 企業誘致と立地支援の展開
- 国際拠点港湾姫路港の活用促進

施策3 高度な研究開発機能の活用促進（本掲）

- 新産業の創出支援

重点事業

- 姫路ものづくり支援センター*の活用促進

施策4 挑戦する起業家への支援

重点事業

- 起業を支援する講座の充実
- 起業家支援金融融資制度の活用

■ 数値目標

	指標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	経済振興ビジョンに掲載された事業の実施率 (3年間の実施件数/計画件数)	100% (H22)	全事業実施 (100%)	産業振興課
施策2	工場立地件数 〔3年間累計〕 (工場立地促進制度*の適用件数)	13件 (H22)	45件	企業立地推進課
施策3	姫路ものづくり支援センターでの相談件数（本掲）	1,144件 (H22)	1,100件	産業振興課
施策4	起業家フォローアップセミナーの受講者数 〔3年間累計〕	125人 (H20~22累計)	150人	産業振興課

■ 事業一覧

施策1 戦略的な商工業の振興

事業名	事業内容	
①国・県の経済戦略との連携による地域経済の活性化	▶国・県の経済戦略と連携した事業の実施	産業振興課
重点事業 ②経済振興ビジョンの推進	▶経済振興ビジョンの計画的な実施 ▶産業振興推進会議の開催	産業振興課

施策2 企業立地に向けた魅力ある環境の整備

事業名	事業内容	
①キャリア教育の推進（再掲）	▶トライやる・ウィーク事業*の実施 ▶進路学習ノートの作成と活用	学校指導課
②児童生徒の科学する心の育成（再掲）	▶サイエンスエキスパート講座*の開催	姫路科学館
③職業訓練機関の活用促進（再掲）	▶兵庫県立ものづくり大学校*の活用促進	労働政策課
④産業基盤の整備	▶港湾施設の整備促進（再掲）	産業振興課
	▶播磨臨海地域道路網*の整備促進（再掲） ▶中国横断自動車道姫路鳥取線の整備促進（再掲） ▶姫路北バイパスの整備促進（再掲）	交通計画室
	▶幹線道路*の整備（再掲）	用地対策課 街路建設課
重点事業 ⑤企業誘致と立地支援の展開	▶行政手続のワンストップ化の推進 ▶工場立地促進制度の充実 ▶企業訪問の強化 ▶企業誘致推進員及び職員による企業誘致活動の推進 ▶効果的な情報発信 ▶未利用地の調査等による工場適地の発掘及び市内企業訪問 ▶工場用地ライブラリー制度*の充実 ▶企業立地促進法に基づく基本計画の推進 ▶緑地面積率等*の緩和	企業立地推進課
⑥国際拠点港湾姫路港の活用促進	▶ポートセールス*の推進 ▶姫路みなと祭の開催支援 ▶(仮称) 姫路みなとミュージアムの整備	産業振興課

施策3 高度な研究開発機能の活用促進（本掲）

事業名	事業内容	
①新産業の創出支援	<ul style="list-style-type: none"> ▶大型放射光施設等の利用助成 ▶放射光施設等の産業利用の促進 ▶放射光施設等に関する情報番組の放映、情報誌の発行、講演会等の開催 ▶光都ビジネスコンペ in 姫路の開催支援 ▶産業高度化への支援 	産業振興課
重点事業 ②姫路ものづくり支援センターの活用促進	<ul style="list-style-type: none"> ▶企業と研究機関のビジネスマッチングへの支援 ▶企業・大学・行政に関する情報の提供 ▶ものづくり支援機関等との連携促進 	産業振興課

施策4 挑戦する起業家への支援

事業名	事業内容	
重点事業 ①起業を支援する講座の充実	▶起業家フォローアップセミナーの実施	産業振興課
	▶中小企業の人材育成に関する研修への支援	労働政策課
②起業家支援資金融資制度の活用	<ul style="list-style-type: none"> ▶起業家への低利融資の実施 ▶金融アドバイザーによる相談業務の実施（再掲） 	産業振興課

■ 施策及び事業

施策1 地域を支える中小企業の育成と強化

- 新製品等の開発支援
- **重点事業**
- 新製品等の市場開拓支援
- 中小企業融資制度の充実
- 中小企業の経営改善指導の推進
- 産業情報の発信

施策2 イノベーションを加速する産官学連携の促進

- **重点事業**
- 産官学の協働と交流の促進（本掲）
- 産学連携機構*の活用促進
- 異業種交流の促進

施策3 高度な研究開発機能の活用促進（再掲）

- 新産業の創出支援
- **重点事業**
- 姫路ものづくり支援センター*の活用促進

施策4 地域に根ざした地場産業の育成と強化

- **重点事業**
- 西播地域地場産業振興センターの活動支援
- 地域産業資源*の有効活用
- 皮革関連産業の高付加価値化の推進
- 農商工連携の促進（本掲）

■ 数値目標

	指 標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	ものづくり企業支援事業の適用件数 〔3年間累計〕 (ものづくり創造支援事業・ものづくり開発奨励事業・ものづくり販路拡大事業)	13件 (H22)	40件	産業振興課
施策2	産学交流団体が開催する大学研究発表会への参加者数	383人 (H22)	380人	産業振興課
施策3	姫路ものづくり支援センターでの相談件数（再掲）	1,144件 (H22)	1,100件	産業振興課
施策4	電子じばさん館（地場産業紹介サイト）へのアクセス数	105,226件 (H22)	140,000件	産業振興課

事業一覧

施策1 地域を支える中小企業の育成と強化

事業名	事業内容	
①新製品等の開発支援	<ul style="list-style-type: none"> ▶新製品・新技術の開発助成（ものづくり開発奨励事業）（本掲） ▶新事業の創出、新規分野への進出を目的とした国・県の補助申請に対する助成（ものづくり創造支援事業） ▶ものづくり技術の継承への助成 ▶特許取得への支援 	産業振興課
重点事業 ②新製品等の市場開拓支援	<ul style="list-style-type: none"> ▶国内・海外展示会等への出展助成（ものづくり販路拡大事業） ▶展示商談会等の開催支援 ▶海外進出への支援 ▶国際フロンティア産業メッセ出展 	産業振興課
③中小企業融資制度の充実	<ul style="list-style-type: none"> ▶中小企業への低利融資の実施 ▶信用保証制度保証料に対する助成（姫路版セーフティネット事業） ▶金融アドバイザーによる相談業務の実施（本掲） 	産業振興課
④中小企業の経営改善指導の推進	<ul style="list-style-type: none"> ▶商工会議所、商工会の小規模事業者対策事業への支援 ▶国際規格等認証取得への支援（本掲） ▶IT化推進の啓発 	産業振興課
⑤産業情報の発信	▶姫路経済情報誌「ファイル」の発行	産業振興課

施策2 イノベーションを加速する産官学連携の促進

事業名	事業内容	
重点事業 ①産官学の協働と交流の促進（本掲）	<ul style="list-style-type: none"> ▶はりま産学交流会の活動支援 ▶ビジネスマッチングを促進する機関（他都市のものづくり相談窓口等）との連携 	産業振興課
②産学連携機構の活用促進	<ul style="list-style-type: none"> ▶兵庫県立大学、商工会議所との連携促進 ▶インキュベーションセンター*の活用促進 	産業振興課
③異業種交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ▶異業種交流団体が開催する講演会への助成 ▶ひめじぐるめらんの開催支援 	産業振興課

施策3 高度な研究開発機能の活用促進（再掲）

事業名	事業内容	
①新産業の創出支援	<ul style="list-style-type: none"> ▶大型放射光施設等の利用助成 ▶放射光施設等の産業利用の促進 ▶放射光施設等に関する情報番組の放映、情報誌の発行、講演会等の開催 ▶光都ビジネスコンペ in 姫路の開催支援 ▶産業高度化への支援 	産業振興課

事業名	事業内容	
重点事業 ② 姫路ものづくり支援センターの活用促進	▶ 企業と研究機関のビジネスマッチングへの支援 ▶ 企業・大学・行政に関する情報の提供 ▶ ものづくり支援機関等との連携促進	産業振興課

施策4 地域に根ざした地場産業の育成と強化

事業名	事業内容	
重点事業 ① 西播地域地場産業振興センターの活動支援	▶ 需要開拓事業（イベントの実施・参加）の推進 ▶ 播産館（地場産品販売所）での地場産品の展示・販売 ▶ 電子じばさん館（地場産業紹介サイト）の充実	産業振興課
② 地域産業資源の有効活用	▶ 地域産業資源を活用した事業への助成（本掲） ▶ JR姫路駅観光案内所での地場産品等の展示	産業振興課
③ 皮革関連産業の高付加価値化の推進	▶ 姫路市皮革産業活性化事業研究会への支援 ▶ 皮革製品のブランド化の促進 ▶ 皮革展示会（東京レザーフェア、ひょうご皮革総合フェア、レザーフューチャー in ひめじ等）への出展支援	産業振興課
④ 農商工連携の促進（本掲）	▶ 地元農水産物のPR	農政総務課 水産漁港課
	▶ 地域産業資源を活用した事業への助成（再掲） ▶ 新製品・新技術の開発助成（ものづくり開発奨励事業）（再掲）	産業振興課

政策3

活力ある商業の振興

■ 施策及び事業

<p>施策1 中心市街地の活性化（再掲）</p>	<p>施策2 賑わいある商店街づくりの促進</p>	<p>施策3 生鮮食料品の安定供給の推進</p>
<p>重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 中心市街地活性化基本計画の推進 	<p>■ 商店街の公共的施設整備への支援</p> <p>重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 商店街の活性化イベントへの支援（本掲） ■ 少子高齢化社会に対応した取組みへの支援 ■ 空き店舗対策への支援 ■ 商店街の人・組織づくりの充実 	<p>重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 中央卸売市場の施設整備 ■ 中央卸売市場の機能強化 ■ 市場経営の強化 ■ 食肉センターの運営

■ 数値目標

	指標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	中心市街地商店街の空き店舗数	40店舗 (H21)	30店舗 ^{*1}	産業振興課
施策2	市民活動団体と連携した商店街活性化事業への助成件数〔3年間累計〕	2件 (H22)	15件	産業振興課
施策3	中央卸売市場の整備進捗率〔3年間累計〕 (整備件数/計画件数)	100% (H22)	全事業実施 (100%)	中央卸売市場

※1 中心市街地活性化基本計画に掲げる目標値より算出

■ 事業一覧

施策1 中心市街地の活性化（再掲）

事業名	事業内容	
<p>重点事業</p> <p>① 中心市街地活性化基本計画の推進</p>	▶ 中心市街地における活性化施策の計画的な推進	産業振興課

施策2 賑わいある商店街づくりの促進

事業名	事業内容	
①商店街の公共的施設整備への支援	▶アーケード、カラー舗装等の整備助成 ▶商店街の装飾への助成	産業振興課
重点事業 ②商店街の活性化イベントへの支援（本掲）	▶商店街イベントへの助成 ▶商店街、市民活動団体連携イベントへの助成 ▶全国陶器市、青空バザール、お休み処とオープンカフェの開催支援	産業振興課
③少子高齢化社会に対応した取組みへの支援	▶休憩所の設置助成 ▶交流施設の設置助成	産業振興課
④空き店舗対策への支援	▶中心市街地商店街空き店舗対策事業への支援 ▶空き店舗を活用した事業への助成（活力あるまちなか商店街づくり促進事業）	産業振興課
⑤商店街の人・組織づくりの充実	▶商店街の研修・勉強会への助成 ▶姫路商業まちづくり協議会の運営助成	産業振興課

施策3 生鮮食料品の安定供給の推進

事業名	事業内容	
重点事業 ①中央卸売市場の施設整備	▶売場施設、貯蔵保管施設、搬送施設、衛生施設の機能保全	中央卸売市場
②中央卸売市場の機能強化	▶品質管理機能、衛生管理機能の強化	中央卸売市場
③市場経営の強化	▶卸売業者等の財務検査・分析の実施 ▶市場まつりの開催 ▶各種教室の実施（お魚料理教室・旬果旬菜教室等）	中央卸売市場
④食肉センターの運営	▶と畜解体施設の管理運営 ▶食肉流通施設の管理運営	農政総務課

政策4

生涯にわたる雇用・就業対策の充実

■ 施策及び事業

<p>施策1 働く意欲に応える就業環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 学生等の就職活動への支援 ■ キャリア教育の推進（再掲） ■ 児童生徒の科学する心の育成（再掲） <p>重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 就業への支援 ■ ニート*の職業的自立への支援 	<p>施策2 安心して働ける雇用環境の充実</p> <p>重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 仕事と家庭が両立できる職場環境づくりの促進（本掲） ■ 勤労者福祉の向上 ■ 各種福利厚生事業の展開 	<p>施策3 個人の力を引き出す能力開発の充実</p> <p>重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 職業訓練機関の活用促進（本掲） ■ 中高年者ワークルーム*の管理運営（本掲）
--	--	---

■ 数値目標

	指標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	有効求人倍率	0.08倍 (H22)	1倍以上	労働政策課
施策2	ワーク・ライフ・バランス*に取り組む企業紹介記事（情報誌「ファイル」）の掲載回数〔3年間累計〕	1回 (H22)	3回	産業振興課
施策3	職業訓練講座の開催講座数	—	7講座	労働政策課

■ 事業一覧

施策1 働く意欲に応える就業環境の充実

事業名	事業内容	
① 学生等の就職活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 合同就職面接会（STEP HARIMA、SELECTIONはりま）の開催支援 ▶ インターンシップ*事業への支援 	労働政策課
② キャリア教育の推進（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ▶ トライやる・ウィーク事業*の実施 ▶ 進路学習ノートの作成と活用 	学校指導課
③ 児童生徒の科学する心の育成（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ▶ サイエンスエキスパート講座*の開催 ▶ デジタルプラネタリウム*の活用 	姫路科学館
<p>重点事業</p> ④ 就業への支援	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 女性のチャレンジ*支援（再掲） ▶ わかものジョブセンター*による若年者就業支援 ▶ 雇用アドバイザーの活用 ▶ 雇用情報の提供 ▶ シルバー人材センター*の運営助成（本掲） 	男女共同参画推進センター 労働政策課
⑤ ニートの職業的自立への支援	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 姫路若者自立支援ネットワーク会議*の開催 ▶ ひめじ若者サポートステーション*への助成 	労働政策課

施策2 安心して働ける雇用環境の充実

事業名	事業内容	
重点事業 ① 仕事と家庭が両立できる職場環境づくりの促進（本掲）	▶ 情報誌「ファイル」を活用した先進的事業所の取組みの紹介	産業振興課
	▶ ワーク・ライフ・バランスに関する広報・啓発活動の実施	労働政策課
② 勤労者福祉の向上	▶ 中小企業勤労者共済制度への支援 ▶ 解雇、賃金、就業条件等に関する労働相談の実施	労働政策課
③ 各種福利厚生事業の展開	▶ 勤労市民文化行事の開催 ▶ 技能功労者、永年勤続従業員の表彰 ▶ 勤労者福祉施設の管理運営	労働政策課

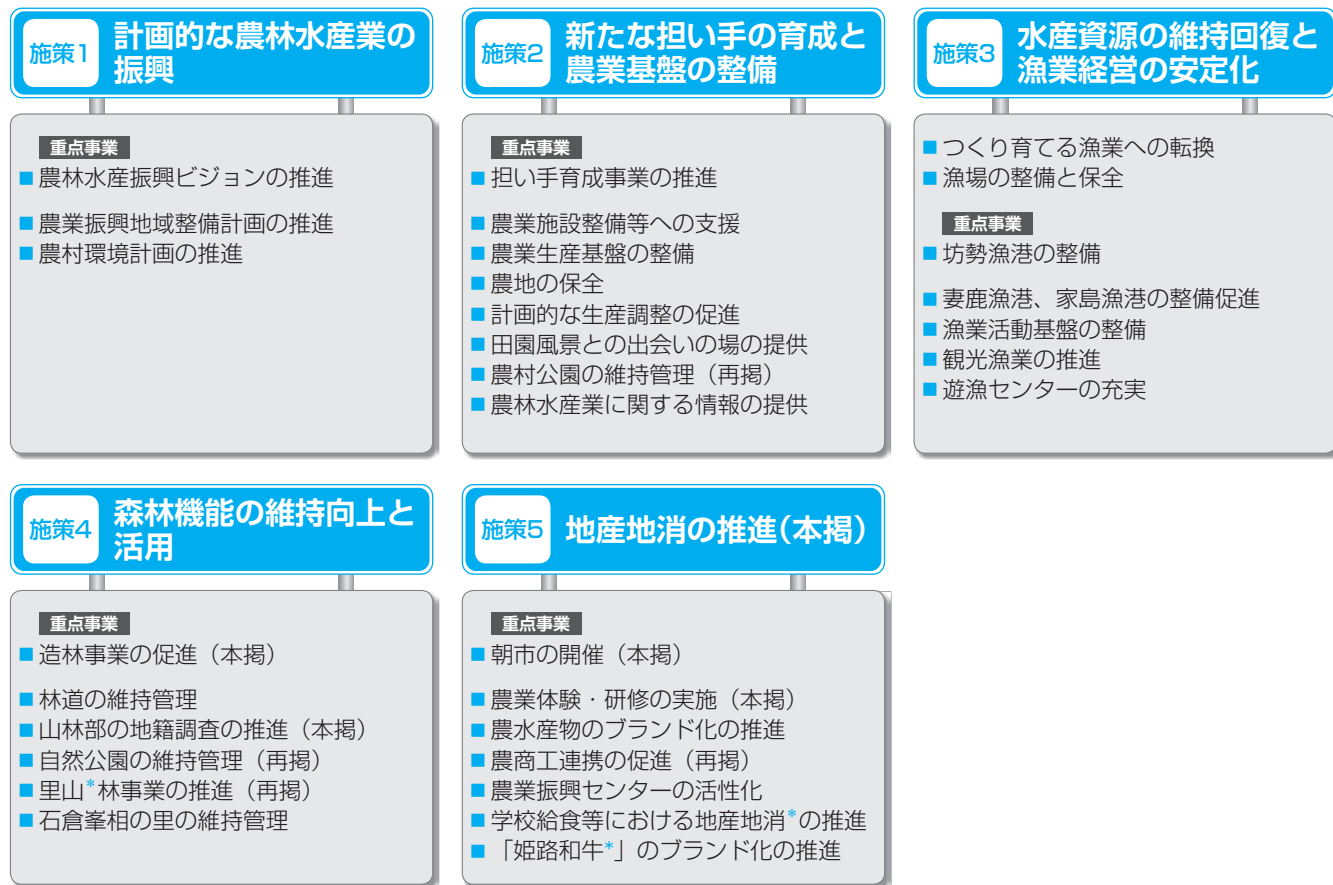
施策3 個人の力を引き出す能力開発の充実

事業名	事業内容	
重点事業 ① 職業訓練機関の活用促進（本掲）	▶ 兵庫県立ものづくり大学校*の活用促進	労働政策課
② 中高年者ワークルールの管理運営（本掲）	▶ 技能研修の実施 ▶ 共同作業場の提供	労働政策課

政策5

地域資源を活かした農林水産業の振興

■ 施策及び事業



■ 数値目標

	指標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	農林水産振興ビジョン（10年計画）に掲載された数値目標の達成率	75% (H22)	75.0%以上	農政総務課
施策2	認定農業者*の認定数	37経営体 (H22)	39経営体	農政総務課
施策3	坊勢漁港の整備進捗率 (係船岸の整備済延長/係船岸の整備必要延長)	50.4% (H22)	55.0%	水産漁港課
施策4	公的補助を活用した私有林の間伐面積 〔3年間累計〕	337.9ha (H22)	100ha	農林整備課
施策5	朝市（農林漁業まつり・市民ふれあい朝市・日曜朝市）への来場者数	75,270人 (H22)	69,000人	農政総務課 農業振興センター

■ 事業一覧

施策1 計画的な農林水産業の振興

事業名	事業内容	
重点事業		
① 農林水産振興ビジョンの推進	▶ 農林水産業を振興する施策の計画的な展開	農政総務課
② 農業振興地域整備計画の推進	▶ 農業振興施策の計画的な展開	農政総務課
③ 農村環境計画の推進	▶ 農村環境の保全指針に基づく施策の計画的な展開	農林整備課

施策2 新たな担い手の育成と農業基盤の整備

事業名	事業内容	
重点事業		
① 担い手育成事業の推進	▶ 集落営農*組織簿記演習会の開催 ▶ 集落営農組織化研修会の開催 ▶ 認定農業者協議会での研修会の開催	農政総務課
② 農業施設整備等への支援	▶ 農業機械の購入助成 ▶ 集出荷・加工施設の整備助成 ▶ 認定農業者等への低利融資の実施	農政総務課
③ 農業生産基盤の整備	▶ 農業用ため池の整備（本掲） ▶ 老朽ため池の調査・整備 ▶ 加古川西部地区、西光寺野地区のかんがい排水施設の整備 ▶ 農道、用水路の整備	農林整備課
④ 農地の保全	▶ 農地の利用権設定の促進 ▶ 中山間地域*等直接支払制度の活用 ▶ 有害鳥獣の駆除 ▶ 環境保全型農業*推進に関する講習会・啓発活動 ▶ 野生動物侵入防止柵の設置助成	農政総務課
⑤ 計画的な生産調整の促進	▶ 水稻の生産目標管理 ▶ 転作の推進指導 ▶ 麦、大豆等の生産助成 ▶ コスモス等の景観形成作物の栽培	農政総務課
⑥ 田園風景との出会いの場の提供	▶ はやしだ交流センターの管理運営 ▶ 夢さき夢のさとの管理運営	農政総務課
⑦ 農村公園の維持管理（再掲）	▶ 竹取の郷、荒木の郷の維持管理	農林整備課
⑧ 農林水産業に関する情報の提供	▶ 子ども版「姫路の農林水産業」の作成と活用	農政総務課

施策3 水産資源の維持回復と漁業経営の安定化

事業名	事業内容	
① つくり育てる漁業への転換	▶ 稚魚の放流、中間育成の実施 ▶ 稚貝の放流、養殖用貝類種苗の配布 ▶ 育成方法、放流効果の調査研究	水産漁港課

基本目標2 風格と活力ある 歴史文化・産業都市

事業名	事業内容	
②漁場の整備と保全	▶魚礁*の設置 ▶海底清掃の実施	水産漁港課
重点事業 ③坊勢漁港の整備	▶奈座新港、亀岩港の整備 ▶西ノ浦港、奈座港等の改良	水産漁港課
④妻鹿漁港、家島漁港の整備促進	▶妻鹿漁港・漁港海岸整備促進 ▶家島漁港・漁港海岸整備促進	水産漁港課
⑤漁業活動基盤の整備	▶強い水産業づくり推進事業の実施（流通作業保管施設・漁網製作修理施設の整備） ▶離島漁業再生支援事業の実施（水産加工機械導入等） ▶漁業近代化資金の利子補給	水産漁港課
⑥観光漁業の推進	▶姫路とれとれ海産物まつりの開催（再掲） ▶家島坊勢とれとれまつり、イカナゴ祭りの開催支援（再掲） ▶広報PR活動の実施 ▶カキまつりの開催の支援（再掲）	水産漁港課
⑦遊漁センターの充実	▶釣果増強用の稚魚放流 ▶施設の管理運営	水産漁港課

施策4 森林機能の維持向上と活用

事業名	事業内容	
重点事業 ①造林事業の促進（本掲）	▶間伐の実施 ▶循環型林業の推進 ▶針葉樹林と広葉樹林の混交林整備	農林整備課
②林道の維持管理	▶雪彦峰山線・塩田線等の適切な管理	農林整備課
③山林部の地籍調査の推進（本掲）	▶地籍明確化作業の実施（安富町）	農林整備課
④自然公園の維持管理（再掲）	▶藤ノ木山自然公園、牧野自然公園の整備と維持管理	農林整備課
⑤里山林事業の推進（再掲）	▶里山林の適切な管理	農林整備課
⑥石倉峯相の里の維持管理	▶適切な管理運営	農政総務課

施策5 地産地消の推進（本掲）

事業名	事業内容	
重点事業 ①朝市の開催（本掲）	▶農産物直売所の活動支援	農政総務課
	▶農林漁業まつり、市民ふれあい朝市の開催	農政総務課 水産漁港課 農業振興センター
	▶姫路とれとれ海産物まつりの開催（本掲） ▶家島坊勢とれとれまつり、イカナゴ祭りの開催支援（本掲） ▶カキまつりの開催の支援（本掲）	水産漁港課
	▶日曜朝市の開催	農業振興センター

事業名	事業内容	
②農業体験・研修の実施（本掲）	▶仁色ふるさと農園、南恒屋ふれあい農園の充実 ▶レクリエーションファームの充実	農政総務課
	▶小学生等を対象とした栽培・収穫体験事業の実施 ▶退職者等を対象とした農業研修（ひめじ帰農塾）の実施 ▶市民の希望に応じて市政出前講座を活用した栽培講座（ひめじ楽園塾）の実施 ▶ブルーベリーばんく事業の実施	農業振興センター
③農水産物のブランド化の推進	▶姫そだち*の普及と生産支援 ▶栽培技術指導等の実施	農政総務課
	▶水産物PR用冊子、ポスターの作成	水産漁港課
	▶地域特産野菜等の栽培・種苗配布	農業振興センター
④農商工連携の促進（再掲）	▶地元農水産物のPR	農政総務課 水産漁港課
	▶地域産業資源*を活用した事業への助成 ▶新製品・新技術の開発助成（ものづくり開発奨励事業）	産業振興課
⑤農業振興センターの活性化	▶地域緑化、交流・体験、農業振興機能の充実	農業振興センター
⑥学校給食等における地産地消の推進	▶農水産業者と学校給食関係者とのマッチング	農政総務課 水産漁港課
	▶市内保育所への給食食材の提供促進 ▶地元水産物を活用したレシピの紹介	水産漁港課
⑦「姫路和牛」のブランド化の推進	▶姫路和牛PR事業の推進	農政総務課

基本的政策2

歴史文化の継承と市民文化の醸成

政策1

世界文化遺産姫路城の保存と活用

施策

- ① 未来に引き継ぐ姫路城の保存
- ② 姫路城にふさわしい周辺景観の形成
- ③ 世界に誇る姫路城の魅力発信と活用

政策2

歴史文化資源の保存・継承と活用

施策

- ① 多彩な文化財の保存と活用
- ② 地域に伝わる伝統文化の継承と活用
- ③ 歴史的文書の継承と活用

政策3

個性ある市民文化の創造

施策

- ① 多様な市民文化活動の促進
- ② 新たな市民文化が育つ環境の充実

政策4

魅力ある市民文化の交流と発信

施策

- ① 市民文化の交流促進と情報発信
- ② 文化拠点施設の充実と活用

実施方針

本市においては、世界文化遺産*姫路城をはじめ多彩な文化財、伝統行事などが長い歴史の中で連綿と受け継がれてきた。今後も国際的な文化観光*やまちづくりの分野とも連携を図り、これらの保存と活用に取り組むことが求められている。

また、市民の創造的な活動から生み出される、芸術や学問をはじめとした市民文化の創造と発信を促進することが重要である。

このような状況に対応するため、姫路城については、大天守保存修理事業をはじめとする計画的な保存修理を行うとともに、市民との協働による周辺景観の形成、姫路城大天守修理見学施設「天空の白鷺」の活用など国内外への情報発信に努める。

また、市内に現存する文化財の調査と保存、文化伝承活動の振興、古文書類の保存と活用を図る。

芸術文化をはじめとする市民文化を創造するため、市民の主体的な文化活動への支援、国際的な芸術文化にふれることができる機会の提供に取り組む。

また、市民の文化を通じた交流を促進するため、市民参加・交流イベントの開催、文化拠点施設の活用などに努める。

■ 施策及び事業

<p>施策1 未来に引き継ぐ姫路城の保存</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 姫路城跡整備基本構想の推進（本掲） ■ 姫路公園整備事業の推進（再掲） <p>重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 大天守保存修理事業の推進 ■ 石垣の保存整備 ■ 匠の技の継承（本掲） 	<p>施策2 姫路城にふさわしい周辺景観の形成</p> <p>重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 姫路城と調和した景観形成（再掲） ■ 姫路城周辺地区身近なまちづくり支援街路事業の推進（再掲） ■ 市民の自主的な景観形成の促進（再掲） 	<p>施策3 世界に誇る姫路城の魅力発信と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 専門的な調査研究と国内外への情報発信 ■ 観光イベントの充実（再掲） <p>重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 世界文化遺産*姫路城を拠点とした文化観光*の推進（本掲）
---	--	--

■ 数値目標

	指標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	姫路城大天守保存修理事業の進捗率 (事業費ベース)	35.7% (H22)	完了	城周辺整備室
施策2	姫路城周辺のまちなみ修景*への支援件数 〔3年間累計〕（再掲）	2件 (H22)	9件	まちづくり指導課
施策3	姫路城登閣者数	457,558人 (H22)	60万人	姫路城管理事務所

■ 事業一覧

施策1 未来に引き継ぐ姫路城の保存

事業名	事業内容	
① 姫路城跡整備基本構想の推進（本掲）	▶ 特別史跡*姫路城跡整備基本計画の推進 ▶ 姫路城の保存管理と整備	城周辺整備室 姫路城管理事務所 文化財課
② 姫路公園整備事業の推進（再掲）	▶ 城北地区の整備	城周辺整備室
重点事業 ③ 大天守保存修理事業の推進	▶ 壁・屋根の補修 ▶ 耐震補強の実施 ▶ 姫路城大天守修理見学施設の活用（本掲）	城周辺整備室 文化財課
④ 石垣の保存整備	▶ 計画的な保存修理	城郭研究室
⑤ 匠の技の継承（本掲）	▶ 文化財保存技術の継承者養成への支援	城郭研究室

施策2 姫路城にふさわしい周辺景観の形成

事業名	事業内容	
重点事業 ① 姫路城と調和した景観形成（再掲）	▶ 姫路城周辺地区景観ガイドプランの推進 ▶ 景観計画の推進 ▶ 町並み修景*助成制度の推進 ▶ 姫路城周辺の町家*活用の促進	まちづくり指導課
② 姫路城周辺地区身近なまちづくり支援街路事業の推進（再掲）	▶ 姫路城周辺地区内道路の整備 (旧山陽道線・城西ノコギリ横丁線・野里ノコギリ横丁線)	街路建設課
③ 市民の自主的な景観形成の促進（再掲）	▶ 都市景観形成市民団体の認定と活動支援 ▶ 都市景観アドバイザーの派遣 ▶ 景観まちづくりリーダー養成講座の開催 ▶ 地元組織の活動支援	まちづくり指導課

施策3 世界に誇る姫路城の魅力発信と活用

事業名	事業内容	
① 専門的な調査研究と国内外への情報発信	▶ ホームページでの多言語による情報発信	観光交流推進室
	▶ 資料の収集・整理 ▶ 市民セミナー等の開催 ▶ 年報の発行	城郭研究室
② 観光イベントの充実（再掲）	▶ お城まつりの開催 ▶ ゆかたまつりの開催 ▶ 夜桜会の開催（再掲） ▶ 観桜会・観月会の開催 ▶ 姫路城物語の開催	観光交流推進室
重点事業 ③ 世界文化遺産姫路城を拠点とした文化観光の推進（本掲）	▶ 姫路城を中心とした歴史的なまちなみや建造物等の観光への活用 ▶ 姫路城大天守修理見学施設の活用（再掲）	観光交流推進室 城周辺整備室 文化財課

■ 施策及び事業

<p>施策1 多彩な文化財の保存と活用</p> <p>重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 文化財の調査と保存 ■ 匠の技の継承（再掲） ■ 埋蔵文化財の発掘調査 ■ 埋蔵文化財センターの充実（本掲） ■ 文化財に関する情報発信 ■ 古民家*等を活用した歴史的町並み景観の形成 ■ 文化財散策ルートの整備と活用 	<p>施策2 地域に伝わる伝統文化の継承と活用</p> <p>重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 文化伝承活動の振興 ■ 工芸技術の担い手の育成 ■ 観光イベントの充実（再掲） 	<p>施策3 歴史的文書の継承と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 市史の編集と発刊 <p>重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 古文書類の調査と保存 ■ 公文書の保存と活用
---	---	---

■ 数値目標

	指 標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	登録文化財*数 〔累計〕	48件 (~H22)	76件	文化財課 埋蔵文化財センター
施策2	書写の里・美術工芸館での体験教室の参加者数	2,320人 (H22)	3,000人	書写の里・美術工芸館
施策3	古文書、歴史的資料の公開件数 〔累計〕 (市史編集室・城郭研究室保有分)	534件 (~H22)	1,400件	市史編集室 城郭研究室

■ 事業一覧

施策1 多彩な文化財の保存と活用

事業名	事業内容	
<p>重点事業</p> <p>①文化財の調査と保存</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶文化財の調査と指定・登録の検討 ▶文化財保存修理への助成 ▶郷土文化財保存団体の運営支援（本掲） ▶史跡の保存整備 	文化財課 埋蔵文化財センター
	▶大規模民俗行事の記録保存	文化財課
②匠の技の継承（再掲）	▶文化財保存技術の継承者養成への支援	城郭研究室
③埋蔵文化財の発掘調査	<ul style="list-style-type: none"> ▶遺跡の発掘と調査 ▶保存整備と活用 	埋蔵文化財センター
④埋蔵文化財センターの充実（本掲）	<ul style="list-style-type: none"> ▶企画展の開催 ▶調査研究機能の充実 ▶体験学習、史跡見学会、講演会の実施 	埋蔵文化財センター
⑤文化財に関する情報発信	▶刊行物、ホームページでの情報発信	文化財課

基本目標2 風格と活力ある 歴史文化・産業都市

事業名	事業内容	
⑥古民家等を活用した歴史的町並み景観の形成	▶各地域の歴史的なまちなみの保存・再生に向けた施策の展開	まちづくり指導課 文化財課
⑦文化財散策ルートの整備と活用	▶案内板・説明板の設置 ▶ルートマップの作成	文化財課

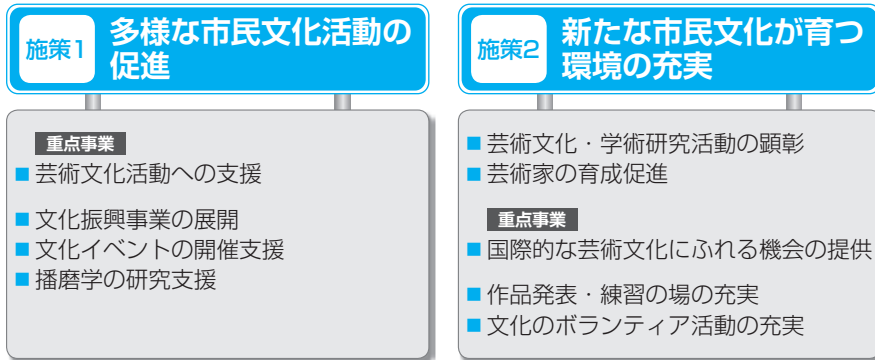
施策2 地域に伝わる伝統文化の継承と活用

事業名	事業内容	
重点事業 ①文化伝承活動の振興	▶伝統行事の記録映像作成 ▶郷土文化財保存団体の運営支援（再掲）	文化財課 埋蔵文化財センター
	▶工芸技術の体験教室開催	書写の里・美術工芸館
②工芸技術の担い手の育成	▶伝統工芸技術の後継者養成	書写の里・美術工芸館
③観光イベントの充実（再掲）	▶書写山イベントの開催	観光交流推進室

施策3 歴史的文書の継承と活用

事業名	事業内容	
①市史の編集と発刊	▶全巻発刊に向けた編集の継続	市史編集室
重点事業 ②古文書類の調査と保存	▶古文書類の調査研究、保存処理と公開	城郭研究室
③公文書の保存と活用	▶公文書の保存と活用に関する調査研究 ▶歴史的価値を有する資料の保存処理	行政課 市史編集室

■ 施策及び事業



■ 数値目標

	指 標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	芸術文化行事への後援件数	1,120件 (H22)	1,300件	文化交流課
施策2	国際音楽祭の来場者数（1開催あたり）	3,806人 (H22)	4,000人	文化交流課

■ 事業一覧

施策1 多様な市民文化活動の促進

事業名	事業内容	
重点事業		
① 芸術文化活動への支援	▶ 芸術文化活動に対する助成 ▶ 文化国際交流財団の運営支援	文化交流課
② 文化振興事業の展開	▶ 名画鑑賞会の開催 ▶ キャスパ寄席の開催 ▶ キャスパ能・狂言等の開催	文化交流課
③ 文化イベントの開催支援	▶ 芸術文化イベントに対する後援（名義使用）	文化交流課
④ 播磨学の研究支援	▶ 播磨地域の歴史・文化に関する研究機関への助成	文化交流課

施策2 新たな市民文化が育つ環境の充実

事業名	事業内容	
①芸術文化・学術研究活動の顕彰	▶芸術文化賞の充実	文化交流課
	▶和辻哲郎文化賞の充実	姫路文学館
②芸術家の育成促進	▶パルナソス音楽祭の開催	文化交流課
	▶姫路市美術展の開催（本掲）	美術館
<div style="background-color: #cccccc; padding: 2px;">重点事業</div> ③国際的な芸術文化にふれる機会の提供	▶国際音楽祭（ル・ポン）の開催	文化交流課
④作品発表・練習の場の充実	▶音楽演劇練習場の管理運営 ▶市民ギャラリー、市民アリーナの管理運営	文化交流課
	▶姫路市美術展の開催（再掲）	美術館
⑤文化のボランティア活動の充実	▶文化施設でのボランティア活動の促進	美術館 姫路文学館

■ 施策及び事業

施策1 市民文化の交流促進と情報発信

重点事業

- 市民参加・交流イベントの開催
- 多様な市民文化情報の提供

施策2 文化拠点施設の充実と活用

- 文化交流拠点施設の活用

重点事業

- 文化発信拠点施設の活用
- 歴史的資源・文化施設等のネットワーク化（再掲）

■ 数値目標

	指 標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	市民参加・交流イベントへの来場者数 (市民文化祭・こころの祭り・司馬遼太郎メモリアル・デー)	21,001人 (H22)	25,800人	文化交流課 姫路文学館
施策2	文化発信拠点施設の入館者数	492,900人 (H22)	52万人	平和資料館 姫路科学館 美術館 姫路文学館 書写の里・美術工芸館 埋蔵文化財センター

■ 事業一覧

施策1 市民文化の交流促進と情報発信

事業名	事業内容	
重点事業 ①市民参加・交流イベントの開催	▶市民文化祭の開催 ▶こころの祭りの開催 ▶市民ロビーコンサートの開催	文化交流課
	▶KOTOBAまつりの開催（本掲） ▶司馬遼太郎メモリアル・デーの開催	姫路文学館
②多様な市民文化情報の提供	▶文化情報誌の充実 ▶ホームページでの情報発信	文化交流課

施策2 文化拠点施設の充実と活用

事業名	事業内容	
①文化交流拠点施設の活用	<ul style="list-style-type: none"> ▶文化センターの活用 ▶姫路キャスパホールの活用 ▶パルナソスホールの活用 	文化交流課
<div style="background-color: #333; color: white; padding: 2px; font-weight: bold; font-size: 0.8em;">重点事業</div> ②文化発信拠点施設の活用	▶平和資料館の充実（再掲）	平和資料館
	▶姫路科学館の充実（再掲）	姫路科学館
	▶美術館の充実	美術館
	▶姫路文学館の充実（本掲）	姫路文学館
	▶書写の里・美術工芸館の充実	書写の里・美術工芸館
	▶埋蔵文化財センターの充実（再掲）	埋蔵文化財センター
③歴史的資源・文化施設等のネットワーク化(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ▶マップ・パンフレットの作成 ▶PR活動の推進 ▶観光資源の掘り起こし 	観光交流推進室

基本的政策3

不断の行財政改革の推進

政策1

行政経営型システムへの転換

施策

- ① 行政手法の改革
- ② 組織の改革と人材の活用
- ③ 健全な財政運営の確保

実施方針

本格的な人口減少社会の到来と少子高齢化の進展、世界経済の深刻化などにより、健全な財政運営を安定的に行うことが困難になっている。

また、高度情報化の進展や環境問題の深刻化などにより公共サービスへのニーズは高度化・多様化しており、これまでの取組み内容を外部環境の変化等に応じて発展させた、より自律的な改革が求められている。

このような状況に対応するため、自治の基本理念や行政運営の基本原則等を定める自治基本条例の制定に取り組むとともに、本当に必要な公共サービスを最も適切な量と質、提供主体、方法で実施することができる「公共サービスの最適化」を目指して、事務事業の点検等による行政手法の改革を推進する。

また、行政課題の解決に向けた取組みを効果的・効率的に推進できる組織の構築や人材の育成・活用を進めるとともに、歳入の確保や歳出の最適化などに取り組む、引き続き健全で持続可能な財政運営の確保に努める。

政策1 行政経営型システムへの転換

施策及び事業

<p>施策1 行政手法の改革</p> <ul style="list-style-type: none"> 市役所改革の一層の推進 重点事業 事務事業の見直し 公共施設改革の推進 地域事務所の改築・改修等の推進 民間活力の活用 市政の透明性の確保（再掲） 公共工事のコスト縮減に向けた取組み 適正な業務執行の推進 自治基本条例の制定（本掲） 権限移譲に向けた取組み（再掲） 公共施設の長寿命化の推進 持続可能な生活排水処理対策の推進 	<p>施策2 組織の改革と人材の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 組織機構の見直し 人事評価制度の見直し 重点事業 職員の意識改革の推進 定員の適正化 職員の能力開発 職員提案制度の活性化 時間外勤務の縮減 	<p>施策3 健全な財政運営の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主・依存財源の確保 重点事業 市民のニーズに応える財政運営 未利用財産の有効活用 公営企業会計の健全性の確保
---	--	---

数値目標

	指標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	事務の見直し件数 〔3年間累計〕	122件 (H22)	400件	行財政改革推進室
施策2	職員提案件数	636件 (H22)	600件 ^{※1}	行政課
施策3	財政健全化判断比率* (①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、 ④将来負担比率)	①黒字 ②黒字 ③10.7% ④84.1% (H22)	①黒字 ②黒字 ③11.0%未満 ④100%未満	財政課

※1 1課（室）4提案

事業一覧

施策1 行政手法の改革

事業名	事業内容	
①市役所改革の一層の推進	▶行財政改革プランの推進	行財政改革推進室
重点事業	▶各部局の自律的な見直しの仕組みの構築	行財政改革推進室
②事務事業の見直し	▶全事業総点検に基づく見直しの促進	

事業名	事業内容	
③ 公共施設改革の推進	▶施設配置の見直し ▶管理運営の見直し	行財政改革推進室
④ 地域事務所の改築・改修等の推進	▶地域事務所のあり方検討 ▶地域事務所の大規模改修及び耐震化への対応	地域調整課
⑤ 民間活力の活用	▶指定管理者制度*の活用 ▶新たなアウトソーシング*手法の調査・検討	行財政改革推進室
⑥ 市政の透明性の確保（再掲）	▶自治基本条例の制定	企画政策推進室
	▶審議会等の透明性の確保	市民活動推進課 市民総合相談室
	▶市政情報センターの機能充実 ▶個人情報保護制度の適正な運用 ▶情報公開制度の適正な運用	市民総合相談室
⑦ 公共工事のコスト縮減に向けた取組み	▶行動計画の推進	工事技術検査室
⑧ 適正な業務執行の推進	▶リスク管理基本方針に基づく適正な業務執行体制の整備・運用	業務推進課
⑨ 自治基本条例の制定（本掲）	▶タウンミーティングの開催 ▶ホームページ等での情報発信	企画政策推進室
⑩ 権限移譲に向けた取組み（再掲）	▶中核市市長会活動等を通じた国への要望 ▶県から市町への権限移譲検討会議・中核市部会を通じた県への要望	企画政策推進室
⑪ 公共施設の長寿命化の推進	▶公営住宅等長寿命化事業の推進（本掲）	公営住宅課
	▶橋りょう長寿命化事業の推進（本掲）	道路整備改善課
	▶公園施設長寿命化事業の推進（本掲）	みどり整備室
	▶下水道終末処理場長寿命化事業の推進（本掲） ▶下水道管きょ長寿命化事業の推進（本掲）	下水道管理センター
⑫ 持続可能な生活排水処理対策の推進	▶集落排水、コミュニティ・プラントの公共下水道への統合に向けた取組み	農林整備課 下水道管理室 下水道整備室

施策2 組織の改革と人材の活用

事業名	事業内容	
① 組織機構の見直し	▶効率的・効果的な組織運営の構築	人事課
② 人事評価制度の見直し	▶能力、業績を反映した人事管理制度の構築	人事課
重点事業 ③ 職員の意識改革の推進	▶職員倫理と服務規律の再構築	人事課 業務推進課
	▶職員研修の拡充・実施（再掲）	研修厚生センター
④ 定員の適正化	▶定員適正化計画の推進	人事課
⑤ 職員の能力開発	▶職員研修の拡充・実施（本掲） ▶研修計画の見直し	研修厚生センター
⑥ 職員提案制度の活性化	▶職員提案の審査・表彰 ▶カイゼン事例の発表	行政課
⑦ 時間外勤務の縮減	▶事務事業の簡素合理化 ▶事務処理の効率化 ▶定時退庁日の設定等縮減策の検討・実施	人事課

施策3 健全な財政運営の確保

事業名	事業内容	
① 自主・依存財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 受益者負担の適正化 ▶ 市債の適正管理 ▶ 国・県支出金等の確保 ▶ 債権管理に関する条例の制定 	財政課
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 税収確保対策の実施 ▶ 税務広報の推進 ▶ ふるさと納税*の推進 	主税課
<div style="background-color: #cccccc; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">重点事業</div> ② 市民のニーズに応える財政運営	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 限られた財源の効果的な配分 ▶ インセンティブ予算*の推進 ▶ 財政状況の定期的な公開による透明性の確保 ▶ 企業会計手法の活用 	財政課
③ 未利用財産の有効活用	▶ 未利用財産の有効活用の促進	管財課
④ 公営企業会計の健全性の確保	▶ 都市開発整備事業の経営健全化	開発課
	▶ 下水道事業会計の経営健全化	下水道管理室
	▶ 水道事業の経営健全化	水道局総務課

基本的政策1

安心して暮らせる健康福祉社会の充実

政策1

互いに支え助け合う地域づくりの推進

施策

- ① 地域福祉力向上のための支援
- ② 安心して暮らせる福祉環境の充実

政策2

健やかな成長を支える子育て支援の推進

施策

- ① 子育て家庭への支援
- ② 多様なニーズに応える保育サービスの充実
- ③ よりよい親子関係をつくる親育ちのための支援
- ④ のびのびと活動できる子どもの居場所の充実
- ⑤ 安心して子育てができる社会の実現

政策3

健康で安心して暮らせる高齢者福祉の充実

施策

- ① 高齢者の生きがいづくりの促進
- ② 介護サービスの充実
- ③ 高齢者福祉サービスの充実

政策4

いきいきと暮らせる障害者福祉の充実

施策

- ① 障害者の日常生活の支援
- ② 障害者の就労及び雇用の支援
- ③ 障害者の生活の質の向上

政策5

暮らしを支える福祉の充実

施策

- ① 社会保障制度の適切な運営

政策6

心と体の健康づくりの充実

施策

- ① 健康づくり支援体制の充実
- ② 生涯を通じた保健対策の推進
- ③ 適切な医療サービスの確保
- ④ 救急医療体制の確保

実施方針

市民の福祉や健康に対するニーズが多様化・高度化する中、安心して暮らせる健康福祉社会の実現に向けた取組みが課題となっている。

そのため、受益と負担のバランスに配慮しつつ、既存制度の見直しを進めながら市民ニーズに応じたサービス提供体制を構築することが求められている。

また、市民一人ひとりの健康づくりを支援するとともに、適切な医療サービスを確保することが重要となっている。

このような状況に対応するため、多様な主体の地域活動への参画促進や福祉人材の育成に努め、地域福祉力の向上を図る。

また、子ども・子育て新システム*への対応を図るとともに、身近な地域における子育て支援サービスを充実することにより、子どもの健やかな成長を支える。

さらに、高齢者の自主的な生きがいづくりを促進し、介護サービスを充実することにより、高齢者が安心して暮らせる社会の構築を目指す。

併せて、障害者の日常生活や就労、雇用を支援することにより、自立や社会参加を促進する。

市民の心と体の健康づくりについては、食育*や各種健康教室など生涯を通じた保健対策の推進や適切な医療サービスの確保に努めるとともに、新たな救命救急センターの開設等への支援など救急医療体制の充実に取り組む。

基本目標3 やさしさと信頼に満ちた 教育・福祉都市

政策1 互いに支え助け合う地域づくりの推進

施策及び事業

施策1 地域福祉力向上のための支援

- 地域福祉計画の推進
- 社会福祉協議会の活動支援
- 重点事業**
- 福祉人材の育成
- 社会福祉研修の充実
- 福祉団体の活動支援

施策2 安心して暮らせる福祉環境の充実

- 重点事業**
- 地域支援体制の確立
- 福祉サービスの質の確保と向上
- ユニバーサルデザイン*の視点に立ったまちづくりの推進（再掲）
- 福祉意識の啓発
- 住宅改造への支援
- 愛の福祉事業の充実
- 福祉総合システムの展開

数値目標

	指標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	認知症サポーター*の養成者数 〔累計〕 (養成講座受講者数)	10,378人 (~H22)	17,000人	長寿・介護保険課
施策2	保健医療福祉の連携に関する会議の開催数	202回 (H22)	300回	保健福祉推進室 長寿・介護保険課 保健所健康課

事業一覧

施策1 地域福祉力向上のための支援

事業名	事業内容	
① 地域福祉計画の推進	▶ 地域福祉を推進する施策の計画的な展開 ▶ 各地域における福祉活動計画の作成と実践への支援	保健福祉推進室
	▶ ホームレス支援体制の推進	保健福祉推進室 福祉総務課
② 社会福祉協議会の活動支援	▶ 地域福祉の向上のための連携強化	福祉総務課
重点事業 ③ 福祉人材の育成	▶ 福祉人材バンク事業の促進 ▶ 福祉ボランティアの活動支援と育成	福祉総務課
	▶ 認知症サポーター・あんしんサポーター*の養成 ▶ 認知症サポーターによる見守りボランティア活動の促進 ▶ 介護支援ボランティアポイント事業の推進	長寿・介護保険課

事業名	事業内容	
④ 社会福祉研修の充実	▶社会福祉従事者研修の充実	保健福祉推進室
⑤ 福祉団体の活動支援	▶障害者福祉団体の活動支援	障害福祉課

施策2 安心して暮らせる福祉環境の充実

事業名	事業内容	
重点事業 ① 地域支援体制の確立	▶地域連携による見守り体制の確保	保健福祉推進室 長寿・介護保険課 保健所健康課
	▶民生委員・児童委員活動への支援	福祉総務課
	▶地域ケアに関するネットワークの確立	長寿・介護保険課 保健所健康課
② 福祉サービスの質の確保と向上	▶社会福祉施設等への指導監査等の充実	保健福祉推進室
	▶介護サービス第三者評価活動への支援	長寿・介護保険課
	▶障害者福祉サービス第三者評価活動への支援	障害福祉課
	▶保育士の資質向上への支援	保育課
③ ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりの推進（再掲）	▶福祉のまちづくり事業の推進（再掲）	保健福祉推進室 まちづくり指導課
	▶交通バリアフリー基本構想の推進	まちづくり指導課
	▶やさしい歩道づくり事業の推進（再掲）	道路整備改善課
④ 福祉意識の啓発	▶学校園・企業等における人権教育の推進（再掲）	人権啓発センター 人権教育課
	▶障害者週間事業の実施（本掲）	障害福祉課
	▶福祉教育の推進（再掲）	学校指導課
⑤ 住宅改造への支援	▶高齢者の住宅改造費の助成	長寿・介護保険課 公営住宅課
	▶障害者の住宅改造費の助成	障害福祉課
⑥ 愛の福祉事業の充実	▶外国人等特別給付の実施	国民健康保険課
	▶善意の日の行事の実施	福祉総務課
	▶敬老の日の贈物事業の実施	長寿・介護保険課
	▶敬老金支給事業の実施	
	▶百歳敬彰事業の実施	
	▶障害者の援護	障害福祉課
	▶愛の贈物事業等の実施	
	▶困窮者の援護	民生保護課
▶生活保護世帯援護事業の実施		
▶児童・母子の援護	こども支援課	
▶難病患者の援護	保健所予防課	
⑦ 福祉総合システムの展開	▶総合的な福祉情報システムの運用	福祉総務課

政策2

健やかな成長を支える子育て支援の推進

■ 施策及び事業

施策1 子育て家庭への支援

重点事業

- 地域における子育て支援サービスの提供
- 緊急時の子育て支援サービスの提供
- 子育てに関する情報提供・相談体制の充実（本掲）
- ひとり親家庭等への支援
- 子育て家庭の経済的負担の軽減
- 子ども・子育て新システム*への対応（本掲）

施策2 多様なニーズに応える保育サービスの充実

重点事業

- 延長保育・一時保育・休日保育・保育所子育て支援促進事業の推進
- 就学前教育の機会拡大と内容の充実（再掲）
- 保育所の運営
- 保育所の整備

施策3 よりよい親子関係をつくる親育ちのための支援

- 親育ち*の学習機会の充実
- 男女共同参画意識の啓発（再掲）

重点事業

- 児童虐待防止対策の推進

施策4 のびのびと活動できる子どもの居場所の充実

- 宿泊型児童館・児童センター活動等の充実（本掲）
- 児童厚生施設の整備

重点事業

- 学童保育の充実

施策5 安心して子育てができる社会の実現

- 仕事と家庭が両立できる職場環境づくりの促進（再掲）

重点事業

- 子育てにやさしいまちづくりの推進

■ 数値目標

	指標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	地域子育て支援拠点事業への参加者数	143,954人 (H22)	155,000人	総合福祉通園センター こども支援課 宿泊型児童館
施策2	延長保育を実施している施設数	64箇所 (H22)	70箇所	保育課
施策3	乳児家庭全戸訪問事業の訪問率	90.4% (H22)	95.0%	保健所健康課
施策4	学童保育専用施設の箇所数	46箇所 (H22)	52箇所	こども政策課
施策5	マタニティマーク*を利用する妊婦の割合 (両親学級におけるアンケート結果)	62.5% (H22)	70.0%	保健所健康課

事業一覧

施策1 子育て家庭への支援

事業名	事業内容	
重点事業 ①地域における子育て支援サービスの提供	▶地域子育て支援拠点事業の充実	総合福祉通園センター こども支援課 宿泊型児童館
	▶子育てサロン事業の充実 ▶ファミリーサポートセンター事業*の充実	こども支援課
	▶地域子育て支援センター事業*の推進	保育課
②緊急時の子育て支援サービスの提供	▶病後児保育事業の充実 ▶子育て短期支援事業の充実	こども支援課
③子育てに関する情報提供・相談体制の充実 (本掲)	▶子育て総合情報ホームページの充実 ▶子ども相談室の運営 ▶子育て情報相談センターの運営 ▶子育てガイドブック・マップの充実 ▶子育て支援総合情報誌「わくわくチャイルド」の充実	こども支援課
	▶事故予防啓発事業の推進	保健所健康課
④ひとり親家庭等への支援	▶母子家庭等医療費の助成(再掲)	福祉総務課
	▶母子家庭等就労支援事業の推進 ▶母子家庭自立支援給付事業の推進 ▶日常生活支援事業の実施 ▶ひとり親家庭等相談の実施(本掲)	こども支援課
	▶乳幼児等医療費の助成(再掲) ▶こども医療費の助成(再掲)	福祉総務課
	▶児童手当、子ども手当の給付 ▶児童扶養手当の給付 ▶特別児童扶養手当の給付	こども支援課
⑥子ども・子育て新システムへの対応(本掲)	▶(仮称)市町村新システム事業計画の策定 ▶市立幼稚園・市立保育所のあり方の検討	こども政策課 教育委員会総務課
	▶幼保一体化施設の整備	保育課 学校施設課

施策2 多様なニーズに応える保育サービスの充実

事業名	事業内容	
重点事業 ①延長保育・一時保育・休日保育・保育所子育て支援促進事業の推進	▶延長保育促進事業の充実 ▶一時保育事業の充実 ▶休日保育事業の充実 ▶保育所子育て支援促進事業の推進	保育課
②就学前教育の機会拡大と内容の充実(再掲)	▶共通カリキュラムの推進 ▶就学前教育と小学校教育の連携推進 ▶市立幼稚園と市立保育所の連携推進	保育課 学校指導課
	▶2年保育の実施	学校指導課
③保育所の運営	▶市立保育所の運営 ▶私立保育所への保育委託 ▶私立保育所への運営助成 ▶障害児保育の推進 ▶私立保育所の低年齢受入対策の推進	保育課
④保育所の整備	▶老朽化した施設の増改築、大規模改修	保育課

基本目標3 やさしさと信頼に満ちた 教育・福祉都市

施策3 よりよい親子関係をつくる親育ちのための支援

事業名	事業内容	
①親育ちの学習機会の充実	▶子育て学習センター活動の充実 ▶子育て講演会の開催	こども支援課
	▶6か月児の子育て教室の実施	保健所健康課
	▶子育て教室の充実（再掲）	生涯学習課
②男女共同参画意識の啓発（再掲）	▶啓発資料、パンフレット等の作成	男女共同参画推進課
	▶講演会の開催 ▶啓発イベントの開催	男女共同参画推進センター
重点事業 ③児童虐待防止対策の推進	▶児童虐待防止広報・普及活動の推進 ▶要保護児童対策地域協議会の運営 ▶養育支援訪問事業の実施	こども支援課
	▶乳児家庭全戸訪問事業の実施	保健所健康課

施策4 のびのびと活動できる子どもの居場所の充実

事業名	事業内容	
①宿泊型児童館・児童センター活動等の充実（本掲）	▶児童厚生事業の実施 ▶天体観測事業の実施 ▶各種イベントの充実 ▶子育てグループの育成 ▶母親クラブ活動の充実 ▶移動児童センター活動の充実	宿泊型児童館
②児童厚生施設の整備	▶飾磨児童センターの移転整備 ▶児童センターの大規模改修	宿泊型児童館
重点事業 ③学童保育の充実	▶保育環境の充実 ▶指導員の育成 ▶施設の専用化の推進	こども政策課

施策5 安心して子育てができる社会の実現

事業名	事業内容	
①仕事と家庭が両立できる職場環境づくりの促進（再掲）	▶情報誌「ファイル」を活用した先進的事業所の取組みの紹介	産業振興課
	▶ワーク・ライフ・バランス*に関する広報・啓発活動の実施	労働政策課
重点事業 ②子育てにやさしいまちづくりの推進	▶福祉のまちづくり事業の推進（再掲）	保健福祉推進室 まちづくり指導課
	▶子育てバリアフリー*に関する情報提供	こども支援課
	▶妊産婦に対する配慮の意識啓発	保健所健康課
	▶子育て世帯への市営住宅の供給促進	公営住宅課

■ 施策及び事業

<p>施策1 高齢者の生きがいがづくりの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 高齢者福祉・健康増進機能を持った施設の活用 重点事業 ■ 高齢者の自主的な生きがいがづくり活動への支援 ■ 社会参加と交流機会の充実 	<p>施策2 介護サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 介護サービス提供基盤の計画的整備 ■ 介護保険によるサービスの充実 ■ 介護保険サービス事業者の指導育成 重点事業 ■ 地域包括支援センターの充実 ■ 介護サービスと地域医療の連携促進 ■ 介護保険制度の趣旨に関する普及啓発 ■ 低所得者に対する介護サービス利用者負担の軽減 	<p>施策3 高齢者福祉サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 生活支援対策の充実 重点事業 ■ ひとり暮らし高齢者への支援 ■ 養護老人ホーム等におけるサービスの充実 ■ 介護者への支援
--	---	--

■ 数値目標

	指標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	生涯現役活動リーダーの養成者数 〔累計〕	—	90人	生きがい推進課
施策2	要介護・要支援認定者数の割合 (65歳以上の要介護・要支援認定者数/65歳以上人口)	19.1% (H22)	20.2%以下	長寿・介護保険課
施策3	緊急通報システム（ふれあい安心コール）の設置台数 〔累計〕	1,765台 (~H22)	2,010台	長寿・介護保険課

■ 事業一覧

施策1 高齢者の生きがいがづくりの促進

事業名	事業内容	
① 高齢者福祉・健康増進機能を持った施設の活用	▶ 老人福祉センターの管理運営	生きがい推進課
	▶ 夢前福祉センターの管理運営	長寿・介護保険課
	▶ すこやかセンターの管理運営	すこやかセンター
重点事業 ② 高齢者の自主的な生きがいがづくり活動への支援	▶ 老人クラブ活動への支援 ▶ 老人クラブたすけあい運動推進事業の実施 ▶ 生涯現役地域活動助成事業の実施 ▶ ニュースポーツ地域普及事業の実施 ▶ 老人憩の家整備補助事業の実施 ▶ 生涯現役活動リーダーの養成 ▶ 生涯現役人材バンクの運営 ▶ シニア団体による社会貢献活動への助成 ▶ 生涯現役活動優秀団体表彰の実施 ▶ いきいきセカンドライフ講座の開催	生きがい推進課

基本目標3 やさしさと信頼に満ちた 教育・福祉都市

事業名	事業内容	
③社会参加と交流機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ▶高齢者ウォーキング大会の開催 ▶高齢者作品展の開催 ▶高齢者芸能発表会の開催 ▶高齢者スポーツ大会の開催 ▶生涯現役フェスティバルの開催 ▶生涯現役フォーラムの開催 	生きがい推進課
	<ul style="list-style-type: none"> ▶高齢者バス等優待乗車助成の実施 ▶高齢者施設優待券の交付 	長寿・介護保険課

施策2 介護サービスの充実

事業名	事業内容	
①介護サービス提供基盤の計画的整備	<ul style="list-style-type: none"> ▶高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の推進 ▶特別養護老人ホーム等の適正確保 	保健福祉推進室 長寿・介護保険課
	▶地域密着型サービス事業所等の整備促進	長寿・介護保険課
②介護保険によるサービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ▶各事業所に対する研修会の開催 ▶本市指定事業所に対する実地指導 ▶「地域包括ケアシステムの実現」に向けた施策の連携強化 	長寿・介護保険課
③介護保険サービス事業者の指導育成	<ul style="list-style-type: none"> ▶ケアプラン指導研修の実施 ▶介護支援専門員のネットワーク化 	長寿・介護保険課
重点事業 ④地域包括支援センターの充実	<ul style="list-style-type: none"> ▶介護予防ケアマネジメントの実施 ▶総合相談支援、権利擁護の実施 ▶包括的・継続的ケアマネジメントへの支援 ▶二次予防事業対象者*の把握（再掲） ▶介護予防の普及啓発 ▶要支援者のケアプラン作成 	長寿・介護保険課
⑤介護サービスと地域医療の連携促進	<ul style="list-style-type: none"> ▶検討委員会による調査・研究 ▶地域リハビリテーション*システムの確立（再掲） 	長寿・介護保険課 保健所健康課
⑥介護保険制度の趣旨に関する普及啓発	▶広報・啓発活動の実施	長寿・介護保険課
⑦低所得者に対する介護サービス利用者負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> ▶生活困窮者への負担軽減 ▶離島地域所在事業所利用者への負担軽減 	長寿・介護保険課

施策3 高齢者福祉サービスの充実

事業名	事業内容	
①生活支援対策の充実	▶老人医療費の助成（再掲）	福祉総務課
	<ul style="list-style-type: none"> ▶生きがい対応型デイサービス事業の実施 ▶自立支援ホームヘルプサービス事業の実施 	長寿・介護保険課
重点事業 ②ひとり暮らし高齢者への支援	<ul style="list-style-type: none"> ▶老人日常生活用具給付事業の実施 ▶ひとり暮らし老人給食サービス事業の実施 ▶ひとり暮らし老人入浴サービス事業の実施 ▶緊急通報システム（ふれあい安心コール）事業の実施 	長寿・介護保険課
③養護老人ホーム等におけるサービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ▶ふれあいの郷養護老人ホームの管理運営 ▶養護老人ホームへの入所委託 ▶老人福祉施設の運営支援 	長寿・介護保険課
④介護者への支援	<ul style="list-style-type: none"> ▶在宅高齢者介護手当の支給 ▶徘徊高齢者家族への支援 	長寿・介護保険課

■ 施策及び事業

<p>施策1 障害者の日常生活の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 訪問系・日中活動系サービスの充実 ■ 障害者福祉施設の適正確保 ■ 障害者福祉施設によるサービスの充実 ■ 外出支援の充実 ■ 障害者医療体制の充実 ■ 障害者ケアマネジメント体制*の確立 <p>重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 障害児療育体制の充実 ■ 発達障害*児（者）支援に関する連携システムの構築 ■ 経済的負担の軽減 ■ 障害福祉サービスの適正な支給 	<p>施策2 障害者の就労及び雇用の支援</p> <p>重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 一般就労への移行促進 ■ 障害福祉サービス事業所の充実 ■ 小規模通所施設の充実 	<p>施策3 障害者の生活の質の向上</p> <p>重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 文化・スポーツ行事の充実 ■ 情報提供の充実 ■ 障害者虐待防止対策の推進
---	---	--

■ 数値目標

	指標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	在宅障害児（者）への指導・支援回数 〔3年間累計〕 （在宅福祉専門コーディネーターによる相談・訪問療育・施設支援等の実施回数）	7,489件 (H22)	20,600件	総合福祉通園センター
施策2	一般就労への移行者数 （1年間に施設を退所し一般就労した人の数）	22人 (H22)	18人* ¹	障害福祉課
施策3	障害者体育館の利用者数 〔3年間累計〕	3,481人 (H20)	12,000人	総合福祉通園センター

※1 障害福祉計画に掲げる目標値

■ 事業一覧

施策1 障害者の日常生活の支援

事業名	事業内容	
①訪問系・日中活動系サービスの充実	▶ 居宅介護事業等の充実 ▶ 生活介護事業等の充実	障害福祉課
②障害者福祉施設の適正確保	▶ 障害者福祉施設の整備促進	障害福祉課
③障害者福祉施設によるサービスの充実	▶ 障害者福祉施設への支援 ▶ 短期入所事業等の充実	障害福祉課
	▶ 総合福祉通園センター「ルネス花北」所管の障害者施設の管理運営	総合福祉通園センター

基本目標3 やさしさと信頼に満ちた 教育・福祉都市

事業名	事業内容	
④外出支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ▶移動支援事業等の充実 ▶自動車運転免許取得への支援 ▶自動車改造への支援 ▶障害者バス等優待乗車助成事業の実施 ▶重度身体障害者福祉タクシー料金助成事業の実施 ▶障害者自動車燃料費助成事業の実施 	障害福祉課
⑤障害者医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ▶自立支援医療費の助成 ▶療養介護医療費の助成 ▶障害者歯科診療への支援 	障害福祉課
⑥障害者ケアマネジメント体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ▶各種相談事業の実施 ▶専門的な相談支援機能の強化 ▶地域自立支援協議会*の開催 	障害福祉課
重点事業 ⑦障害児療育体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ▶児童発達支援等の充実 ▶障害児等療育支援事業の実施 	障害福祉課
	▶こども発達支援センターの体制の充実	総合福祉通園センター
⑧発達障害児（者）支援に関する連携システムの構築	<ul style="list-style-type: none"> ▶発達障害の早期発見 ▶発達障害児（者）支援のための福祉、医療、教育、子育て支援の連携・協働の推進 	総合福祉通園センター
⑨経済的負担の軽減	▶重度障害者医療費の助成（再掲）	福祉総務課
	▶特別障害者手当等の支給	障害福祉課
⑩障害福祉サービスの適正な支給	<ul style="list-style-type: none"> ▶補装具・日常生活用具給付事業の実施 ▶グループホーム等への支援 ▶地域生活支援事業の充実 	障害福祉課

施策2 障害者の就労及び雇用の支援

事業名	事業内容	
重点事業 ①一般就労への移行促進	<ul style="list-style-type: none"> ▶障害者就業促進・安定化事業の実施 ▶生活支援事業の実施 ▶就労支援の充実 	障害福祉課
②障害福祉サービス事業所の充実	<ul style="list-style-type: none"> ▶就労移行支援事業等の充実 ▶更生訓練費等の支給 	障害福祉課
③小規模通所施設の充実	<ul style="list-style-type: none"> ▶地域活動支援センター等への支援 ▶障害者小規模通所支援事業の実施 	障害福祉課

施策3 障害者の生活の質の向上

事業名	事業内容	
重点事業 ①文化・スポーツ行事の充実	▶障害者週間事業の実施（再掲） ▶障害者スポーツ・レクリエーション振興事業の実施 ▶障害者料理講習会の開催 ▶県障害者スポーツ大会への参加	障害福祉課
	▶障害者体育館の利用推進	総合福祉通園センター
②情報提供の充実	▶福祉のしおり、ホームページ等による情報提供の充実 ▶第三者評価結果の公表	障害福祉課
③障害者虐待防止対策の推進	▶障害者虐待防止センターの設置と機能の充実	障害福祉課

基本目標3 やさしさと信頼に満ちた 教育・福祉都市

政策5

暮らしを支える福祉の充実

■ 施策及び事業

施策1 社会保障制度の適切な運営

- 適正保護の実施と自立支援活動の充実
- 年金制度の啓発

重点事業

- 医療保険制度の円滑な運営
- 福祉医療費の助成

■ 数値目標

	指 標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	国民健康保険料の収納率 (現年一般分)	92.11% (H22)	90.0%以上	国民健康保険課

■ 事業一覧

施策1 社会保障制度の適切な運営

事業名	事業内容	
① 適正保護の実施と自立支援活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ▶生活保護制度の適正な運用 ▶相談指導業務の充実 ▶自立支援活動の充実 ▶不正受給対策 	民生保護課
② 年金制度の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ▶窓口相談の充実 ▶ホームページ、パンフレット等による周知・啓発 	国民健康保険課
重点事業 ③ 医療保険制度の円滑な運営	<ul style="list-style-type: none"> ▶国民健康保険財政の安定運営 ▶特定健診、保健指導の推進 	国民健康保険課
	<ul style="list-style-type: none"> ▶後期高齢者医療制度の円滑な運営 	後期高齢者医療保険課
④ 福祉医療費の助成	<ul style="list-style-type: none"> ▶老人医療費の助成（本掲） ▶重度障害者医療費の助成（本掲） ▶乳幼児等医療費の助成（本掲） ▶母子家庭等医療費の助成（本掲） ▶こども医療費の助成（本掲） 	福祉総務課

■ 施策及び事業

施策1

健康づくり支援体制の充実

重点事業

- 地域リハビリテーション*システムの確立（本掲）
- 健康づくりに関する情報の提供

施策2

生涯を通じた保健対策の推進

- 食育*推進計画の推進
- 母子保健対策の充実

重点事業

- 健康増進のための啓発・教育・相談の充実
- がん検診等の充実
- 歯科保健対策の充実
- 介護予防事業の充実
- 心の健康づくりの充実
- 難病対策の推進
- 動物介在活動の推進

施策3

適切な医療サービスの確保

重点事業

- 医療機関の適切な利用の啓発
- 医療提供体制の充実
- 医事・薬事関係施設への立入検査の充実
- 献血意識の普及啓発

施策4

救急医療体制の確保

- 休日・夜間急病センターの診療体制の確保

重点事業

- 後送医療機関輪番制*の確保
- 救命救急センターの開設・運営の支援
- 救急医療電話相談窓口の充実
- 休日診療等の充実
- AED*の普及啓発

■ 数値目標

	指 標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	脳卒中地域連携パス*の利用者数 (脳卒中患者に関する情報共有システムを利用した人数)	418人 (H22)	450人	保健所健康課
施策2	健康寿命* (65歳時点の男女別の年齢)	男性 81.54歳 女性 84.67歳 (H22)	1.2歳の延伸**1	保健所健康課
施策3	休日・夜間急病センターの不急患者の割合	3.8% (H22)	現状値以下	保健福祉推進室
施策4	後送医療機関輪番制の実施率 (休日昼間 9科×72日・夜間 6科×365日に対する実施率)	71.0% (H22)	現状値以上	保健福祉推進室

※1 10年間で2歳の延伸を目指すとしている国の健康フロンティア戦略に準ずる目標値

事業一覧

施策1 健康づくり支援体制の充実

事業名	事業内容	
重点事業 ①地域リハビリテーションシステムの確立（本掲）	▶病院間ネットワークづくりへの支援 ▶在宅サービスネットワークづくりへの支援 ▶各種相談・指導の実施 ▶研修・啓発事業の充実	保健所健康課
②健康づくりに関する情報の提供	▶ホームページ等による情報提供の充実	保健所総務課

施策2 生涯を通じた保健対策の推進

事業名	事業内容	
①食育推進計画の推進	▶食育を推進する施策の計画的な展開 ▶食育推進会議の開催 ▶講座、指導者研修会等の実施	保健所健康課
②母子保健対策の充実	▶不妊に悩む方への特定治療支援事業の実施 ▶母子健康手帳の交付 ▶妊婦健康診査費助成事業の実施 ▶両親学級の実施 ▶妊婦の歯の健康教室・歯科健診の実施 ▶妊婦料理教室、出生前小児保健指導事業の実施 ▶未熟児養育医療の給付 ▶訪問指導事業の実施 ▶乳幼児健康相談、発達クリニック、育児教室、心理相談、学習障害児発達支援事業の実施 ▶4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児健康診査の実施 ▶思春期保健啓発事業の実施	保健所健康課
重点事業 ③健康増進のための啓発・教育・相談の充実	▶健康教育、ヘルスアップ教室、禁煙教室の実施 ▶生活習慣病相談の充実 ▶家庭訪問による保健指導の推進 ▶特定健診、特定保健指導受診の啓発	保健所健康課
④がん検診等の充実	▶各種がん検診の実施 ▶歯周疾患検診の実施 ▶骨粗しょう症検診の実施 ▶健康増進法に基づく健康診査の実施	南保健センター
⑤歯科保健対策の充実	▶市民向け講習会・啓発イベントの実施 ▶歯科保健推進会議の開催 ▶訪問歯科診療への支援 ▶歯科衛生士勉強会の開催	保健所健康課
⑥介護予防事業の充実	▶二次予防事業対象者*の把握（本掲） ▶二次予防事業対象者介護予防事業の推進 ▶講演会等による普及啓発 ▶地域での介護予防ボランティアへの支援	長寿・介護保険課 保健所健康課
⑦心の健康づくりの充実	▶健康市民講演会、講座の実施 ▶こころの健康相談事業の充実 ▶いのち対策事業の推進	保健所予防課

事業名	事業内容	
⑧ 難病対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 難病患者への支援 ▶ 災害時における支援マニュアルの整備 ▶ 医療、介護の連携体制の充実 	保健所健康課
⑨ 動物介在活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ▶ こどもの健全な発達と命を慈しむ心の涵養 ▶ 動物との交流促進による市民生活の質の向上 	保健所衛生課

施策3 適切な医療サービスの確保

事業名	事業内容	
重点事業 ① 医療機関の適切な利用の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ▶ かかりつけ医の普及促進と医療機関の適切な利用に関する啓発 	保健福祉推進室 保健所総務課
② 医療提供体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 診療所の運営 	国民健康保険課 保健福祉推進室
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 姫路市医師会看護専門学校への支援 ▶ 臨床研修医奨励金制度による医師確保支援 	保健福祉推進室
③ 医事・薬事関係施設への立入検査の充実	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 医療施設への定期的立入検査の実施 ▶ 医薬品・毒物劇物販売業等への定期的立入検査の実施 	保健所総務課
④ 献血意識の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 献血思想の普及啓発 ▶ 献血会の育成と活動促進 	保健所総務課

施策4 救急医療体制の確保

事業名	事業内容	
① 休日・夜間急病センターの診療体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 医療従事者の確保 ▶ 診療環境の整備 	保健福祉推進室
重点事業 ② 後送医療機関輪番制の確保	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 休日・夜間急病センターの後送医療機関の確保 	保健福祉推進室
③ 救命救急センターの開設・運営の支援	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 救急医療連絡会議での協議 ▶ 医療機関・国・県等と連携した整備及び運営支援 	保健福祉推進室
④ 救急医療電話相談窓口の充実	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 休日・夜間における電話相談の実施 	保健福祉推進室
⑤ 休日診療等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 家島町休日当直医体制の維持 ▶ 休日歯科診療事業への支援 ▶ 救急医療情報システムの活用 	保健福祉推進室
⑥ AEDの普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 公共施設に設置したAEDの管理 ▶ ひめじ救命ステーション標章交付制度の推進 ▶ AED貸出し制度の推進 	保健福祉推進室
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ AEDの使い方の普及啓発（本掲） 	保健所健康課 消防課

基本的政策2

魅力ある教育の推進

政策1

子どもの夢を育む学校教育の創造

施策

- ① 教育改革の推進
- ② 望ましい発達を促す就学前教育の充実
- ③ 生きる力を育む教育の推進
- ④ 特色ある学習活動の展開
- ⑤ きめ細かな特別支援教育の推進
- ⑥ 心にひびく生徒指導の推進
- ⑦ 地域で支える学校活動の展開
- ⑧ 教員の指導力向上の推進
- ⑨ 安心して学べる環境づくりの推進

政策2

地域に開かれた高等教育の振興

施策

- ① 多様な教育環境づくりの促進
- ② 地域の発展に資する知的資源の活用
- ③ 学ぶ意欲を支える奨学の推進

実施方針

本格的な人口減少社会の到来、国際競争の激化、環境問題の深刻化など社会経済が急激に変化する中、教育には次代を担う優れた人材の育成という重要な役割が期待されている。

学校教育においては、子どもの生きる力の育成や特色ある学習活動の展開などが重要となっており、また、地域住民との協働による学校活動への取組みと教員の指導力向上も課題となっている。

併せて、高等教育機関を地域社会の持続的な成長のため、貴重な地域資源として活用することが求められている。

このような状況に対応するため、学校教育については、本市独自の教育改革構想である魅力ある姫路の教育創造プログラムに基づき、児童・生徒の心身の発育、学習の連続性を重視した小中一貫教育の展開や本市独自の研修体系に基づく教職員研修の実施などに取り組む。また、地域社会が学校を支える仕組みを再構築するとともに、次代の担い手である子どもを市民ぐるみで育てる機運を醸成する。さらに、子どもの生きる力を育むため確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成に努めるとともに自然や地域社会の中で人間的なふれあいを深め、豊かな感性を育む体験活動を充実する。

高等教育については、サテライト大学*の利用促進等により、多様なニーズに対応できる教育環境づくりに努める。また、行政と大学等との連携や交流を深めるとともに公開講座の実施や大学施設等の地域開放を促進することにより、地域の発展に資する知的資源である高等教育機関の活用を図る。

■ 施策及び事業

施策1 教育改革の推進

重点事業

- 魅力ある姫路の教育創造プログラムの推進
- 学校規模・配置の適正化

施策2 望ましい発達を促す就学前教育の充実

重点事業

- 就学前教育の機会拡大と内容の充実（本掲）
- 地域に開かれた園づくりの推進
- 幼稚園における子育て支援機能の強化
- 私立幼稚園との連携協力の推進
- 子ども・子育て新システム*への対応（再掲）

施策3 生きる力を育む教育の推進

重点事業

- 生きる力の育成
- 食育*の推進
- 学校給食の充実（本掲）
- 学校保健の推進
- 体験活動の充実（再掲）

施策4 特色ある学習活動の展開

- 地域の人材を活かした学校の特色づくりの推進

重点事業

- 体験活動の充実（本掲）
- キャリア教育の推進（本掲）
- 特色ある高等学校づくりの推進
- 異校種間連携の強化
- 姉妹都市交流の充実
- 国際理解教育の推進
- 福祉教育の推進（本掲）
- 学校における環境教育の推進
- 学校における防災教育の推進
- 科学教育の推進
- 文化活動の充実

施策5 きめ細かな特別支援教育の推進

- 就学前相談・就学指導の充実
- 特別支援学級の充実
- 福祉教育の推進（再掲）
- 書写養護学校の充実

重点事業

- 発達障害*児への支援体制の充実

施策6 心にひびく生徒指導の推進

重点事業

- 相談事業の充実
- 啓発活動の推進
- 学校サポート・スクラムチームの活用

施策7 地域で支える学校活動の展開

- 学校評議員制度*の推進
- 学校評価の推進
- 地域連携活動の推進

重点事業

- スクールヘルパー制度の推進（本掲）
- 企業・ボランティアの活用
- 学校体育施設の開放（再掲）

施策8 教員の指導力向上の推進

重点事業

- 教育研修の充実
- 教育課題に対する調査・研修の充実
- 校内研修の充実
- 教育情報の発信と教育関係資料の収集
- 視聴覚教育の充実
- 学校における教育の情報化の推進（本掲）

施策9 安心して学べる環境づくりの推進

重点事業

- 園舎・校舎等の改修の推進
- 学校園の安全対策の推進
- 書写養護学校の改修
- 外国人児童・生徒等の受入環境の整備（本掲）
- 就学のための援助・奨励

基本目標3 やさしさと信頼に満ちた 教育・福祉都市

■ 数値目標

	指 標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	魅力ある姫路の教育創造プログラムにおいて実施する新規事業数 〔3年間累計〕	12事業 (H22)	6事業	教育委員会総務課
施策2	公立幼稚園での4歳児学級数	61学級 (H22)	74学級 ^{*1}	学校指導課
施策3	生きる力を育む研修・研究の回数 ^{*2} 〔3年間累計〕	634回 (H22)	2,205回	学校指導課 学事・保健課 人権教育課
施策4	野外での活動に興味を持った児童の割合 (環境体験事業 [*] 後のアンケート結果)	—	80.0%	学校指導課
施策5	特別支援介助員 [*] の数	35人 (H22)	60人	学校指導課
施策6	不登校児童生徒の割合	小学校 0.24% 中学校 1.85% (H22)	小学校 0.23%以下 ^{*3} 中学校 2.09%以下 ^{*4}	学校指導課
施策7	スクールヘルパーへの登録者数	16,635人 (H22)	17,000人	学事・保健課
施策8	教員向け研修講座定員の充足率	100% (H22)	100%維持	総合教育センター
施策9	市立小・中学校校舎等の改修・改築数 〔3年間累計〕 (校舎・屋内運動場)	19施設 (H22)	48施設	学校施設課

※1 幼稚園教育振興計画実施計画に掲げる数値

※2 校内研修に位置づけられた授業研究の回数、各学校からの要請により人権教育・道徳教育に関する訪問指導を行った回数、学校体育に関する研修・自主研修の回数の計

※3 平成22年度の県の実績値に合わせた数値

※4 平成22年度において、全国で最も低い秋田県の実績値に合わせた数値

■ 事業一覧

施策1 教育改革の推進

事業名	事業内容	
重点事業 ① 魅力ある姫路の教育創造プログラムの推進	▶ 魅力ある姫路の教育創造プログラムに掲げる事業の計画的な展開	教育委員会総務課 学校指導課
	▶ 総合教育センターの機能充実	学校指導課 総合教育センター
	▶ 小中一貫教育の展開	学校指導課
② 学校規模・配置の適正化	▶ 小学校区再編の検討	教育委員会総務課

施策2 望ましい発達を促す就学前教育の充実

事業名	事業内容	
重点事業 ①就学前教育の機会拡大と内容の充実（本掲）	▶共通カリキュラムの推進 ▶就学前教育と小学校教育の連携推進（再掲） ▶市立幼稚園と市立保育所の連携推進（再掲）	保育課 学校指導課
	▶2年保育の実施	学校指導課
②地域に開かれた園づくりの推進	▶クリエイティブ幼稚園事業*の推進	学校指導課
③幼稚園における子育て支援機能の強化	▶子育てに関する相談の実施 ▶全国幼稚園ウィーク in ひめじの推進 ▶未就園児親子への幼稚園招待と園庭開放	学校指導課
④私立幼稚園との連携協力の推進	▶合同研修会の実施 ▶行事の相互参観の実施	学校指導課
⑤子ども・子育て新システムへの対応（再掲）	▶（仮称）市町村新システム事業計画の策定 ▶市立幼稚園・市立保育所のあり方の検討	こども政策課 教育委員会総務課
	▶幼保一体化施設の整備	保育課 学校施設課

施策3 生きる力を育む教育の推進

事業名	事業内容	
重点事業 ①生きる力の育成	【確かな学力の向上】 ▶「わかる授業」への取組み促進 ▶「わかる授業」への支援 ▶学習に係る実態把握 ▶新学習システムの推進 ▶体験推進事業の実施（再掲）	学校指導課
	【健やかな体づくり】 ▶実技研修会、授業研究会、保健体育研究発表会の実施 ▶体力の向上 ▶健康教育の充実 ▶部活動の振興	学事・保健課
	【豊かな心の育成】 ▶道徳授業の研究 ▶体験交流活動の充実 ▶人権教育実践研究会・研修会の充実 ▶学校人権啓発活動の充実 ▶人権教育資料の作成 ▶人権学習の推進	人権教育課
②食育の推進	▶年齢発達段階に応じた食育の実践 ▶学校給食の充実（再掲） ▶食に関する指導体制の確立 ▶体験学習の実施 ▶保護者向け研究会等の啓発活動の実施	学事・保健課
③学校給食の充実（本掲）	▶安全安心でおいしい給食の推進 ▶学校給食に携わる職員の意識・知識の向上 ▶食育推進の一環とした地産地消*の推進 ▶積極的な広報活動による中学校給食の利用率の向上	学事・保健課

基本目標3 やさしさと信頼に満ちた 教育・福祉都市

事業名	事業内容	
④学校保健の推進	▶健康診断、各種検診事業の実施 ▶学校安全事務説明会、学校保健事務説明会等の実施	学事・保健課
⑤体験活動の充実（再掲）	▶体験推進事業の実施 ▶環境体験事業の充実 ▶林間学舎の実施 ▶自然学校の実施 ▶総合的な学習の時間の充実	学校指導課

施策4 特色ある学習活動の展開

事業名	事業内容	
①地域の人材を活かした学校の特色づくりの推進	▶シティー・ゴー・ランド事業*の推進	学校指導課
重点事業 ②体験活動の充実（本掲）	▶体験推進事業の実施（本掲） ▶環境体験事業の充実（本掲） ▶林間学舎の実施 ▶自然学校の実施 ▶総合的な学習の時間の充実	学校指導課
③キャリア教育の推進（本掲）	▶トライやる・ウィーク事業*の実施 ▶進路学習ノートの作成と活用	学校指導課
④特色ある高等学校づくりの推進	▶クリエイティブハイスクール事業*の推進	学校指導課
⑤異校種間連携の強化	▶就学前教育と小学校教育の連携推進（本掲） ▶市立幼稚園と市立保育所の連携推進（本掲）	保育課 学校指導課
	▶小中学校間の連携推進 ▶小学校と高校生の交流事業の充実 ▶オープンハイスクール*の実施	学校指導課
⑥姉妹都市交流の充実	▶松本市・鳥取市中学生と姫路市中学生の合宿交歓会の実施（本掲）	学校指導課
⑦国際理解教育の推進	▶外国人語学講師の招へい事業の推進 ▶高等学校海外姉妹校との交流推進 ▶小学校における外国語活動の推進	学校指導課
⑧福祉教育の推進（本掲）	▶特別支援学校等との交流学習会の実施 ▶高齢者施設との交流会の実施	学校指導課
⑨学校における環境教育の推進	▶環境体験事業の充実（再掲） ▶学校ビオトープ*の活用	学校指導課
⑩学校における防災教育の推進	▶安全防災担当者講習会の開催 ▶新たな学校園防災マニュアルの作成 ▶避難訓練等の実施	学事・保健課
⑪科学教育の推進	▶移動科学館の実施 ▶移動天文教室の実施 ▶プラネタリウムの学習利用 ▶自然学校における科学館の利用促進	姫路科学館
⑫文化活動の充実	▶音楽活動の発表会、美術作品展の開催 ▶演奏会等の大会出場への支援	学校指導課

施策5 きめ細かな特別支援教育の推進

事業名	事業内容	
①就学前相談・就学指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ▶特別支援学校への入学、特別支援学級への入級に関する就学指導の実施 ▶啓発パンフレットの配布 ▶就学を控えた幼児の教育相談の充実 	総合教育センター
②特別支援学級の充実	<ul style="list-style-type: none"> ▶障害の種類に応じた学級の設置 ▶特別支援介助員*の配置（本掲） 	学校指導課
③福祉教育の推進（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ▶特別支援学校等との交流学習会の実施 ▶高齢者施設との交流会の実施 	学校指導課
④書写養護学校の充実	<ul style="list-style-type: none"> ▶医療的ケアシステム推進委員会の開催 ▶看護師等による医療的ケアの実施 ▶自然体験活動等による自立訓練の実施 ▶教員の専門的知識・技術の向上促進 	学校指導課
重点事業 ⑤発達障害児への支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ▶教育的支援体制を検討する会議の開催 	総合福祉通園センター 学校指導課 総合教育センター
	<ul style="list-style-type: none"> ▶学校アシスタント*の配置 ▶学校園生活支援パートナー*の活用（本掲） ▶特別支援介助員の配置（再掲） 	学校指導課
	<ul style="list-style-type: none"> ▶発達障害児のためのサポートシステムの活用 ▶発達障害等支援教室の実施(本掲) 	総合教育センター

施策6 心にひびく生徒指導の推進

事業名	事業内容	
重点事業 ①相談事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ▶メンタルヤングアドバイザー*の活用（本掲） ▶スクールカウンセラー事業の推進 	学校指導課
	<ul style="list-style-type: none"> ▶教育相談総合窓口の充実（本掲） ▶適応指導教室の実施 ▶発達障害等支援教室の実施（再掲） ▶生活改善教室の実施 	総合教育センター
②啓発活動の推進	▶学校・家庭・地域ふれあい事業の推進	学校指導課
	▶講座・フォーラム等、非行防止啓発活動の実施（再掲）	総合教育センター
③学校サポート・スクラムチームの活用	<ul style="list-style-type: none"> ▶専門性を活かした学校・保護者への指導・支援 ▶保護者からの相談・要望への対応 	学校指導課

施策7 地域で支える学校活動の展開

事業名	事業内容	
①学校評議員制度の推進	▶学校評議員会の充実	学校指導課
②学校評価の推進	▶学校評価システムの機能強化	学校指導課

基本目標3 やさしさと信頼に満ちた 教育・福祉都市

事業名	事業内容	
③地域連携活動の推進	▶オープンスクール*の推進 ▶学校・地域連携体制の整備	学校指導課
重点事業 ④スクールヘルパー制度の推進（本掲）	▶地域ボランティアによる学校内における子どもの安全確保	学事・保健課
⑤企業・ボランティアの活用	▶メンタルヤングアドバイザーの活用（再掲） ▶学校園生活支援パートナーの活用（再掲） ▶地域の人材を活かした学校支援ボランティアの活用	学校指導課
⑥学校体育施設の開放（再掲）	▶小学校の運動場等の開放 ▶照明設備のある中学校の運動場の開放	スポーツ振興課

施策8 教員の指導力向上の推進

事業名	事業内容	
重点事業 ①教育研修の充実	▶研修体系に基づく研修の実施	総合教育センター
②教育課題に対する調査・研修の充実	▶研究員制度の実施 ▶自主研究会活動の奨励 ▶全国教育研究所連盟等による研究発表会への参加	総合教育センター
③校内研修の充実	▶講師を招へいた研修会の実施 ▶研修担当者に対する研修の充実	総合教育センター
④教育情報の発信と教育関係資料の収集	▶各種研修会等の発信 ▶教育情報の発信、研究資料の収集・活用	総合教育センター
⑤視聴覚教育の充実	▶視聴覚研修講座（ICT*活用講座）の開催 ▶教材開発の推進 ▶自作教材教具展（教育情報交流展）の開催	総合教育センター
⑥学校における教育の情報化の推進（本掲）	▶教育情報基盤の環境整備 ▶教育総合情報ネットワークシステムの運用・管理 ▶ICTを活用した教育の充実 ▶コンピュータ研修講座の実施	教育委員会総務課 総合教育センター

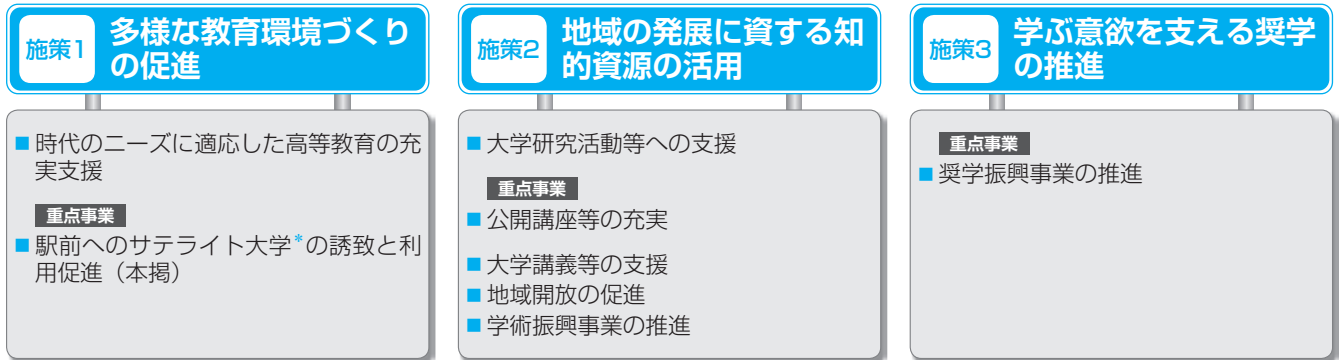
施策9 安心して学べる環境づくりの推進

事業名	事業内容	
重点事業 ①園舎・校舎等の改修の推進	▶園舎・校舎と屋内運動場の耐震化、大規模改修（本掲） ▶水泳プール、給食室の改築 ▶運動場の整備 ▶メンタルスクエア*の整備	学校施設課
②学校園の安全対策の推進	▶インターホンの設置 ▶保健室の非常ベルの設置	学校施設課
③書写養護学校の改修	▶屋内水泳プール大規模改修、校庭整備	学校施設課
④外国人児童・生徒等の受入環境の整備（本掲）	▶バイリンガル支援員*（スタディサポーター*）の派遣推進 ▶バイリンガル支援員（通訳）の派遣推進 ▶外国人児童生徒受入促進協議会の開催	人権教育課
⑤就学のための援助・奨励	▶要・準要保護児童生徒の就学の援助 ▶特別支援学級児童生徒の就学の奨励	学事・保健課

政策2

地域に開かれた高等教育の振興

施策及び事業



数値目標

	指標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	サテライト大学の利用者数 (姫路獨協大学の姫路駅前教室)	4,474人 (H22)	現状値維持	企画政策推進室
施策2	市内大学が実施する公開講座の数 〔3年間累計〕	15講座 (H22)	50講座	企画政策推進室
施策3	奨学金給付者数 ^{※1}	27人 (H22)	現状値維持	学事・保健課

※1 奨学学術振興事業による給付者数

事業一覧

施策1 多様な教育環境づくりの促進

事業名	事業内容	
①時代のニーズに適応した高等教育の充実支援	▶高等教育の充実に向けた各種協力・支援	企画政策推進室
重点事業		
②駅前へのサテライト大学の誘致と利用促進 (本掲)	▶サテライト大学の誘致に向けた調査研究 ▶市民向け公開講座等の実施支援（再掲）	企画政策推進室

施策2 地域の発展に資する知的資源の活用

事業名	事業内容	
①大学研究活動等への支援	▶学術拠点として大学の積極活用	企画政策推進室

基本目標3 やさしさと信頼に満ちた 教育・福祉都市

事業名	事業内容	
重点事業 ②公開講座等の充実	▶市民向け公開講座等の実施支援（本掲） ▶シニア層を対象とした講座の充実	企画政策推進室
③大学講義等の支援	▶市職員による大学講義の実施	企画政策推進室
④地域開放の促進	▶図書館等大学施設の開放促進（本掲）	企画政策推進室
⑤学術振興事業の推進	▶公開講座等への助成 ▶産学協同研究への助成 ▶海外留学への助成	学事・保健課

施策3 学ぶ意欲を支える奨学の推進

事業名	事業内容	
重点事業 ①奨学振興事業の推進	▶奨学金の給付による市内大学生の支援	学事・保健課

基本的政策 3

いきいきとした生涯学習社会の実現

政策 1

ライフステージに応じた生涯学習の振興

施策

- ① 生涯学習支援体制の充実
- ② 多様な学習機会の充実
- ③ 高齢者の学習成果を活かす仕組みづくりの推進
- ④ 人権教育の推進（再掲）

政策 2

市民ぐるみで行う青少年健全育成の推進

施策

- ① 家庭の教育力の向上
- ② 青少年の交流と活動の促進
- ③ 地域で見守る健全育成活動の推進

政策 3

生涯スポーツ社会の実現

施策

- ① 健康な生活を支えるスポーツ環境の整備
- ② スポーツ振興事業の展開

実施方針

生涯を通じて知識や技術などを習得したいという市民ニーズの高まりに応え、地域課題の解決や地域社会の活性化にその学習成果を活用することが期待されている。

青少年の健全育成については、家庭教育を基本としつつ青少年の活動や交流の機会を充実し、家庭、学校、地域が連携して取り組むことが強く求められている。

また、市民の生涯にわたる健康増進のため、気軽にスポーツに親しむことができる環境の整備やスポーツを通じた交流の促進が必要となっている。

このような状況に対応するため、生涯学習の体制や機会の充実に努めるとともに、高齢者が持つ経験や知識、技術を地域活動やボランティア活動、就労を活かす仕組みづくりに取り組む。

青少年の育成に最も大きな影響を及ぼす家庭の教育力の向上、青少年の交流と活動の促進、地域で見守る健全育成活動を推進する。

また、市民が生涯にわたるスポーツを継続的に実践できるよう環境を整備するとともに、生涯現役社会の実現につながる地域スポーツ活動や競技スポーツの振興に努める。

政策1

ライフステージに応じた生涯学習の振興

■ 施策及び事業

施策1 生涯学習支援体制の充実

- 生涯学習情報の提供
- 指導者の養成
- **重点事業**
- 生涯学習関連施設の整備

施策2 多様な学習機会の充実

- **重点事業**
- 公民館活動の充実（本掲）
- 施設の社会教育特性を活かした活動の充実
- 生涯学習大学校・好古学園大学校活動の充実
- 図書館サービスの充実
- 市民教養講座の充実
- 教養講座の充実（市民センター）
- 放送大学サテライトスペースの利用促進
- PTAコーラス活動の支援
- 児童生徒の科学する心の育成（本掲）

施策3 高齢者の学習成果を活かす仕組みづくりの推進

- 社会参画と社会貢献の場づくりの推進
- **重点事業**
- 地域活動の指導者養成
- 高齢者の就業支援

施策4 人権教育の推進（再掲）

- **重点事業**
- 校区人権教育・啓発の推進
- 住民交流学習の推進
- 学校園・企業等における人権教育の推進
- 教育・研修団体への支援

■ 数値目標

	指 標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	公民館の大規模改修実施館数 〔累計〕	—	8館	生涯学習課
施策2	公民館が実施する教養・地域・文化講座の受講者数	522,628人 (H22)	53万人	生涯学習課
施策3	地域活動の指導者養成講座の修了者数 〔3年間累計〕	20人 (H22)	50人	生涯学習大学校
施策4	校区人権教育推進事業への参加者数（再掲）	132,219人 (H22)	144,000人	人権教育課

■ 事業一覧

施策1 生涯学習支援体制の充実

事業名	事業内容	
①生涯学習情報の提供	▶公民館ホームページの充実	生涯学習課
②指導者の養成	▶公民館地域講座の実施	生涯学習課
重点事業 ③生涯学習関連施設の整備	▶生涯学習大学校の大規模改修	生涯学習大学校
	▶伊勢公民館、高岡公民館の整備 ▶公民館の大規模改修	生涯学習課
	▶プラネタリウム映像システムの改修	姫路科学館

施策2 多様な学習機会の充実

事業名	事業内容	
重点事業 ①公民館活動の充実（本掲）	▶教養講座、地域講座、文化講座の充実	生涯学習課
②施設の社会教育特性を活かした活動の充実	▶平和資料館の充実（本掲）	平和資料館
	▶動物園の充実	動物園
	▶水族館の充実 ▶特別支援学校等障害者施設での移動水族館の実施	水族館
	▶姫路科学館の充実（本掲） ▶自然史コレクションの整理と活用	姫路科学館
	▶姫路文学館の充実（再掲）	姫路文学館
③生涯学習大学校・好古学園大学校活動の充実	▶講座の充実	生涯学習大学校 好古学園大学校
④図書館サービスの充実	▶子どもの読書活動の推進 ▶図書館情報システムの充実 ▶播磨地域の図書館との連携（本掲） ▶学校図書館との連携	城内図書館
⑤市民教養講座の充実	▶歴史講座、現代社会講座の開催	生涯学習課
⑥教養講座の充実（市民センター）	▶講座の開催 ▶講座発表会等の実施	市民会館
⑦放送大学サテライトスペースの利用促進	▶放送大学の運営支援	生涯学習課
⑧PTAコーラス活動の支援	▶小中PTAコーラス活動への支援 ▶合同演奏会、交歓演奏会の開催	生涯学習課
⑨児童生徒の科学する心の育成（本掲）	▶サイエンスエキスパート講座*の開催 ▶デジタルプラネタリウム*の活用	姫路科学館

基本目標3 やさしさと信頼に満ちた 教育・福祉都市

施策3 高齢者の学習成果を活かす仕組みづくりの推進

事業名	事業内容	
①社会参画と社会貢献の場づくりの推進	▶こども見守り隊事業*の推進（再掲）	危機管理室
	▶市民活動・ボランティアサポートセンターの充実（再掲）	市民活動推進課
	▶スクールヘルパー制度の推進（再掲）	学事・保健課
重点事業 ②地域活動の指導者養成	▶指導者養成講座の開催	生涯学習大学校
③高齢者の就業支援	▶シルバー人材センター*の運営助成（再掲） ▶中高年者ワークルーム*の管理運営（再掲）	労働政策課

施策4 人権教育の推進（再掲）

事業名	事業内容	
重点事業 ①校区人権教育・啓発の推進	▶住民学習・啓発の実施 ▶小学校区毎の人権学習・啓発の推進	人権教育課
②住民交流学习の推進	▶地域に学ぶ体験学習支援事業の実施 ▶人権啓発交流推進事業の実施	人権教育課
③学校園・企業等における人権教育の推進	▶学校園・企業等での人権学習の推進 ▶学校園・企業間の人権学習交流の推進	人権啓発センター 人権教育課
④教育・研修団体への支援	▶教育・研修団体活動への助成 ▶PTA、子ども会のリーダー等研修の実施	人権教育課

政策2

市民ぐるみで行う青少年健全育成の推進

■ 施策及び事業

施策1 家庭の教育力の向上

- 家庭教育に関する学習機会の充実
 - 重点事業
 - 子育て教室の充実（本掲）
 - 子育てに関する情報提供・相談体制の充実（再掲）
 - 宿泊型児童館・児童センター活動等の充実（再掲）

施策2 青少年の交流と活動の促進

- 青少年団体の育成と活動支援
- 野外活動の振興
- 野外活動施設等の活用
 - 重点事業
 - 青少年センターの活用
 - 成人式の開催

施策3 地域で見守る健全育成活動の推進

- 青少年問題に関する啓発活動の推進
- 地域愛護育成会・健育委員会活動の充実
- 青少年健全育成市民大会の開催
 - 重点事業
 - 非行防止活動の推進

■ 数値目標

	指 標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	子育て教室の参加者数 (あすなる教室・杉の子教室・ふた葉教室・お茶の間教室 の在籍者数、父親教室の参加者数)	18,054人 (H22)	現状値維持	生涯学習課
施策2	青少年センターの利用者数	66,532人 (H22)	68,000人	生涯学習課
施策3	携帯電話、パソコンの有害情報に関する講座の実施回数 〔3年間累計〕 (児童・生徒、保護者や地域を対象とした講座)	21回 (H22)	60回	総合教育センター

■ 事業一覧

施策1 家庭の教育力の向上

事業名	事業内容	
①家庭教育に関する学習機会の充実	▶学校における家庭教育講演会の開催	生涯学習課
重点事業		
②子育て教室の充実（本掲）	▶あすなる教室、杉の子教室、ふた葉教室、父親教室、お茶の間教室の充実	生涯学習課
③子育てに関する情報提供・相談体制の充実（再掲）	▶子育て総合情報ホームページの充実 ▶子ども相談室の運営 ▶子育て情報相談センターの運営 ▶子育てガイドブック・マップの充実 ▶子育て支援総合情報誌「わくわくチャイルド」の充実	こども支援課
④宿泊型児童館・児童センター活動等の充実（再掲）	▶児童厚生事業の実施 ▶天体観測事業の実施 ▶各種イベントの充実 ▶子育てグループの育成 ▶母親クラブ活動の充実 ▶移動児童センター活動の充実	宿泊型児童館

基本目標3 やさしさと信頼に満ちた 教育・福祉都市

施策2 青少年の交流と活動の促進

事業名	事業内容	
①青少年団体の育成と活動支援	▶青少年団体への助成 ▶少年団体指導者研修会の開催	生涯学習課
②野外活動の振興	▶青少年自然体験活動推進事業（チャレンジキャンプ）の実施	生涯学習課
③野外活動施設等の活用	▶グリーンステーション鹿ヶ壺の管理運営 ▶野外活動センター、キャンプ場の管理運営	生涯学習課
重点事業 ④青少年センターの活用	▶青少年センターの管理運営 ▶青少年リーダーの研修会の実施 ▶青少年の自主活動に関する情報誌等の発行	生涯学習課
⑤成人式の開催	▶式典の開催	生涯学習課

施策3 地域で見守る健全育成活動の推進

事業名	事業内容	
①青少年問題に関する啓発活動の推進	▶青少年問題に関する調査・分析 ▶啓発活動の推進	生涯学習課
②地域愛護育成会・健育委員会活動の充実	▶青少年健全育成（非行防止）実践活動事業の充実 ▶青少年健育運動推進事業の充実	生涯学習課
③青少年健全育成市民大会の開催	▶青少年団体永年指導者の表彰	生涯学習課
重点事業 ④非行防止活動の推進	▶補導活動の推進と補導委員研修の充実 ▶有害環境の点検と浄化活動の推進 ▶講座・フォーラム等、非行防止啓発活動の実施（本掲） ▶教育相談総合窓口の充実（再掲）	総合教育センター

■ 施策及び事業

施策1

健康な生活を支えるスポーツ環境の整備

重点事業

- 体育施設の整備と活用（本掲）
- 指導者の養成と研修の実施
- 施設や活動に関する情報提供の充実
- スポーツ広場公園の整備（再掲）

施策2

スポーツ振興事業の展開

重点事業

- 地域スポーツ活動の活性化
- 競技スポーツの推進
- 全国大会等の開催支援（本掲）
- 各種スポーツ教室の開催
- スポーツ表彰の実施

■ 数値目標

	指 標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	市立体育施設の利用者数 (総合スポーツ会館他 27施設)	1,143,950人 (H22)	126万人	スポーツ振興課
施策2	各種スポーツ行事への参加者数 (参加に制限のない市主催の行事)	32,772人 (H22)	33,000人	スポーツ振興課

■ 事業一覧

施策1

健康な生活を支えるスポーツ環境の整備

事業名	事業内容	
重点事業 ① 体育施設の整備と活用（本掲）	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 姫路球場等の整備 ▶ 総合スポーツ会館の大規模改修に向けた検討 ▶ 学校体育施設の開放（本掲） 	スポーツ振興課
② 指導者の養成と研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 市民スポーツ大学講座の開催 ▶ 各種指導者養成講習会の開催 	スポーツ振興課
③ 施設や活動に関する情報提供の充実	▶ ホームページによる体育施設案内、イベント情報の提供	スポーツ振興課
④ スポーツ広場公園の整備（再掲）	▶ 地域の遊休地を活用した整備の推進	みどり整備室

施策2 スポーツ振興事業の展開

事業名	事業内容	
重点事業 ①地域スポーツ活動の活性化	▶市民ラジオ体操のつどい、市民歩こう会、市民体カテスト会等の実施 ▶総市民健康運動*の推進 ▶地域スポーツクラブの活動支援 ▶地域スポーツ振興事業の実施	スポーツ振興課
②競技スポーツの推進	▶市民体育大会、スポーツ祭、姫路城ロードレース大会等の実施 ▶城下町マラソン大会の開催支援 ▶各種スポーツ団体の活動支援 ▶(仮称) 姫路マラソン大会の開催に向けた取組み	スポーツ振興課
③全国大会等の開催支援（本掲）	▶全国的規模のスポーツイベントの開催支援	スポーツ振興課
④各種スポーツ教室の開催	▶陸上競技、ラグビー等スポーツ教室の開催	スポーツ振興課
⑤スポーツ表彰の実施	▶姫路市スポーツ賞表彰式の開催	スポーツ振興課

基本的政策1

循環型社会の形成と環境の保全

政策1

未来に引き継ぐ環境の保全と創出

施策

- ① 恵み豊かな環境を守る活動の推進
- ② 水と緑を活かした自然とのふれあいの促進
- ③ 良好な生活空間の確保

政策2

地域から取り組む循環型社会の形成

施策

- ① 環境負荷を低減する資源循環の推進
- ② 環境に配慮した廃棄物の適正処理

実施方針

地球温暖化*や生態系の危機という地球環境問題に対応するため、市民、事業者、行政など全ての主体が地球環境問題を認識し、温室効果ガス*の排出抑制、自然環境や生活環境の保全、循環型社会*の形成に向けたごみの減量・再資源化などに取り組むことが求められている。

このような状況に対応するため、地球温暖化対策については、地球温暖化対策実行計画に基づき、子どもから高齢者までの様々な世代を対象とした環境学習を促進するとともに、行政自らが率先して温室効果ガス排出量の削減に取り組むなど低炭素社会*への転換に向けた環境率先行動を推進する。また、身近な生活空間の緑化や河川等の水質汚濁防止を推進する。

循環型社会の構築に向け、分別排出の徹底によるごみの減量化とリサイクルを推進するとともに、再生可能エネルギー*の利用を促進する。さらに、エコパークあぼし*の活用などにより、一般廃棄物の適正で安定的な処理に努める。

政策 1

未来に引き継ぐ環境の保全と創出

■ 施策及び事業

施策1

恵み豊かな環境を守る活動の推進

重点事業

- 低炭素社会*への転換に向けた環境率先行動の推進
- 環境学習・教育の推進
- 体験型環境学習・教育の推進
- 環境啓発活動の展開
- 環境イベントの充実
- 環境実践活動の促進
- 国際規格等認証取得への支援（再掲）
- 環境配慮型社会*の形成に向けた取り組みの推進

施策2

水と緑を活かした自然とのふれあいの促進

重点事業

- 姫路まちごと緑花大作戦の展開
- 緑化事業の展開
- 民有地緑化への支援
- 緑化広報活動の推進
- 緑化指導員の派遣
- 保存樹・保護地区の指定
- 水辺空間の保全と創出（再掲）
- 親水イベントの開催支援
- 自然公園の維持管理（本掲）
- 農村公園の維持管理（本掲）
- 里山*林事業の推進（本掲）

施策3

良好な生活空間の確保

- 環境監視体制の充実

重点事業

- 発生源対策の推進
- 微量化学物質対策の充実
- 生活環境美化事業の推進
- まち美化運動の推進
- 不法投棄の防止対策事業の推進
- 路上喫煙禁止に向けた取り組みの推進（本掲）
- 河川の美化・浄化活動の推進（再掲）

■ 数値目標

	指標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	市役所の活動に伴う温室効果ガス*の総排出量	103,513t (H19)	93,162t (H19比で10%削減)	環境政策室
施策2	地域緑化用樹木の配布本数 〔3年間累計〕	3,095本 (H20~22累計)	3,200本	みどり整備室
施策3	生活排水処理率 (公共下水・集落排水などにより下水を処理することが可能となった区域の人口/人口)	98.0% (H22)	98.4%	環境政策室

■ 事業一覧

施策1

恵み豊かな環境を守る活動の推進

事業名	事業内容	
重点事業 ①低炭素社会*への転換に向けた環境率先行動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ▶地球温暖化*対策実行計画（区域施策編）の推進 ▶環境アクションの推進 ▶環境マネジメントシステムの推進 ▶低公害車の普及の推進 ▶ノーマイカーデーの取り組みの推進 	環境政策室
②環境学習・教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ▶環境学習・教育の機会の提供 ▶環境学習・教育用教材の開発 ▶職場・地域における環境教育の推進 ▶こどもエコクラブ*事業の推進 	環境政策室
③体験型環境学習・教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ▶親子海上教室、親子環境教室の実施 ▶エコツアー*の検討・実施 	環境政策室

基本目標4 自然豊かで快適な 環境・利便都市

事業名	事業内容	
④環境啓発活動の展開	<ul style="list-style-type: none"> ▶環境月間行事の実施 ▶ホームページ等を活用した啓発活動の充実 ▶国・県と連携した啓発活動の実施 	環境政策室
⑤環境イベントの充実	▶環境フェスティバルの開催	美化業務課 環境政策室
	<ul style="list-style-type: none"> ▶環境ポスターコンクールの開催 ▶全日本エコ川柳大賞の開催 	環境政策室
⑥環境実践活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ▶身近な環境実践活動への支援 ▶環境活動発表の場の提供 ▶緑のカーテン事業の実施 ▶環境づくり市民会議の充実 	環境政策室
⑦国際規格等認証取得への支援（再掲）	▶地球環境保全に関する国際規格等取得に対する助成	産業振興課
⑧環境配慮型社会の形成に向けた取組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> ▶新環境基本計画の策定 ▶環境に配慮した自動車の導入促進 ▶省エネ・節電取組みの推進 	環境政策室

施策2 水と緑を活かした自然とのふれあいの促進

事業名	事業内容	
重点事業 ①姫路まちごと緑花大作戦の展開	▶栽培事業の推進	農業振興センター
	<ul style="list-style-type: none"> ▶記念樹の配布と緑化キャンペーンの開催 ▶こども緑化事業の推進 ▶地域緑化用草花・樹木・資材の配布 ▶グリーンバンク*事業の推進 ▶のじぎく、さざそうの普及促進 ▶植木いち、緑いちの開催 ▶花と緑のまちづくりポスター展の開催 ▶花と緑のコンクールの開催 ▶さざそう展の開催 	みどり整備室
②緑化事業の展開	<ul style="list-style-type: none"> ▶花の名所づくり事業の推進 ▶花壇植栽事業の推進 ▶地域モデル花壇事業の推進 ▶公共施設の緑化 ▶緑の拠点・校区モデルづくりの推進 ▶校区シンボル樹の植栽 	みどり整備室
③民有地緑化への支援	<ul style="list-style-type: none"> ▶生垣奨励助成事業の推進（本掲） ▶壁面緑化助成事業の推進 ▶共有地緑化助成事業の推進 	みどり整備室
④緑化広報活動の推進	▶広報紙「ひめじの緑」の発行	みどり整備室
⑤緑化指導員の派遣	▶地域への緑化指導・相談事業の推進	みどり整備室
⑥保存樹・保護地区の指定	<ul style="list-style-type: none"> ▶保存樹の指定と指導・助言 ▶保護地区の指定と植物の保護 	みどり整備室
⑦水辺空間の保全と創出（再掲）	▶河川環境整備事業の推進	河川整備室
⑧親水イベントの開催支援	▶網干川まつり、夢前川川まつりへの支援	産業振興課
⑨自然公園の維持管理（本掲）	▶藤ノ木山自然公園、牧野自然公園の整備と維持管理	農林整備課
⑩農村公園の維持管理（本掲）	▶竹取の郷、荒木の郷の維持管理	農林整備課
⑪里山林事業の推進（本掲）	▶里山林の適切な管理	農林整備課

施策3 良好な生活空間の確保

事業名	事業内容	
①環境監視体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ▶大気汚染常時監視の実施 ▶自動車排出ガス、自動車騒音の常時監視の実施 ▶公共用水域水質常時監視の実施 ▶有害物質調査、微量化学物質調査等の実施 	環境政策室
重点事業 ②発生源対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ▶企業・事業所による大気汚染と水質汚濁等の防止対策の推進 ▶生活排水対策の推進 ▶騒音・振動に関する規制等の推進 ▶騒音防止啓発パンフレット等の配布 	環境政策室
	<ul style="list-style-type: none"> ▶検査の迅速化と精度の向上 ▶検査項目の充実 ▶検査結果のデータベース化 	環境衛生研究所
③微量化学物質対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ▶有害大気汚染物質の測定調査 ▶ダイオキシン類の測定調査 	環境政策室
④生活環境美化事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ▶重点道路の清掃 ▶川溝土砂の処理 ▶海藻等の除去 ▶樹木等の害虫駆除 ▶地域清掃ごみの回収 	美化業務課
⑤まち美化運動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ▶美化キャンペーン、全市一斉清掃の実施 ▶まちかど100mクリーンアクションの推進 ▶ふるさと美化運動への支援 ▶ボランティア清掃活動の促進 	美化業務課
⑥不法投棄の防止対策事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ▶不法投棄の監視と報告体制の強化 ▶不法投棄物の撤去 ▶共同クリーン作戦の展開 	美化業務課
⑦路上喫煙禁止に向けた取組みの推進（本掲）	<ul style="list-style-type: none"> ▶禁止区域における路上喫煙禁止の周知・啓発 ▶禁止区域の見直し 	美化業務課
⑧河川の美化・浄化活動の推進（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ▶河川美化の啓発 ▶河川への不法投棄防止の啓発 ▶不法投棄物の撤去 	河川整備室

政策2

地域から取り組む循環型社会の形成

施策及び事業

施策1 環境負荷を低減する資源循環の推進

重点事業

- ごみの減量化・リサイクルの推進
- 地球にやさしいお買い物運動の推進
- 環境と共生するまちづくりプロジェクトの推進
- エコパークあぼし*の活用
- 余熱利用施設の有効活用
- 再生可能エネルギー*の利用啓発

施策2 環境に配慮した廃棄物の適正処理

重点事業

- 一般廃棄物の適正処理の推進
- 産業廃棄物の適正処理の推進
- 最終処分場の活用

数値目標

	指標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	一般廃棄物の資源化率 (資源化量/ごみの量(市民・事業者が排出したごみ+集団回収))	19.3% (H22)	29.2%* ¹	リサイクル推進課
施策2	一般廃棄物の最終処分量	19,773t (H22)	14,226t* ²	リサイクル推進課

※1 一般廃棄物処理基本計画に掲げる目標値から事業者の自主的な資源化量を除いたもの

※2 一般廃棄物処理基本計画に掲げる目標値

事業一覧

施策1 環境負荷を低減する資源循環の推進

事業名	事業内容	
重点事業 ①ごみの減量化・リサイクルの推進	▶レジ袋削減運動の推進 ▶カレンダー方式*による家庭ごみ分別排出の促進 ▶集団回収奨励金交付制度の促進 ▶ペットボトル、紙パック、プラスチック製容器包装、ミックスペーパー等のリサイクル促進 ▶廃家電のリサイクル促進	リサイクル推進課
	▶剪定枝の再資源化処理	エコパークあぼし
②地球にやさしいお買い物運動の推進	▶省エネ、省資源運動への支援 ▶消費者団体が実施する消費者活動への支援	市民総合相談室
③環境と共生するまちづくりプロジェクトの推進	▶有機系廃棄物資源化の調査研究 ▶バイオマスエネルギー*利用方法の調査研究 ▶地産地活*と地産地消*のネットワークづくりの検討 ▶バイオマス*支援制度の検討	美化政策課 リサイクル推進課

事業名	事業内容	
④エコパークあぼしの活用	<ul style="list-style-type: none"> ▶ごみ焼却施設の運営 ▶再資源化施設*の運営 ▶環境学習施設*（網干環境楽習センター）の運営 ▶余熱利用施設（網干健康増進センター）の整備・運営 ▶芝生広場の整備と活用 ▶エコパークあぼしのPR展開 	エコパークあぼし
⑤余熱利用施設の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ▶市川ふれあい緑地の管理 	市川美化センター
⑥再生可能エネルギーの利用啓発	<ul style="list-style-type: none"> ▶ホームページ等による再生可能エネルギー関連情報の発信 ▶再生可能エネルギーの普及に向けた取組みの推進 	環境政策室

施策2 環境に配慮した廃棄物の適正処理

事業名	事業内容	
重点事業 ①一般廃棄物の適正処理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ▶一般廃棄物の適正排出の徹底 ▶新たな収集体制の検討 	美化政策課 リサイクル推進課
	<ul style="list-style-type: none"> ▶地域のごみ・川溝土砂の回収 	美化業務課 北部美化事務所
	<ul style="list-style-type: none"> ▶適正なし尿処理の推進 	美化業務課 衛生管理センター
	<ul style="list-style-type: none"> ▶適正な焼却処理の推進 	市川美化センター エコパークあぼし
	<ul style="list-style-type: none"> ▶適正な破砕処理の推進 	エコパークあぼし
②産業廃棄物の適正処理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ▶処理業者、排出事業者に対する立入検査と指導の強化 ▶各種講習会、広報活動の実施 ▶産業廃棄物の減量化・資源化の推進 	美化業務課
③最終処分場の活用	<ul style="list-style-type: none"> ▶最終処分場の整備・運営 	美化業務課

基本的政策2

安全・安心で快適な都市づくり

政策1

市民を守る消防防災体制の充実

施策

- 1 危機管理体制の構築
- 2 防災知識の普及啓発
- 3 消防・救急救助体制の充実
- 4 火災予防対策の推進

政策2

減災対策の推進

施策

- 1 災害に強い都市空間の創出
- 2 耐震対策の推進

政策3

安全で安心な暮らしの確保

施策

- 1 暮らしを守る活動の充実
- 2 防犯・交通安全意識の普及啓発
- 3 安心できる消費生活対策の推進
- 4 安全で安心な生活環境の整備

政策4

健康安全の確保

施策

- 1 健康危機管理体制の確立
- 2 食の安全性の確保
- 3 感染症対策の充実
- 4 住居衛生の確保

実施方針

地震や集中豪雨等の自然災害や大規模な事故などあらゆる災害に対応できる体制の整備が求められているとともに、都市の防災力を上回る自然災害に対しては、生じる被害を最小化する減災*対策が重要となっている。

また、犯罪や交通事故、消費者被害などの危険に対し、市民の自助・共助*意識の向上や地域の安全を守る活動に関係者が連携して取り組むことが必要である。さらに、新たな感染症への対策や食品の安全性の確保などが求められている。

このような状況に対応するため、自然災害や社会災害に対しては、危機管理体制の強化や市民への防災啓発に努めるとともに、応急手当等の普及啓発など消防・救急救助体制の充実や住宅防火対策を推進する。また、平成23年に発生した東日本大震災や台風12号を教訓とし、災害時の情報伝達体制の構築や津波を想定した避難訓練の実施など、地域における防災対策の強化に取り組む。

大規模な自然災害の発生に備え、河川・排水路の整備や学校等の公共建築物の耐震化など、災害に強い都市空間の創出に努める。

安全で安心な地域社会を実現するため、地域ぐるみで取り組む地域安全活動を充実するとともに、悪質商法等の消費者被害にあわないよう、自立する消費者の育成に努めるほか、歩道の段差解消などユニバーサルデザイン*の視点に立ったまちづくりに取り組む。

様々な健康危機に対応するため、市民への衛生意識の普及啓発に努めるとともに、感染症による健康被害の予防と拡大防止のため定期予防接種などの対策を充実する。

政策1

市民を守る消防防災体制の充実

施策及び事業

施策1 危機管理体制の構築

重点事業

- 危機対策の強化
- 地域防災計画の推進
- 国民保護計画の推進
- 応援体制等の充実（本掲）
- 情報・通信システム等の充実
- 防災施設の充実
- 地域防災対策の強化

施策2 防災知識の普及啓発

- 自主防災組織の育成

重点事業

- 防災啓発の推進
- 防災教育の推進

施策3 消防・救急救助体制の充実

- 消防・救急救助拠点施設の充実
- 消防情報通信施設等の整備
- 消防車両等の整備
- 消防活動資機材の整備
- 耐震性防火水槽の整備
- 消防訓練センターの整備
- 救助隊の充実
- 救助資機材の整備
- 消防団体制の充実
- 消防団活動の活性化

重点事業

- 応急手当の普及啓発
- 医療機関との連携強化
- 救急体制の充実強化
- 救急需要対策の推進
- 地域で支える消防団の体制づくりの推進

施策4 火災予防対策の推進

- 防火意識の普及啓発

重点事業

- 住宅防火対策の推進
- 放火火災予防対策の推進
- 防火管理体制の充実
- 危険物施設等の安全・保安体制の確立
- 特別防災区域における災害予防・応急対策の推進

数値目標

	指標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	地域防災貢献事業所の登録数	706事業所 (H22)	1,000事業所	危機管理室
施策2	防災関係講習会等の受講者数 〔3年間累計〕	1,748人 (H20~22平均)	4,200人	危機管理室
施策3	救急講習等の受講者数	12,984人 (H20~22平均)	現状値維持	消防課
施策4	住宅用火災警報器の設置率	52.6% (H22)	100%	消防局予防課

事業一覧

施策1 危機管理体制の構築

事業名	事業内容	
重点事業 ①危機対策の強化	▶危機管理推進会議の開催 ▶危機管理基本指針の見直し ▶個別対応マニュアルの作成・見直し ▶職員研修の実施	危機管理室
②地域防災計画の推進	▶防災会議の開催 ▶地域防災計画の策定 ▶津波対策等の調査・研究 ▶地区別防災カルテの作成	危機管理室
③国民保護計画の推進	▶国民保護協議会の開催 ▶国民保護計画の見直し ▶国民保護実施マニュアルの整備 ▶国民保護に関する市民啓発 ▶国民保護訓練の実施	危機管理室
④応援体制等の充実（本掲）	▶西播磨地域応援体制の強化 ▶防災関係機関との協力体制の充実 ▶総合防災訓練の実施 ▶地域防災貢献事業所登録制度の推進	危機管理室
⑤情報・通信システム等の充実	▶防災行政無線デジタル化の推進	危機管理室
⑥防災施設の充実	▶防災資機材の維持管理・充実	危機管理室
	▶災害時の生活用水等の確保	危機管理室 環境衛生研究所
⑦地域防災対策の強化	▶災害時の情報伝達体制の構築 ▶津波避難訓練の実施 ▶町内版防災マップづくりの促進（本掲） ▶避難所受け入れ体制の整備	危機管理室
	▶地域における災害時要援護者*支援の仕組みづくり ▶福祉避難所による支援体制の推進	保健福祉推進室

施策2 防災知識の普及啓発

事業名	事業内容	
①自主防災組織の育成	▶防災リーダーの育成 ▶自主防災リーダー研修の充実 ▶各種防災訓練の実施 ▶町内版防災マップづくりの促進（再掲）	危機管理室
重点事業 ②防災啓発の推進	▶ハザードマップ*等を活用した災害危険情報の周知 ▶市民参加型災害図上訓練の実施 ▶町内版防災マップづくりの促進（再掲）	危機管理室
	▶ひめじ防災プラザ*の活用	消防局総務課
	▶消防防災運動会「まもりんピック姫路」の開催	消防局予防課
③防災教育の推進	▶市民防災大学の充実 ▶各種防災研修の実施 ▶防災スクールの実施	危機管理室

基本目標4 自然豊かで快適な 環境・利便都市

施策3 消防・救急救助体制の充実

事業名	事業内容	
①消防・救急救助拠点施設の充実	▶施設の改修 ▶家島地域の消防・救急救助体制の確立	消防局総務課
②消防情報通信施設等の整備	▶消防・救急無線デジタル化の整備	情報指令課
③消防車両等の整備	▶消防車両、高規格救急車等の更新整備	消防課
④消防活動資機材の整備	▶消防活動の安全を高める資機材の充実	消防課
⑤耐震性防火水槽の整備	▶耐震性防火水槽の設置 ▶防火水槽等の維持補修	消防課
⑥消防訓練センターの整備	▶施設整備の調査研究	消防局総務課
⑦救助隊の充実	▶特別救助隊の充実 ▶高度救助隊の充実 ▶水難救助隊の充実 ▶山岳救助隊の充実	消防課
⑧救助資機材の整備	▶救助活動用資機材等の整備	消防課
⑨消防団体制の充実	▶分団車庫の改修整備 ▶車両の更新	消防局総務課
⑩消防団活動の活性化	▶青年層の加入促進 ▶教育訓練の充実 ▶消防団協力事業所表示制度の推進	消防局総務課
重点事業 ⑪応急手当の普及啓発	▶AED*の使い方の普及啓発（再掲）	保健所健康課 消防課
	▶救急講習会の実施 ▶訓練用教材、資機材の整備 ▶応急手当指導員の養成	消防課
⑫医療機関との連携強化	▶事後検証体制の充実 ▶救急搬送体制の強化	消防課
⑬救急体制の充実強化	▶救急救命士の病院実習・研修の実施 ▶救急隊員への指示・指導・助言体制の整備 ▶高度救命資機材の充実	消防課
⑭救急需要対策の推進	▶救急要請、搬送時のトリアージ*の導入検討 ▶救急車の適正利用に向けた市民への啓発 ▶民間患者等搬送事業者の育成と指導	消防課
⑮地域で支える消防団の体制づくりの推進	▶地域防災力の強化 ▶消防団活動の支援制度の構築	消防局総務課

施策4 火災予防対策の推進

事業名	事業内容	
①防火意識の普及啓発	▶春・秋季火災予防運動の実施 ▶防火ポスターの募集・啓発ポスターの作成 ▶文化財防火デーの実施 ▶民間防火組織の育成指導等の充実 ▶広報媒体を活用した防火意識の高揚	消防局予防課

事業名	事業内容	
重点事業 ②住宅防火対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ▶住宅用火災警報器の設置及び維持管理の指導 ▶高齢者等への防火訪問の実施 ▶住宅用消火器、防災製品の普及啓発 ▶広報媒体を活用した奏功事例の周知 	消防局予防課
③放火火災予防対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ▶各種媒体を活用した広報活動の展開 ▶自治会向け啓発用パンフレット等の作成 ▶放火火災防止のための研修会等の開催 	消防局予防課
④防火管理体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ▶防火管理者講習会等の開催 ▶届出の促進と指導 ▶違反対象物の是正 	消防局予防課
⑤危険物施設等の安全・保安体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ▶危険物安全大会の開催 ▶危険物取扱者等の育成指導 ▶危険物安全週間での集中防災保安指導 	消防局予防課
⑥特別防災区域における災害予防・応急対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ▶自衛防災組織、防災協議会の育成指導 ▶特定事業所への保安管理指導の充実 ▶災害防止協定の見直し ▶防災規程の見直し促進 	消防局予防課

政策2

減災対策の推進

施策及び事業

施策1

災害に強い都市空間の創出

- オープンスペースの確保
- ライフラインの整備
- 災害に強い交通網の形成
- 安全・安心生活道路整備事業の推進
- 災害に強い市街地整備

重点事業

- 雨水排水対策の推進
- 急傾斜地の崩壊防止対策の推進
- 治山治水対策の推進
- 植林と森林保全の推進
- 沿岸部の企業との連携強化

施策2

耐震対策の推進

重点事業

- 公共建築物の耐震対策の推進
- 土木構造物の耐震対策の推進
- 民間住宅の耐震対策の促進

数値目標

	指標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	下水道事業における雨水排水対策（合流改善事業）の整備進捗率 (事業費ベース)	7.6% (H22)	12.1%	下水道管理センター 下水道整備室
施策2	市立小・中学校の耐震化率	87.3% (H22)	100%	学校施設課

事業一覧

施策1

災害に強い都市空間の創出

事業名	事業内容	
① オープンスペースの確保	▶ 都市公園等の整備（再掲）	名古屋山霊苑管理事務所 城周辺整備室 開発課 みどり整備室
	▶ 広場の整備（再掲）	みどり整備室
② ライフラインの整備	▶ 電線類地中化の推進（再掲）	街路建設課 道路建設課
	▶ 老朽化施設の更新（再掲）	水道局 施設課 建設課 浄水課

事業名	事業内容	
③災害に強い交通網の形成	▶港湾施設の整備促進（再掲）	産業振興課
	▶播磨臨海地域道路網*の整備促進（再掲）	交通計画室
	▶幹線道路*の整備（再掲）	用地対策課 街路建設課
④安全・安心生活道路整備事業の推進	▶狭あい道路の拡幅整備	建築指導課 建設総務課
⑤災害に強い市街地整備	▶既成市街地の再開発の検討（再掲）	都市計画課
	▶土地区画整理事業の推進（再掲）	区画整理課 阿保地区整備課 姫路駅周辺整備室
重点事業 ⑥雨水排水対策の推進	▶合流改善事業の推進（再掲）	下水道管理センター 下水道整備室
	▶雨水幹線整備事業の推進（再掲）	下水道整備室
	▶河川・排水路の整備（再掲）	河川整備室
⑦急傾斜地の崩壊防止対策の推進	▶家島町真浦、飾東町清住、安富町長野、岡町、砥堀での事業推進	まちづくり指導課
⑧治山治水対策の推進	▶治山事業の推進	農林整備課
	▶農業用ため池の整備（再掲）	
⑨植林と森林保全の推進	▶造林事業の促進（再掲）	農林整備課
	▶自然公園の維持管理（再掲）	
	▶里山*林事業の推進（再掲）	
⑩沿岸部の企業との連携強化	▶津波対策の推進	危機管理室
	▶津波避難ビルの指定等	

施策2 耐震対策の推進

事業名	事業内容	
重点事業 ①公共建築物の耐震対策の推進	▶体育施設の整備と活用（再掲）	スポーツ振興課
	▶市民会館、地区市民センター等の耐震化、大規模改修（再掲）	市民会館
	▶市営住宅建替事業等の推進（再掲）	公営住宅課
	▶園舎・校舎と屋内運動場の耐震化、大規模改修（再掲）	学校施設課
②土木構造物の耐震対策の推進	▶橋りょうの耐震化補強整備（再掲）	道路整備改善課 北部建設事務所
	▶下水道施設の耐震化（再掲）	下水道管理センター 下水道整備室
	▶都市基盤河川改修事業*の推進（大井川）（再掲） ▶準用河川*の整備（辻井川）（再掲）	河川整備室
	▶水道施設の耐震化（再掲）	水道局建設課
③民間住宅の耐震対策の促進	▶簡易耐震診断推進事業の推進	建築指導課
	▶わが家の耐震改修促進事業の推進	

政策3

安全で安心な暮らしの確保

■ 施策及び事業

施策1 暮らしを守る活動の充実

重点事業

- 安全安心まちづくり事業の推進
- 地域安全活動への支援
- 暴走族対策事業の推進
- 犯罪被害者支援活動の推進

施策2 防犯・交通安全意識の普及啓発

重点事業

- 防犯意識の向上
- 交通安全啓発活動の推進
- 交通安全運動の展開

重点事業

- 高齢者交通安全対策の推進
- 市民相談の充実

施策3 安心できる消費生活対策の推進

重点事業

- 安全・安心の消費生活情報の提供
- 自立する消費者の育成
- 消費者被害の防止

施策4 安全で安心な生活環境の整備

- 交通安全施設の整備
- 自転車利用環境の整備（再掲）
- 高度道路交通システム*の整備
- 防犯灯助成事業の推進
- 防犯・防火効果のある生垣設置への支援

重点事業

- ユニバーサルデザイン*の視点に立ったまちづくりの推進（本掲）
- 霊苑の管理
- 霊苑の整備（再掲）

■ 数値目標

	指標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	安全・安心まちづくりサポーター制度の事業所等の登録数	27所 (H22)	32所	危機管理室
施策2	高齢者体験型交通安全教室の受講者数	1,973人 (H22)	6,100人	危機管理室
施策3	消費生活関連イベント・講座への参加者数	2,034人 (H22)	現状値維持	市民総合相談室
施策4	やさしい歩道づくり事業で行う歩道改良の延長 〔累計〕	2,120m (~H22)	5,000m	道路整備改善課

事業一覧

施策1 暮らしを守る活動の充実

事業名	事業内容	
重点事業 ①安全安心まちづくり事業の推進	▶こども見守り隊事業*の推進（本掲） ▶安全安心まちづくりサポーター制度の推進 ▶安全安心パトロールカーの活用 ▶こども110番のくるまの活用	危機管理室
	▶魚町・塩町地区安全安心まちづくり事業の推進	産業振興課
	▶スクールヘルパー制度の推進（再掲）	学事・保健課
②地域安全活動への支援	▶市民・警察が連携した地域安全活動への支援 ▶防犯協会活動への支援	危機管理室
③暴走族対策事業の推進	▶警察等と連携した地域ぐるみの暴走族追放運動の推進 ▶姫路市民等の安全と安心を推進する条例の普及啓発	危機管理室
④犯罪被害者支援活動の推進	▶姫路市犯罪被害者等支援条例の適正な運用 ▶関係機関等と連携した継続的な支援	危機管理室

施策2 防犯・交通安全意識の普及啓発

事業名	事業内容	
①防犯意識の向上	▶安全安心推進協議会の開催 ▶安全安心市民大会の開催	危機管理室
②交通安全啓発活動の推進	▶交通安全教室等の開催	危機管理室
③交通安全運動の展開	▶交通災害絶滅対策本部会議の開催 ▶交通安全運動の展開 ▶交通安全協会への支援	危機管理室
重点事業 ④高齢者交通安全対策の推進	▶高齢者の交通安全意識向上の推進 ▶高齢者が取り組む地域交通安全活動への支援	危機管理室
⑤市民相談の充実	▶法律相談、行政相談等の充実	市民総合相談室

施策3 安心できる消費生活対策の推進

事業名	事業内容	
①安全・安心の消費生活情報の提供	▶消費生活に関する情報の収集・提供 ▶消費生活情報紙「消費生活センターだより」の充実 ▶商品・サービスの安全性に関する情報提供の充実 ▶ホームページ等による情報提供の強化	市民総合相談室
重点事業 ②自立する消費者の育成	▶生活学級*の充実 ▶講演会・セミナーの充実 ▶消費者団体の活動支援	市民総合相談室
③消費者被害の防止	▶消費生活相談の充実 ▶消費生活相談ネットワークシステムの活用	市民総合相談室

施策4 安全で安心な生活環境の整備

事業名	事業内容	
①交通安全施設の整備	▶交差点の改良 ▶歩道の整備 ▶点字ブロックの設置	用地対策課 道路整備改善課 道路建設課 北部建設事務所
	▶踏切の改良	用地対策課 道路建設課 北部建設事務所
	▶防護さく、道路反射鏡等の設置	道路整備改善課 北部建設事務所
②自転車利用環境の整備（再掲）	▶駐輪場の整備	建設総務課
	▶自転車道の整備	道路建設課
③高度道路交通システムの整備	▶新しい交通管理のシステム導入の促進	危機管理室
④防犯灯助成事業の推進	▶防犯灯の設置・維持管理への助成	市民活動推進課
⑤防犯・防火効果のある生垣設置への支援	▶生垣奨励助成事業の推進（再掲）	みどり整備室
重点事業 ⑥ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりの推進（本掲）	▶福祉のまちづくり事業の推進（本掲）	保健福祉推進室 まちづくり指導課
	▶案内・サインの多言語表記	観光交流推進室
	▶交通バリアフリー基本構想の推進	まちづくり指導課
	▶やさしい歩道づくり事業の推進（再掲）	道路整備改善課
⑦霊苑の管理	▶施設の改修 （名古屋霊苑・姫路西霊苑・片山霊園） ▶心とらぐ花霊苑整備事業の推進（再掲） （名古屋霊苑）	名古屋霊苑管理事務所
⑧霊苑の整備（再掲）	▶霊苑の整備	開発課

■ 施策及び事業

施策1 健康危機管理体制の確立

- **重点事業**
- 健康危機対策の充実
- 食品検査分析体制の充実
- 感染症医療体制の充実

施策2 食の安全性の確保

- 事業者の自主管理の促進
- 監視指導の充実
- 中央卸売市場、食肉センターにおける検査体制の充実
- **重点事業**
- 食品衛生意識の普及啓発
- 地産地消*の推進（再掲）

施策3 感染症対策の充実

- 集団感染の予防
- 感染症知識の普及啓発
- **重点事業**
- 予防接種の充実
- 感染症相談、検診体制の充実

施策4 住居衛生の確保

- 住居衛生相談の充実
- 衛生害虫の駆除の推進
- 環境衛生関係営業者の自主管理体制の育成
- **重点事業**
- 動物由来感染症の予防

■ 数値目標

	指 標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	健康危機に関する訓練、連携会議等の開催回数 〔3年間累計〕	2回 (H22)	9回	保健所
施策2	食品衛生に関する市民向け講習会参加者数	1,104人 (H22)	1,200人	保健所衛生課
施策3	麻しん・風しんの定期予防接種の接種率 (年度の接種者数/年度の発券数)	1期 97.5% 2期 91.7% (H22)	1期 98.2% 2期 95.0% ^{※1}	保健所予防課
施策4	犬の愛護に関する講習会の開催回数	39回 (H22)	50回	保健所衛生課

※1 国の麻しん排除計画において、95%以上の予防接種率達成を掲げている

基本目標4 自然豊かで快適な 環境・利便都市

事業一覧

施策1 健康危機管理体制の確立

事業名	事業内容	
重点事業 ①健康危機対策の充実	▶国・県・医師会と連携した健康危機情報の収集と提供 ▶健康危機管理*要綱に基づく体制の整備 ▶公衆衛生分野の専門家を有する学術・研究機関との協力体制の構築 ▶新興感染症*対策の推進	保健所
②食品検査分析体制の充実	▶検査項目、検査機器の充実 ▶食中毒、感染症発生時における食品等検査の実施	保健所衛生課 環境衛生研究所
③感染症医療体制の充実	▶感染症診査協議会*の開催 ▶結核症例検討会の開催	保健所予防課

施策2 食の安全性の確保

事業名	事業内容	
①事業者の自主管理の促進	▶食品等事業者に対する食品衛生教育の実施 ▶HACCP*による自主的な衛生管理の普及啓発 ▶事業者による食品衛生推進事業への支援	保健所衛生課
②監視指導の充実	▶重点的・計画的監視指導と取去*検査の実施 ▶放射性物質対策の充実	保健所衛生課
	▶GLP*体制による精度管理の充実 ▶検査機器の整備と検査項目の充実	保健所衛生課 環境衛生研究所
③中央卸売市場、食肉センターにおける検査体制の充実	▶検査項目、機器等の充実 ▶検査の迅速化と検査精度の向上	保健所衛生課
重点事業 ④食品衛生意識の普及啓発	▶パンフレット、ホームページ等による食品衛生に関する情報の提供 ▶市民向け食品衛生講習会の開催	保健所衛生課
⑤地産地消の推進（再掲）	▶生産者に対する食品衛生講習会の実施	保健所衛生課
	▶朝市の開催（再掲） ▶農業体験・研修の実施（再掲）	農政総務課

施策3 感染症対策の充実

事業名	事業内容	
①集団感染の予防	▶施設、医療機関等における集団感染の予防 ▶接触者健康診断の実施	保健所予防課
②感染症知識の普及啓発	▶ホームページ等を活用した迅速な感染症情報の提供 ▶施設への感染症に関する健康教育と指導 ▶市民との協働による啓発活動の実施	保健所予防課
重点事業 ③予防接種の充実	▶定期予防接種・任意予防接種の実施 ▶インフルエンザ予防対策の実施 ▶予防接種運営協議会の実施	保健所予防課

事業名	事業内容	
④感染症相談、検診体制の充実	▶感染症に関する相談体制の充実 ▶検診（結核・HIV・肝炎ウイルス）体制の整備	保健所予防課
	▶感染症検査体制の充実 ▶バイオハザード*対策の推進	環境衛生研究所

施策4 住居衛生の確保

事業名	事業内容	
①住居衛生相談の充実	▶衛生害虫に関する相談・啓発 ▶シックハウス症候群*等に関する相談の充実 ▶パンフレット、広報等による市民啓発 ▶市政出前講座等講習会の開催	保健所衛生課
②衛生害虫の駆除の推進	▶スズメバチ駆除活動への支援 ▶地域害虫駆除活動に要する殺虫剤の配布	保健所衛生課
③環境衛生関係事業者の自主管理体制の育成	▶環境衛生自主点検カード制度の推進 ▶衛生講習会の開催 ▶環境衛生関係事業者の自主的な衛生思想普及活動への支援	保健所衛生課
<div style="background-color: #cccccc; padding: 2px;">重点事業</div> ④動物由来感染症の予防	▶狂犬病予防の実施 ▶動物取扱業の登録制の徹底と事業者の指導 ▶動物由来感染症の注意喚起・啓発 ▶動物の保護・愛護事業の推進	保健所衛生課

基本的政策3

都心部まちづくりの推進

政策1

魅力ある都心空間の形成

施策

- ① キャスティ21の推進
- ② 都心環境の整備

政策2

都心部の賑わいづくりの推進

施策

- ① 中心市街地の活性化（本掲）
- ② 交流によるまちづくりの推進

政策3

南北市街地の一体化の推進

施策

- ① 高架関連事業の推進
- ② 土地区画整理事業の推進

実施方針

本市の都心部は、播磨地域における発展の核として高次都市機能*を集積するとともに、世界文化遺産*姫路城にふさわしい風格ある景観を形成することが急務となっている。また、商業の活性化や観光の振興により賑わいを取り戻すことが課題となっている。

さらに、JR山陽本線等の鉄道高架事業が完了した中で、引き続き、南北市街地の一体化に総合的に取り組むことが求められている。

このような状況に対応するため、魅力ある都心空間の形成については、姫路城と調和した景観の形成に留意しつつ、北駅前広場などエントランスゾーンの整備を推進するとともに、コアゾーンやイベントゾーンの整備に着手する。

また、中心市街地活性化基本計画の推進に取り組み、中心市街地の活性化と都心部の賑わいづくりに努める。

さらに、周辺道路の整備と土地区画整理事業の推進により良好な市街地を創出し、南北市街地の一体化を推進する。

■ 施策及び事業

施策1 キャスティ21の推進

重点事業

- エントランスゾーンの整備
- コアゾーン等の整備
- イベントゾーンの整備
- サブエリアの整備

施策2 都心環境の整備

重点事業

- JR姫路駅高架下空間の活用
- 姫路城と調和した景観形成（本掲）
- 姫路公園整備事業の推進（本掲）
- 姫路城周辺地区身近なまちづくり支援街路事業の推進（本掲）
- 姫路城跡整備基本構想の推進（再掲）
- 大手前通りの再整備（本掲）
- 駐車場対策の推進
- 中心市街地における自転車の駐輪対策の推進
- 電線類地中化の推進（本掲）
- ユニバーサルデザイン*の視点に立ったまちづくりの推進（再掲）
- JR姫路駅南側の環境整備

■ 数値目標

	指 標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	キャスティ21*地区の面積整備率 (使用収益を開始した街区面積/キャスティ21区域の街区面積)*1	60.2% (H22)	100%	姫路駅周辺整備室
施策2	姫路城周辺のまちなみ修景*への支援件数 〔3年間累計〕（本掲）	2件 (H22)	9件	まちづくり指導課

*1 街区面積とは、キャスティ21区域のうち、メインエリアのエントランスゾーン、コアゾーン、イベントゾーン及びサブエリアの街区面積の合計（一部の民間宅地街区は除外）

■ 事業一覧

施策1 キャスティ21の推進

事業名	事業内容	
重点事業 ① エントランスゾーンの整備	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 北駅前広場の整備 ▶ 新駅ビル計画との工程調整 ▶ 関係機関との連絡調整会議の開催 	姫路駅周辺整備室
② コアゾーン等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ▶ まちづくり指針の策定 ▶ 民間事業者への事業コンペの実施 	姫路駅周辺整備室

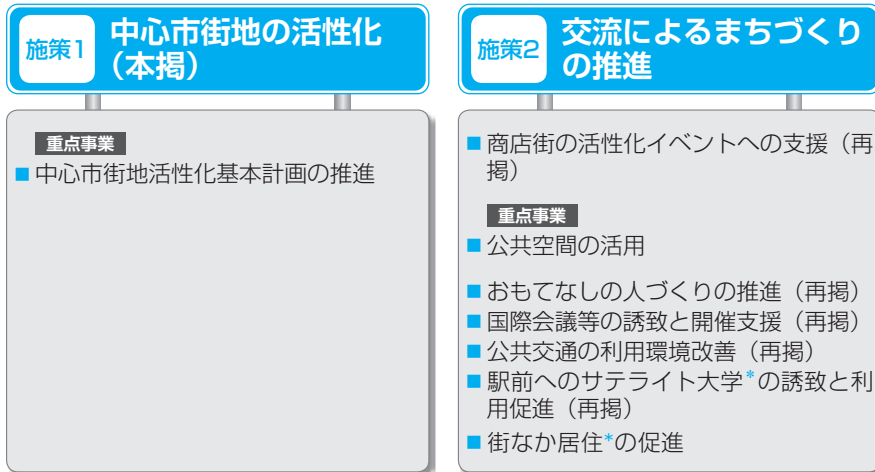
基本目標4 自然豊かで快適な 環境・利便都市

事業名	事業内容	
③ イベントゾーンの整備	▶ 暫定利用 ▶ 基本設計、実施設計	姫路駅周辺整備室
④ サブエリアの整備	▶ 兵庫県立ものづくり大学校*体験館の建設促進	姫路駅周辺整備室

施策2 都心環境の整備

事業名	事業内容	
① JR姫路駅高架下空間の活用	▶ JR姫路駅観光案内所の充実（再掲）	観光交流推進室
	▶ タクシープールの整備	姫路駅周辺整備室
重点事業 ② 姫路城と調和した景観形成（本掲）	▶ 姫路城周辺地区景観ガイドプランの推進（本掲） ▶ 景観計画の推進（再掲） ▶ 町並み修景*助成制度の推進（再掲） ▶ 姫路城周辺の町家*活用の促進（本掲）	まちづくり指導課
③ 姫路公園整備事業の推進（本掲）	▶ 城北地区の整備	城周辺整備室
④ 姫路城周辺地区身近なまちづくり支援街路事業の推進（本掲）	▶ 姫路城周辺地区内道路の整備 （旧山陽道線・城西ノコギリ横丁線・野里ノコギリ横丁線）	街路建設課
⑤ 姫路城跡整備基本構想の推進（再掲）	▶ 特別史跡*姫路城跡整備基本計画の推進	城周辺整備室 文化財課
⑥ 大手前通りの再整備（本掲）	▶ 大手前通り再整備事業の検討	街路建設課
⑦ 駐車場対策の推進	▶ 駐車需要に応じた駐車場対策の検討	都市計画課
⑧ 中心市街地における自転車の駐輪対策の推進	▶ 姫路駅周辺の駐輪場整備の検討 ▶ 自転車の放置防止	建設総務課
⑨ 電線類地中化の推進（本掲）	▶ 電線類地中化に伴う歩道改良 （内々環状南線・内環状東線ほか）	街路建設課 道路建設課
⑩ ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりの推進（再掲）	▶ 案内・サインの多言語表記	観光交流推進室
	▶ 交通バリアフリー基本構想の推進	まちづくり指導課
⑪ JR姫路駅南側の環境整備	▶ 南駅前広場の再整備	姫路駅周辺整備室

■ 施策及び事業



■ 数値目標

	指 標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	中心市街地の居住者数	8,341人 (H21)	8,656人 ^{*1}	産業振興課
施策2	中心市街地の歩行者等通行量	74,635人 (H21)	85,800人 ^{*2}	産業振興課

※ 1, 2 中心市街地活性化基本計画の目標数値

■ 事業一覧

施策1 中心市街地の活性化 (本掲)		
事業名	事業内容	
重点事業 ① 中心市街地活性化基本計画の推進	▶ 中心市街地における活性化施策の計画的な推進	
		産業振興課
施策2 交流によるまちづくりの推進		
事業名	事業内容	
① 商店街の活性化イベントへの支援 (再掲)	▶ 商店街イベントへの助成 ▶ 商店街、市民活動団体連携イベントへの助成 ▶ 全国陶器市、青空バザール、お休み処とオープンカフェの開催支援	
		産業振興課

基本目標4 自然豊かで快適な 環境・利便都市

事業名	事業内容	
重点事業 ②公共空間の活用	▶姫路公園の活用と維持管理	城周辺整備室
③おもてなしの人づくりの推進（再掲）	▶ボランティア団体登録制度の充実 ▶ボランティア団体の交流促進、ネットワークの構築	観光交流推進室
④国際会議等の誘致と開催支援（再掲）	▶播磨科学公園都市の各研究機関等と連携した国際会議等の開催支援	企画政策推進室
	▶姫路観光コンベンションビューローと連携した国際会議等の誘致	観光交流推進室
⑤公共交通の利用環境改善（再掲）	▶乗り継ぎ円滑化の促進 ▶駅・ターミナル・バス停等のバリアフリー化の促進	交通計画室
⑥駅前へのサテライト大学の誘致と利用促進（再掲）	▶サテライト大学誘致に向けての調査研究	企画政策推進室
⑦街なか居住の促進	▶優良建築物等整備方針の検討	都市計画課

■ 施策及び事業

施策1 高架関連事業の推進

重点事業

- 内々環状道路の整備
- 姫路駅東西自由通路の整備

施策2 土地区画整理事業の推進

重点事業

- 姫路駅周辺土地区画整理事業の推進（本掲）
- 駅南土地区画整理事業（姫路駅南西地区）の推進（本掲）
- 阿保土地区画整理事業の推進（再掲）

■ 数値目標

	指 標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	内々環状線（内々環状西線・内々環状東線・内々環状南線）の整備進捗率（事業費ベース）	96.6% (H22)	完了	用地対策課 街路建設課 姫路駅周辺整備室
施策2	土地区画整理事業の整備進捗率（事業費ベース）	姫路駅周辺 51.5% 駅南 (姫路駅南西地区) 34.3% (H22)	姫路駅周辺 88.6% 駅南 (姫路駅南西地区) 72.8%	姫路駅周辺整備室

■ 事業一覧

施策1 高架関連事業の推進

事業名	事業内容	
重点事業 ①内々環状道路の整備	▶内々環状東線の整備（延長 115m）	姫路駅周辺整備室
	▶内々環状南線の整備（延長 160m）	用地対策課 街路建設課
②姫路駅東西自由通路の整備	▶物件移転 ▶通路整備	姫路駅周辺整備室

施策2 土地区画整理事業の推進

事業名	事業内容	
重点事業 ① 姫路駅周辺土地区画整理事業の推進（本掲）	▶ 南北交差道路等の整備 （内環状東線・内々環状東線・下寺町線・十二所前線） ▶ 物件移転 ▶ 区画道路の整備・整地工事 ▶ 外堀川等の河川築造、橋りょう築造工事 ▶ 埋蔵文化財発掘調査	姫路駅周辺整備室
② 駅南土地区画整理事業（姫路駅南西地区）の 推進（本掲）	▶ 物件移転 ▶ 区画道路の整備・整地工事	姫路駅周辺整備室
③ 阿保土地区画整理事業の推進（再掲）	▶ 南北道路等の整備 （大日線・市之郷線・阿保線・下寺町線） ▶ 物件移転 ▶ 区画道路の整備・整地工事	阿保地区整備課

基本的政策 4

都市活動を支える基盤整備の推進

政策 1

特色ある都市空間の形成

施策

- ① 地域特性に応じた土地利用の促進
- ② 地域に誇りと愛着を持てる都市景観の創出
- ③ 地域特性を活かした市民活動の促進

政策 2

交流連携を支える交通網の構築

施策

- ① 公共交通網の充実
- ② 広域交通網の整備促進
- ③ 地域内交通網の整備

政策 3

快適な都市基盤の整備

施策

- ① 河川の整備
- ② 公園の整備
- ③ 上水道の整備
- ④ 下水道の整備
- ⑤ 居住環境の整備

実施方針

社会経済状況の変化に対応できるゆとりのある持続可能な都市を構築するため、地域資源を活用した特色ある地域づくりが必要となっている。また、本市の活力を向上させる産業競争力の強化や住みよい地域生活圏の形成を図るため、公共交通や道路などの交通網の充実が求められている。さらに、人と自然が共生する快適な都市基盤を実現するため、既存の都市基盤の適切な維持・活用や施設の効率的配置が重要となっている。

このような状況に対応するため、地域特性に応じた土地利用を促進するほか、市民の自主的な景観形成や協働のまちづくりに努める。

交通網の構築については、市民生活にとって必要不可欠である公共交通機関の利便性の向上に向けて取り組むとともに、産業競争力や都市防災力の向上に貢献する広域交通網、地域生活圏における市民の生活の質を向上する地域内交通網の整備を進める。

さらに、都市基盤については、浸水被害を軽減する河川・排水路の整備や多様な市民ニーズに対応する都市公園等の整備、安全でおいしい水を安定して供給する水道施設の整備、水質汚濁を防止する下水道施設の整備を推進する。併せて、自然環境を保全し住みよい日常生活圏の形成に向け土地区画整理事業を推進する。

政策1

特色ある都市空間の形成

施策及び事業

施策1 地域特性に応じた土地利用の促進

重点事業

- 都市計画マスタープランの改訂
- 緑の基本計画の推進
- 都市計画区域の検討
- 市街化区域及び市街化調整区域の見直し
- 地域地区*の見直し
- 用途地域の見直し
- 地区計画制度*の活用
- 山林部の地籍調査の推進（再掲）
- 都市計画施設（道路・公園）の見直し

施策2 地域に誇りと愛着を持てる都市景観の創出

- 景観計画の推進（本掲）
- 景観形成の誘導
- 屋外広告物の規制・誘導
- 都市環境照明の推進
- 都市景観重要建築物等*の保全

重点事業

- 市民の自主的な景観形成の促進（本掲）
- 景観啓発活動の展開

施策3 地域特性を活かした市民活動の促進

- 市民の自主的なまちづくり活動の促進

重点事業

- ひめじ街路樹アダプト制度*の推進
- 組合施行の土地区画整理事業への支援

数値目標

	指標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	都市計画マスタープラン改訂に係る都市計画審議会の開催回数 〔3年間累計〕	—	3回	都市計画課
施策2	景観まちづくり道場の開催回数 〔3年間累計〕	2回 (H22)	9回	まちづくり指導課
施策3	ひめじ街路樹アダプト制度の実施路線数 〔累計〕	29路線 (~H22)	41路線	道路管理課

事業一覧

施策1 地域特性に応じた土地利用の促進

事業名	事業内容	
重点事業		
① 都市計画マスタープランの改訂	▶ 計画原案の作成、関係機関協議、法定手続き ▶ 地域別構想の検討	都市計画課
② 緑の基本計画の推進	▶ 計画目標に向けて施策の推進	都市計画課
③ 都市計画区域の検討	▶ 地域別の課題整理 ▶ 地域別まちづくり方針の検討	都市計画課
④ 市街化区域及び市街化調整区域の見直し	▶ 線引き見直し方針の策定	都市計画課
⑤ 地域地区の見直し	▶ 高度地区等の見直し	都市計画課

事業名	事業内容	
⑥用途地域の見直し	▶第6回用途地域の見直し ▶地元説明会の開催	都市計画課
⑦地区計画制度の活用	▶地区計画の決定・変更 ▶地区計画制度の啓発	都市計画課
⑧山林部の地籍調査の推進（再掲）	▶地籍明確化作業の実施（安富町）	農林整備課
⑨都市計画施設（道路・公園）の見直し	▶長期未整備道路の見直し・検討 ▶長期未整備公園の見直し・検討	都市計画課

施策2 地域に誇りと愛着を持てる都市景観の創出

事業名	事業内容	
①景観計画の推進（本掲）	▶都市景観形成地区における指導・助言 ▶歴史的町並み景観形成地区の指定	まちづくり指導課
②景観形成の誘導	▶町並み修景*助成制度の推進（本掲） ▶姫路城周辺の町家*活用の促進（再掲）	まちづくり指導課
③屋外広告物の規制・誘導	▶屋外広告物の許可・指導 ▶違反屋外広告物の実態調査と是正指導 ▶簡易違反広告物*の除却 ▶屋外広告業登録制度の推進	まちづくり指導課
④都市環境照明の推進	▶都市環境照明ガイドプランに基づく助言・指導	まちづくり指導課
⑤都市景観重要建築物等の保全	▶都市景観重要建築物等の指定と保存への助成	まちづくり指導課
重点事業 ⑥市民の自主的な景観形成の促進（本掲）	▶都市景観形成市民団体の認定と活動支援 ▶都市景観アドバイザーの派遣（本掲） ▶景観まちづくりリーダー養成講座の開催 ▶地元組織の活動支援（本掲）	まちづくり指導課
⑦景観啓発活動の展開	▶都市景観賞の実施 ▶景観遺産*登録制度の推進 ▶景観タウンウォッチングの実施 ▶景観シンポジウムの開催	まちづくり指導課

施策3 地域特性を活かした市民活動の促進

事業名	事業内容	
①市民の自主的なまちづくり活動の促進	▶まちづくり活動への支援 ▶まちづくりアドバイザー活用に対する助成	都市計画課
重点事業 ②ひめじ街路樹アダプト制度の推進	▶街路樹アダプト制度の周知と募集 ▶制度の運用	道路管理課
③組合施行の土地区画整理事業への支援	▶組合施行の土地区画整理事業への技術的援助 （垣内津市場地区・英賀保駅周辺地区・西蒲田下野地区・飯田手柄地区）	区画整理課

政策2

交流連携を支える交通網の構築

施策及び事業

施策1 公共交通網の充実

重点事業

- 公共交通の利便性向上
- バス交通体系の構築に向けた取組みの推進
- JR各線の利便性向上（本掲）
- 公共交通の利用環境改善（本掲）
- 公共交通の利用促進
- JR御着・姫路間新駅の整備の推進

施策2 広域交通網の整備促進

- 中国横断自動車道姫路鳥取線の整備促進（本掲）
- 姫路北バイパスの整備促進（本掲）

重点事業

- 播磨臨海地域道路網*の整備促進（本掲）
- 別所ランプの改良
- (仮称) 夢前スマートインターチェンジ*の設置
- 港湾施設の整備促進（本掲）

施策3 地域内交通網の整備

重点事業

- 幹線道路*の整備（本掲）
- 生活道路の整備
- 環境にやさしい道路舗装の推進
- やさしい歩道づくり事業の推進（本掲）
- 自転車利用環境の整備（本掲）
- 環境に配慮した道路整備の推進

数値目標

	指標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	公共交通機関の乗車人員* ¹ (1年間に公共交通機関に乗車した人員の1日平均)	151,899人 (H22)	152,766人	交通計画室
施策2	播磨臨海地域道路網の整備に関する関係機関への要望回数 〔3年間累計〕	9回 (H22)	30回	交通計画室
施策3	主要な幹線道路の整備進捗率（城北線・内環状東線）* ² (事業費ベース)	39.9% (H22)	76.1%	用地対策課 街路建設課

※1 乗車人員は、市内の鉄道駅の乗車人員とバスの乗車人員の合計

※2 城北線は城南線から城西6号線まで、内環状東線は十二所前線から国道2号までの区間

事業一覧

施策1 公共交通網の充実

事業名	事業内容	
重点事業 ①公共交通の利便性向上	▶家島港のターミナル整備 ▶交通結節機能*の充実 ▶公共交通ネットワークの形成 ▶地域公共交通会議*の設置と運営 ▶民営バス路線維持確保対策事業の推進 ▶JR香呂駅・溝口駅の周辺整備 ▶山陽電鉄白浜の宮駅の周辺整備	家島事務所 交通計画室
	▶バス路線網再編計画の推進 ▶コミュニティバス等の導入	交通計画室
③JR各線の利便性向上（本掲）	▶JR新幹線、在来線（山陽本線・姫新線・播但線）の利便性向上に関する要望活動	交通計画室

事業名	事業内容	
④公共交通の利用環境改善（本掲）	<ul style="list-style-type: none"> ▶乗り継ぎ円滑化の促進 ▶駅・ターミナル・バス停等のバリアフリー化の促進 ▶乗車券・乗船券の共通化の調査研究 ▶バス停等の情報案内の充実 	交通計画室
⑤公共交通の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ▶市民へのノーマイカーデー等の普及促進 ▶モビリティマネジメント*の実施 	交通計画室
⑥JR御着・姫路間新駅の整備の推進	▶周辺道路の整備（市之郷線）	用地対策課 街路建設課 姫路駅周辺整備室
	▶駅前広場の整備	姫路駅周辺整備室
	▶駅施設の整備促進	姫路駅周辺整備室

施策2 広域交通網の整備促進

事業名	事業内容	
①中国横断自動車道姫路鳥取線の整備促進（本掲）	▶建設促進要望	交通計画室
②姫路北バイパスの整備促進（本掲）	▶建設促進要望	交通計画室
重点事業 ③播磨臨海地域道路網の整備促進（本掲）	<ul style="list-style-type: none"> ▶要望活動 ▶PI*活動の展開 ▶播磨臨海地域道路検討会議の促進 	交通計画室
④別所ランプの改良	▶フルランプ化事業の促進	交通計画室
⑤（仮称）夢前スマートインターチェンジの設置	<ul style="list-style-type: none"> ▶施工計画の検討・用地買収 ▶工事施工 ▶アクセス道路の整備 	北部建設事務所
⑥港湾施設の整備促進（本掲）	<ul style="list-style-type: none"> ▶姫路港、家島港の整備促進要望 ▶公共岸壁（広畑地区・-14m）の整備促進 ▶家島地区でのバリアフリー化整備の促進 	産業振興課

施策3 地域内交通網の整備

事業名	事業内容	
重点事業 ①幹線道路の整備（本掲）	▶都市計画道路整備プログラムに基づく幹線道路の整備（城北線・内環状東線・亀山線ほか）	用地対策課 街路建設課
②生活道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ▶幹線生活道路、一般生活道路、橋りょうの整備 ▶交差点の改良整備 ▶橋りょうの耐震化補強整備（本掲） 	用地対策課 道路整備改善課 道路建設課 北部建設事務所
	<ul style="list-style-type: none"> ▶道路の舗装・補修整備 ▶道路防災対策事業の推進 	道路整備改善課 北部建設事務所
	▶橋りょう長寿命化事業の推進（再掲）	道路整備改善課
③環境にやさしい道路舗装の推進	▶環境に配慮した工法実施	道路整備改善課
④やさしい歩道づくり事業の推進（本掲）	<ul style="list-style-type: none"> ▶すべりにくい舗装材の導入 ▶休憩施設の設置 ▶透水性舗装の活用 	道路整備改善課
⑤自転車利用環境の整備（本掲）	▶駐輪場の整備	建設総務課
	▶自転車道の整備	道路建設課
⑥環境に配慮した道路整備の推進	▶道路照明灯へのネーミングライツ*の導入・検討	道路管理課
	▶道路照明灯のLED化の推進	道路整備改善課

政策3

快適な都市基盤の整備

施策及び事業

施策1 河川の整備

重点事業

- 河川・排水路の整備（本掲）
- 雨水幹線整備事業の推進（本掲）
- 水辺空間の保全と創出（本掲）
- 河川の美化・浄化活動の推進（本掲）
- 河川管理情報の整備

施策2 公園の整備

重点事業

- 都市公園等の整備（本掲）
- 広場の整備（本掲）
- 計画的な公園整備の推進

施策3 上水道の整備

- 水道施設の耐震化（本掲）

重点事業

- 老朽化施設の更新（本掲）
- 漏水防止対策の推進
- 水道施設の整備
- 水質管理の強化
- 広報・広聴活動の推進

施策4 下水道の整備

- 下水道管きよの整備
- 処理場・ポンプ場の整備
- 下水道施設の耐震化（本掲）

重点事業

- 合流改善事業の推進（本掲）
- 水洗化の促進
- 集落排水施設の機能強化

施策5 居住環境の整備

重点事業

- 土地区画整理事業の推進（本掲）
- 既成市街地の再開発の検討（本掲）
- 地域特性を活かした土地利用の検討
- 住宅計画の推進
- 公営住宅等の整備
- 宅地分譲の推進
- 安全で質の高い住みよい住宅づくりの推進

数値目標

	指標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	普通河川の改修済延長 〔累計〕	181,431m (~H22)	185,000m	河川整備室
施策2	公園・広場の整備面積 〔累計〕	353.32ha (~H22)	358.51ha	みどり整備室
施策3	老朽化管路の更新率 (更新管路の延長/銹鉄管路の延長)	80.4% (H22)	96.2%	水道局建設課
施策4	公共下水道の人口普及率 (公共下水道を利用できる区域の人口/人口)	89.3% (H22)	90.4%	下水道整備室
施策5	土地区画整理事業の整備進捗率 (事業費ベース)	飾磨拠点 90.7% 垣内津市場 87.8% 英賀保駅周辺 33.6% 西蒲田下野 89.9% 飯田手柄 50.7% 阿保 46.8% (H22)	飾磨拠点 完了 垣内津市場 99.1% 英賀保駅周辺 54.4% 西蒲田下野 完了 飯田手柄 完了 阿保 69.4%	区画整理課 阿保地区整備課

事業一覧

施策1 河川の整備

事業名	事業内容	
重点事業 ①河川・排水路の整備（本掲）	▶国・県管理河川の整備促進 ▶都市基盤河川改修事業*の推進（本掲）（大井川） ▶準用河川*の整備（本掲）（辻井川） ▶流域貯留浸透事業の推進（船場川） ▶普通河川の整備 ▶排水路の整備	河川整備室
②雨水幹線整備事業の推進（本掲）	▶雨水幹線の整備	下水道整備室 河川整備室
③水辺空間の保全と創出（本掲）	▶河川環境整備事業の推進	河川整備室
④河川の美化・浄化活動の推進（本掲）	▶河川美化の啓発 ▶河川への不法投棄防止の啓発 ▶不法投棄物の撤去	河川整備室
⑤河川管理情報の整備	▶河川管理情報（GIS*）の整備・更新	河川整備室

施策2 公園の整備

事業名	事業内容	
重点事業 ①都市公園等の整備（本掲）	▶心和らぐ花霊苑整備事業の推進（本掲） （名古屋霊苑）	名古屋山霊苑管理事務所
	▶総合公園の整備 （手柄山中央公園・姫路公園）	城周辺整備室 みどり整備室
	▶霊苑の整備（本掲）	開発課
	▶街区公園の整備 ▶近隣公園の整備 （阿保公園ほか） ▶地区公園の整備 （書写東公園ほか）	みどり整備室
②広場の整備（本掲）	▶スポーツ広場公園の整備（本掲） ▶チビッコ広場の整備	みどり整備室
③計画的な公園整備の推進	▶公園施設長寿命化事業の推進（再掲） ▶公園整備プログラムの策定	みどり整備室

施策3 上水道の整備

事業名	事業内容	
①水道施設の耐震化（本掲）	▶拠点施設の耐震化 ▶管路の耐震化	水道局建設課

基本目標4 自然豊かで快適な 環境・利便都市

事業名	事業内容	
重点事業 ②老朽化施設の更新（本掲）	▶老朽施設の更新	水道局 施設課 浄水課
	▶老朽管路の更新	水道局建設課
③漏水防止対策の推進	▶漏水の調査 ▶道路漏水の修理 ▶図面の管理	水道局施設課
④水道施設の整備	▶浄水施設の整備 ▶配水管の整備	水道局建設課
⑤水質管理の強化	▶水質検査機器の導入・更新	水道局浄水課
⑥広報・広聴活動の推進	▶水道資料館の活用 ▶水道広報の充実 ▶水道モニター制度の推進	水道局総務課

施策4 下水道の整備

事業名	事業内容	
①下水道管さよの整備	▶幹線・準幹線の整備 ▶面整備 ▶老朽管さよの更生	下水道管理センター 下水道整備室
	▶下水道管さよ長寿命化事業の推進（再掲）	下水道管理センター
②処理場・ポンプ場の整備	▶終末処理場、前処理場、ポンプ場の整備 ▶下水道終末処理場長寿命化事業の推進（再掲）	下水道管理センター
③下水道施設の耐震化（本掲）	▶終末処理場、前処理場、ポンプ場及び管さよの耐震化	下水道管理センター 下水道整備室
重点事業 ④合流改善事業の推進（本掲）	▶増補幹線等の整備 ▶ポンプ場スクリーンの高性能化 ▶雨水吐口の改良 ▶終末処理場の滞水池整備	下水道管理センター 下水道整備室
⑤水洗化の促進	▶水洗化促進施策の推進 ▶水洗便所改造の促進 ▶私道への公共下水道敷設 ▶共同排水管さよの敷設助成	下水道管理室 下水道整備室
⑥集落排水施設の機能強化	▶施設更新計画の策定	農林整備課

施策5 居住環境の整備

事業名	事業内容	
重点事業 ①土地区画整理事業の推進（本掲）	▶飾磨拠点地区 ・換地処分 ▶垣内津市場地区 ・都市計画道路等の整備 ・整地工事 ・物件移転 ・換地処分 ・組合解散 ▶英賀保駅周辺地区 ・都市計画道路等の整備 ・物件移転 ・整地工事 ▶西蒲田下野地区 ・組合解散 ▶飯田手柄地区 ・都市計画道路等の整備 ・整地工事 ・換地処分 ・組合解散 ▶JR網干駅前地区 ・都市計画決定	区画整理課
	▶阿保地区（本掲） ・都市計画道路等の整備 ・整地工事 ・物件移転	阿保地区整備課
	▶姫路駅周辺地区（再掲） ▶駅南（姫路駅南西地区）（再掲）	姫路駅周辺整備室
	②既成市街地の再開発の検討（本掲）	▶市街地再開発事業の検討
③地域特性を活かした土地利用の検討	▶自然環境に配慮した大塩的形臨海部地区の事業手法の検討	企画政策推進室
④住宅計画の推進	▶住宅計画に基づく住宅施策の推進 ▶ひめじ市民住宅（特定優良賃貸住宅）等の効率的利用の推進 ▶民間マンション管理適正化の促進 ▶民間住宅バリアフリー化等への支援の検討	公営住宅課
⑤公営住宅等の整備	▶市営住宅建替事業等の推進（本掲） （書写西住宅・六角住宅・江鮎住宅・中河原住宅・既存市営住宅の改善事業） ▶公営住宅等長寿命化事業の推進（再掲）	公営住宅課
⑥宅地分譲の推進	▶豊富団地における宅地分譲等の推進	開発課
⑦安全で質の高い住みよい住宅づくりの推進	▶市営住宅の整備・管理の推進	公営住宅課

付属資料

用語解説

【五十音順】

	用語	解説
ア行	アウトソーシング	業務の全部または一部を、一括して外部の企業等に委託すること。当初は、コンピュータ関連業務がその主要な対象であったが、現在ではあらゆる分野に及んでいる。
	アダプト制度	行政が、特定の公共財（道路、公園、河川など）について、市民や民間業者と定期的に美化活動を行うように契約する制度。本市では植樹帯を中心とした道路の維持管理を行う「ひめじ街路樹アダプト制度」を導入している。
	アフターコンベンション	会議終了後に計画されている各種の行事。自由行動としての周辺地域のショッピング、娯楽などの活動も含めるのが一般的。
	あんしんサポーター	高齢者の住みなれた地域での生活を支援するために、高齢者支援に関する研修（介護予防・生活支援・認知症などに関する内容）を受講し、地域や介護施設等においてボランティア活動を行う人のこと。
	インキュベーションセンター	インキュベーション (incubation) とは保育すること。インキュベーションセンターは、新規に事業を創出しようとする人に事業開始から成長までの支援を行う施設。平成 19 年 (2007 年) 2 月に兵庫県立大学が姫路書写キャンパスに開設。
	インセンティブ予算	事務事業の執行方法などを自発的に見直し、その節減された経費の一部を新規事業に再配分する予算制度。
	インターンシップ	大学生等が、在学中に自らの専攻や将来の進路に関連した就業体験を行うこと。
	エクスカージョン	小旅行や見学会、視察旅行のこと。最近では従来の見学会等とは異なり、案内人の解説を通じた意見交換を行いながら学習するなど「体験型の見学会」の意としても用いられている。
	エコツアー	「エコツーリズム」の項参照。
	エコツーリズム	観光旅行者が、自然観光資源について知識を有する者から案内又は助言を受け、自然観光資源の保護に配慮しつつ自然観光資源とふれあい、これに関する知識及び理解を深めるための活動の総称。野生生物を観察するツアーや山里のくらしを体験するツアーなど様々なエコツアーが行われている。
	エコパークあぼし	本市の一般廃棄物を処理するため網干に整備したごみ処理施設の総称。ごみ焼却施設、再資源化施設、網干環境学習センター、余熱を利用した網干健康増進センターを有する。
	エンパワーメント	一人ひとりがその人らしく活動する中で、文化的、社会的、政治的、経済的状況などを変えていく力を身につけ、政治的・社会的な意思決定の場における発言力等、様々な場面で自己決定できる力を持つこと。
	オープンスクール	開かれた学校を目指し、授業など学校の教育活動のありのままの姿を、保護者や地域住民に積極的に公開する取組み。
	オープンハイスクール	高等学校の教育活動についての理解を深めるとともに、中学生が自ら学びたい学校を選択する際の参考とするため、中学生やその保護者、教員及び地域住民に県立・市立高等学校の授業などを公開する取組み。
親育ち	子育てを通じて、親自身が親としてもつべき豊かな心、人間性などを身につけ、自ら成長していくこと。	
温室効果ガス	太陽からの熱を通過させる一方、地表から放射される熱を吸収し、地球から熱が放出されるのを防ぐ性質の大気中のガスのこと。例えば、二酸化炭素やメタンなど。	
カ行	学校アシスタント	発達障害のある児童生徒やその在籍する通常学級への学習支援等を行うために配置する非常勤嘱託員。
	学校園生活支援パートナー	特別な教育的支援を必要としている児童等に対して、学校園で指導補助及び生活支援を行う学生ボランティア。
	学校ビオトープ	学校やその周辺で、色々な種類の生き物が、自分の力で生きていくことのできる自然環境を備えており、自然や環境を対象にした学習や体験的な活動につながる場所。
	学校評議員制度	保護者や地域住民などの意見を幅広く校長が聞くための制度。学校評議員は学校ごとに置かれ、校長の求めに応じて、学校運営について意見を述べる。
	カレンダー方式（による家庭ごみ分別排出）	地区ごとに家庭ごみの収集日や粗大ごみ、資源ごみの分別方法などをカレンダー式に記載し全戸配布することにより、一般家庭での適正なごみ処理方法を周知する方式。
	簡易違反広告物	はり紙、はり札、立看板、広告旗などの簡易な違反広告物。
	環境学習施設	エコパークあぼしに併設されている、環境について子どもから大人まで楽しく学ぶことを目的とした本市の学習・啓発施設。名称は「網干環境学習センター」。

用語	解説
環境体験事業	兵庫県の公立小学校において環境への理解を深め、環境を大切にすることを育み、よりよい環境を創造する能力を身につけるため、自然体験活動を通じた環境の大切さを知る学習機会を提供する事業。
環境配慮型社会	環境に対してもたらされる負荷を小さくした社会。
環境保全型農業	農業の持つ物質循環機能を生かし、土づくりなどを通じて化学肥料、農薬などの使用に伴う環境への影響を低減する環境の保全と生産性の維持が調和した持続可能な農業。
観光パスポート	観光客の滞在時間の増大等を目的に、入場料の割引や土産物店等での特典を付与して本市が発売する観光施設の共通入場券。
感染症診査協議会	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき市町村が設置し、患者への入院勧告、入院延長などについて、市長の諮問に応じ審議する機関。
幹線道路	都市における道路網の骨格を形成する都市内や都市間を結ぶ主要な道路。
キャストィ21	昭和63年(1988年)に建設大臣の承認を得た姫路駅周辺整備事業の愛称。呼称は、「キャストル(城)」と「シティ(都市)」に21世紀をあわせたもの。
魚礁	鉄やコンクリートなどを用いた構造物を海に沈めて、人工的に魚のすみかや餌場、産卵場などを造り、資源の増大や操業の効率化を図るためのもの。
グリーンツーリズム	農山漁村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。農林漁家民宿での宿泊、農林水産業等の体験活動のほか、直売所における農産物購入なども含まれる。
グリーンバンク	市民等から提供された不要樹木を交換する制度。
クリエイティブハイスクール事業	特色のある高等学校を目指し、生徒達が国際交流や福祉活動・ボランティア活動などの体験活動を通じて、新しい歴史と文化を創造する事業。
クリエイティブ幼稚園事業	園児や保護者、校区の未就園児が地域の経験豊かな人々との交流を通じた様々な活動を体験し、開かれた園づくりを進めるとともに地域の幼児教育センター的な機能を果たすことを目的とする事業。
景観遺産	歴史と自然に育まれた美しい姫路のまちを未来へ引き継いでいくために、一般から募集した市内の優れた景観。
健康危機管理	食中毒、感染症、毒物・劇物事故などによって、市民の生命や健康が脅かされる事態に対し、発生予防、発生時に行う健康被害の拡大防止、医療体制の確保、原因の究明などに関する業務。
健康寿命	心身ともに健康で日常的に介護を必要としないで、自立した生活を何歳まで過ごせるかを示す指標。
減災	あらかじめ災害等による被害の発生を想定した上で、発生し得る被害を最小限に抑えること。
高次都市機能	都市が持つ様々な機能のうち、商業・業務・教育・医療機能など、日常生活を営む圏域を越えた広範な地域を対象にする質の高い都市的サービスを提供する機能。
工場用地ライブラリー制度	企業立地促進のために、市内に工場用地を求めている者(需要者)と工場用地を売却したい者(供給者)の情報を登録し、相互に適合する情報を提供する本市の制度。
工場立地促進制度	企業立地を促進するため、企業が工場等を新規立地や増設する場合に固定資産税相当額等を助成する本市の制度。
後送医療機関輪番制	休日・夜間急病センターでの対応が困難な重症患者を後送するため、地域内の病院や診療所が診療科ごとに輪番制方式により対応する体制。
交通結節機能	鉄道と自動車など異なる交通手段(又は同じ交通手段)の接続が行われる交通結節点における通路、乗降施設、乗り換え待ちスペースなどの機能。
高度道路交通システム	交通信号制御や交通情報提供など、ITを利用して輸送効率の向上や道路交通の円滑化を図る交通システム。世界的にITS(Intelligent Transport System)と呼ばれている。
子育てバリアフリー	地域において安心して生活できる子育て環境を整備するため、妊産婦、子どもや子育て中の親子の外出や社会活動を困難にしているような障壁を取り除くこと。
こどもエコクラブ	幼児から高校生までが地域において仲間とともに主体的に環境に関する学習や取り組み活動を行うことを支援する目的で、平成7年(1995年)に国の提唱により発足した環境活動クラブ。
子ども・子育て新システム	待機児童の解消や幼保一体化を目的とした包括的な子育ての支援制度。子どもの育ち・子育て家庭を社会全体で支えるため、市町村が制度を実施し、国・都道府県等が制度の実施を重層的に支える仕組みを構築する。
こども見守り隊事業	地域におけるこどもの安全確保のため、地区連合自治会を中心とした防犯組織等により、通学路等のパトロールを実施する事業。

	用語	解説
	コミュニティ	自主性と責任を自覚した人々が、問題意識を共有するもの同士で自発的に結びつき、ニーズや課題に能動的に対応する人と人とのつながりの総体。同じ生活圏域に居住する住民の間でつくられる地縁型コミュニティを特に地域コミュニティと呼ぶ。
	古民家	伝統的な工法で建てられた民家で、おおむね戦前に建てられたもの。
	コンベンション	大会や会議、学会、展示会など、共通の目的・テーマを掲げて一定の場所に集まる様々な催しで、特に大規模なものを指す。
サ行	サイエンスエキスパート講座	実験観察の基礎からレポートのまとめまで、科学に興味のある人を「達人」に育てる姫路科学館が行っている講座。「化学の達人」や「天文の達人」などがある。
	災害時要援護者	高齢者、障害者等のうち、災害時における、必要な情報の迅速かつ的確な把握や災害から身を守るための安全な場所への避難といった一連の行動をとるのに支援が必要な人。
	再資源化施設	エコパークあぼしに整備した廃棄物の再資源化を図るごみ処理施設。粗大ごみ、紙パック、ペットボトル、プラスチック製容器包装、空きびん等を破碎、選別し、資源物の回収を行う。
	再生可能エネルギー	太陽光、風力、水力、太陽熱、バイオマスなどの自然の力をエネルギー源として利用することにより生じるエネルギーの総称。
	財政健全化判断比率	「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき地方公共団体が毎年度算定し、議会への報告と公表を行う指標。(1) 実質赤字比率、(2) 連結実質赤字比率、(3) 実質公債費比率、(4) 将来負担比率の4つが定められている。
	サテライト大学	大学や大学院の本拠から地理的に離れた場所に設置された学習拠点。社会人等の通学者にとって利便性の高い都心部、ターミナル駅周辺に設置することが多い。
	里山	人里離れた奥深い山ではなく、人里から近い距離にあって人々の生活と結びついた山、森林。
	産学連携機構	兵庫県立大学と産業界を結び、研究協力及び学術交流を積極的に推進するとともに、地域社会に開かれた大学としてその研究成果・知的資産を地域社会に還元し、社会に貢献することを目的にした組織。姫路駅前のじばさんびる内に設置されている。
	産業ツーリズム	歴史的・文化的価値のある産業文化財(古い機械器具、工場遺構などの産業遺産)、生産現場(工場・工房等)及び特色ある製品を観光資源とし、それらを通じてものづくりの心にふれるとともに、人的交流を促進する余暇活動。
	自助・共助	「自助」とは、他人の力によらず、自分の力だけで事を成し遂げること。「共助」とは、互いに助け合うことにより事を成し遂げること。
	シックハウス症候群	何らかの居住環境に由来すると推定されるアレルギーや中毒等の様々な体調不良(発生の仕組みが未解明の症状を含む。)の総称。住宅等の新築・改築に使用される接着材や建材等から発生するホルムアルデヒドをはじめとする揮発性有機化合物を原因にあげる例が多い。
	シティー・ゴー・ランド事業	マーチングバンド活動、地域の伝統芸能体験学習(和太鼓等)、各学校の伝統や地域性などを生かした特色ある学校づくりに向けた教育活動に対する支援事業。
	指定管理者制度	従来、外郭団体等に限られていた公の施設(コミュニティ・福祉・文化・スポーツ施設など)の管理・運営の委託(管理委託制度)を、地方公共団体が指定する民間事業者を含む法人・団体に代行させ、より効率的な管理・運営と利用者サービスの向上を図る制度。
	収去	食品衛生分野においては、食品衛生監視員が無償で行う試験に必要な最小限量の食品等のサンプリングのこと。
	集落営農(集落営農組織)	集落農業の持続的な発展を目的として、概ね一集落又は複数の集落で組織化し、規約又は定款があり、集落内の合意に基づく農地の利用調整、農作業の共同化、生産コストの削減を行うなどの活動をする組織の取組み。
	循環型社会	地球環境を意識して、限りある資源やエネルギーをできるだけ節約し、モノを徹底的に再資源化することにより、環境負荷をできる限り少なくした社会。
	準用河川	一級河川及び二級河川以外で、河川法の規定に基づき市町村長が指定した河川。河川法の二級河川に関する規定が準用される。
	障害者ケアマネジメント体制	地域生活を支援するために、個々の障害者の幅広いニーズと様々なサービスを適切に結びつけるとともに、総合的かつ継続的なサービス供給を確保する援助体制。
	情報リテラシー	情報が必要なことを認識し、必要な情報を効果的に見つけ出し、さらにそれを評価し利用する能力。又は情報通信機器を業務遂行に活用する能力。
	食育	食に関する様々な体験を通じた、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てること。
	女性のチャレンジ	政策・方針決定過程に参画し、活躍することを目指す「上」へのチャレンジ、起業家、研究者・技術者など、従来女性が少なかった分野に新たな活躍の場を広げる「横」へのチャレンジ、子育てや介護等といったん就業を中断した女性の「再」チャレンジなど、意欲と能力のある女性が社会での活躍を目指すこと。

	用語	解説
	シルバー人材センター	企業や地方公共団体などから、高齢者に適した業務を引き受け、高齢者へ提供する団体。
	新興感染症	かつて知られていなかった又は新しく認識された感染症で、一地域又は国際的に公衆衛生上の問題となる感染症。
	新市建設計画	市町村の合併に際し、合併関係市町村の住民に合併後の将来像や財政計画等を示すために策定される計画。本市では、平成17年(2005年)2月に姫路市・家島町合併協議会、姫路市・夢前町合併協議会、姫路地域法定合併協議会(姫路市・香寺町・安富町)の3つの合併協議会ごとに策定し、平成18年度から27年度までを計画期間とする。
	スタディサポーター	「バイリンガル支援員」の項参照。
	スマートインターチェンジ	高速道路のサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるように設置されるインターチェンジであり、通行可能な車両を、ETC(Electronic Toll Collection System)の略。ノンストップ自動料金収受システム)を搭載した車両に限定しているインターチェンジ。
	生活学級	地域において消費生活に関する問題を自主的に学習するグループによって実施される学習会事業。
	政令指定都市	地方自治法で「政令で指定する人口50万以上の市」と規定されている大都市で、規模別の都市制度においては、中核市より上位に位置する。政令指定都市に移行した場合、事務配分、行政監督、行政組織、財政上の特例がある。
	世界文化遺産	世界の歴史的な建造物や遺跡、貴重な動植物が生息する自然環境など人類の遺産を世界的レベルで保護し、次の世代に残すことを目的とする「世界の文化遺産および自然遺産の保護に関する条約」に基づき登録された文化遺産。姫路城は、平成5年(1993年)12月に法隆寺地域の仏教建造物とともに、我が国初の世界文化遺産に登録された。
	総市民健康運動	日常生活の中で進んで継続的に身体活動を行う習慣づけをするため、本市において、全ての市民が、家庭、学校、地域、職場などあらゆる場でスポーツができるよう促進する取組み。
	ソーシャルメディア	Webサービスを經由して、ユーザー間で情報を発信し合うことで形成されたメディアで、ユーザーの参加によってコミュニケーションが広がっていく双方向サービスの総称。ブログ、SNS、動画共有サイトなど。
夕行	第三次 LGWAN	通信網に新しく通信拠点を追加するとともに、通信拠点間の通信速度を上げた LGWAN。LGWANについては「LGWAN(総合行政ネットワーク)」の項参照。
	地域公共交通会議	地域の実情に即した旅客運送サービスの実現に必要な事項について協議し、地域住民の需要に応じたバス等の旅客運送の確保その他旅客の利便の増進を図るため、道路運送法の規定に基づき設置される会議。
	地域子育て支援センター事業	子育て家庭を支援するために、育児不安等についての相談指導、子育てサークル等への支援、乳幼児の集団生活体験事業などを行う事業。本市では、平成23年度(2011年度)現在10か所の保育所で実施している。
	地域産業資源	特定の地域に存在する特産物、観光資源として認識されているもの。中小企業地域資源活用促進法では「地域の特産物として認識されている農林水産物」、「鉱工業品及びその生産に係る技術」、「文化財、自然の風景地、温泉その他の地域の観光資源として認識されているもの」の3つに分類されている。
	地域自立支援協議会	相談支援事業をはじめとする地域の障害福祉に関するシステムづくりに関し、中核的な役割を果たす定期的な協議の場。市が設置し、障害者、相談支援事業者、障害福祉サービス事業者、保健・医療機関、教育・雇用関係機関、地域ケアに関する学識経験者などの参画によって、障害者が自分らしく暮らすことのできるまちづくりを目指す組織。
	地域地区	都市計画法で定められた住宅地、商業地、工業地などの土地利用上のゾーニングのこと。建築物の用途、建ぺい率・容積率などを定めた12種類の用途地域の他に、火災予防のための構造を定めた防火・準防火地域、建築物の高さの最高・最低限度を定めた高度地区などがある。
	地域夢プラン事業	地域住民が中心となって、歴史・文化・自然などの地域資源を見直し、これらを活かした地域の魅力を高めるプランの策定、そのプランに基づく事業の実施等を支援する本市の事業。平成16年度(2004年度)から実施。
	地域リハビリテーション	障害のある人々や高齢者及びその家族が住み慣れたところで、そこに住む人々とともに、一生安全に、いきいきとした生活が送れるよう、医療、保健、福祉等に関わるあらゆる人々や機関・組織がリハビリテーションの立場から協力し合って行う活動のこと。
	地球温暖化	人間の活動の拡大により、熱を蓄積する性質をもつ二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素などの温室効果ガスの大気中濃度が増加し、地表面の温度が上昇すること。
	地区計画制度	ひとまとまりの街区レベルで、それぞれの地域にふさわしい特徴をもった街づくりを行うために設けられた制度。地区施設の配置、規模や建築物等の規制などについて盛り込んだ「地区整備計画」が定められ、区域内で建築等を行うときは市町村長への届出が必要。

	用語	解説
	地産地消	地域内で生産された農林水産物を地域内で消費するという考え方。食の安全や農林水産業の振興、食育推進が要請されている中、近年注目を集めている。
	地産地活	地域内で発生した有機系廃棄物等を再資源化し地域内で活用する考え方。本市は、この地産地活と地産地消の循環による安全で安心な食品の確保やリサイクルエネルギーの利用により、循環型社会の構築を目指している。
	中高年者ワークルーム	中高年者に技能研修の場を提供して中高年者の社会参加の促進と働く機会の拡充を図る本市の施設。
	中山間地域	平野の周辺部から山間部に至るまとまった耕地が少ない地域。国土の7割にも及び、食糧生産や水源の涵養、生態系全体の土台として、暮らしを支えている。
	提案型協働事業	地域や社会の課題解決に向けた行政との協働事業を市民活動団体に提案してもらい、公益性や実効性などを客観的に審査し、その事業の対象経費について補助する事業。
	低炭素社会	化石エネルギーの消費等に伴う温室効果ガスの排出を大幅に削減し、世界全体の排出量を自然界の吸収量と同等レベルとしていくことにより、気候に悪影響を及ぼさない水準で大気中の温室効果ガス濃度を安定化させると同時に、生活の豊かさが実感できる社会。
	デジタル・ディバイド	パソコンやインターネットなどの情報通信技術を使いこなせる人とそうでない人の間に生じる待遇や機会、知識などの格差。個人間の格差のほか、地域間や国家間の格差も含まれる。
	デジタルプラネタリウム	プラネタリウムのドーム全体に、従来のプラネタリウムにあわせてコンピュータグラフィックスを映しだすシステムをいう。狭義には、地上から見た星空を映しだすシステムを指すが、ここでは、実際の宇宙の3次元データに基づいて、太陽系や銀河系を離れて宇宙のはてにせまる宇宙空間の様子を再現できる機能を含めて呼ぶ。
	電子市役所	ICTの活用により、住民の満足度の向上や簡素で効率的な行政運営の実現、地域の活性化、地域ICT産業の振興などの利便性を高めた行政サービス。
	統合型地理情報システム	庁内LAN等のネットワーク環境のもとで、共用できる空間データを「共有空間データ」として一元的に整備、管理し、各部署において活用する庁内横断的なシステム。
	登録文化財	消滅の危機にさらされている近代等の文化財建造物を継承していくために、従来の指定制度とは異なり緩やかな保護措置による保存・活用を目的とするもので、文部科学大臣により文化財登録原簿に登録されたもの。
	特別支援介助員	障害のある園児児童生徒が、適切な教育を受けることができるよう、学校園において介助と身の生活支援等を行うため配置する非常勤嘱託員。
	特別史跡	文化財保護法により指定された、学術上の評価が特に高く、我が国の文化の象徴にふさわしい重要な史跡。
	都市型観光	都市が持つ文化、情報発信機能など複合的な機能そのものを高い魅力の対象とする観光。
	都市基盤河川改修事業	一級河川又は二級河川において、河川法の規定に基づき市長施行主体で行う河川改修のための補助事業。
	都市景観重要建築物等	姫路市都市景観条例に基づき指定する、都市景観の形成のために重要な価値があると認められる建築物や工作物など。
	トライやる・ウィーク事業	中学2年生が一週間、地域で様々な職場体験活動を行う県の事業。学校、家庭、地域社会の三者が連携して生徒の「生きる力」を育む教育を支援することを目的としている。
	トリアージ	多数の傷病者が発生した災害現場において、重症度と緊急度を判定し、治療や搬送の優先順位を決めること。
ナ行	ニート	Not in Education, Employment or Trainingの略。年齢15歳～34歳で、就職せず、就職する意思もなく、通学、家事もしておらず、職業訓練も受けていない者。近年、ニートの増加が社会問題化している。
	二次予防事業対象者	要介護状態・要支援状態には至っていないものの、基本チェックリストの結果、要介護・要支援状態に至る蓋然性が高く、介護予防のための個別支援を要すると認められる高齢者のこと。
	認知症サポーター	各地域で実施している認知症サポーター養成講座を受講し、認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域や職域で認知症の人やその家族を支援する人のこと。
	認定農業者	効率的で安定した魅力ある農業経営を目指す農業者で、自ら作成する農業経営改善計画（5年後の目標）を市町村に提出し、認定された者。認定されると経営改善の支援を受けることができる。
	ネーミングライツ	施設命名権とも呼ばれ、公共施設などにスポンサー企業の企業名、製品名などのブランド名をつけることのできる権利。現在では、その権利を取引することで、施設などの運営・維持管理費用などを調達する手法として使われている。

	用語	解説
	脳卒中地域連携パス	脳卒中を発症した患者の病状や今後の治療についての情報を、患者・家族の同意を得た上で、地域内の連携した医療機関等が共通の様式を用いて的確かつ効率的に次の関係機関に受け渡すことにより、患者の効果的な治療につなげていくシステム。
八行	バイオハザード	病原微生物やそれに由来する物質が、研究機関等以外の外部に漏れることによって発生する災害。人間や社会、自然環境に重大な危険をもたらすような生態異変につながる恐れがあり、日本では、国立感染症研究所の「病原体等安全管理規定」により、4段階の危険性に分類されている。「生物災害」とも言われる。
	バイオマス	「バイオマスエネルギー」の項参照。
	バイオマスエネルギー	バイオマスとは生物資源の量を表し、エネルギー源として再利用可能な動植物による有機性の資源のこと。バイオマスエネルギーは、このバイオマスを利用して生成したエネルギー。
	配偶者暴力相談支援センター	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律により設置された、配偶者等からの暴力（DV）の防止及び被害者の保護を図るため、相談、自立支援、安全確保などの支援を行う機関。
	バイリンガル支援員	本市における、日本語指導が必要な外国人児童生徒の日本語指導の補助や、学校と外国人保護者との連絡調整及び児童生徒の心の安定を図るための外国語の使用ができるサポーター・通訳者のこと。
	ハザードマップ	自然災害について、予測される被害の範囲や大きさなどの災害情報や避難所の位置、避難経路、緊急連絡先などの避難情報を分かりやすく掲載した地図。
	発達障害	自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であって、その症状が通常低年齢において発現するもの。
	パブリシティ	自治体や企業、団体が、マスコミなどに積極的に情報公開することにより、報道されるよう働きかけること。自治体においては、施策や計画などの情報を提供し、その報道を通して広く住民に広報することが特に求められている。
	パブリック・コメント手続	市が施策に関する計画等を立案する過程で、その計画等の趣旨、内容その他必要な事項を公表し、これらについて提出された市民等の意見、情報を考慮して意思決定を行うとともに意見等に対する市の考え方を公表する一連の手続。
	播磨臨海地域道路網	阪神地域から姫路市を東西に結ぶ全長約50kmに及ぶ道路を核として、播但連絡道路や国道2号バイパスとの接続道路などの南北交通を含めた道路ネットワークのこと。
	ビジット・ジャパン案内所	訪日外国人旅行者に現地の観光情報を適切に提供することを目的として独立行政法人国際観光振興機構に登録された案内所。本市ではJR姫路駅観光案内所が登録されている。
	姫路えとこナビ	本市の観光スポットやイベント情報などについて携帯端末で検索して情報収集ができるようにつくられた本市の携帯端末用観光情報サイト。
	ひめじ防災プラザ	総合的な体験を通じた市民が防災の重要性を理解し、日頃から万が一に備えることができるよう、防災に関する知識と技術を学習することを目的とした施設。
	姫路ものづくり支援センター	姫路商工会議所内にある施設で、相談企業と専門機関を結び「つなぎ」の機能や行政の支援等の情報提供機能などを有する。兵庫県立大学、姫路商工会議所、姫路市による「産官学連携協力の推進にかかる協定」に基づく共同事業。
	ひめじ若者サポートステーション	厚生労働省の「地域における若者自立支援ネットワーク整備モデル事業」の一環で、相談業務や講座などを通じて若者をメンタル面とキャリア面の両方から支援するため、イーグレひめじに設置。
	姫路若者自立支援ネットワーク会議	ニートやひきこもりの状態にある若者が職業的に自立できるようにするため、各関係機関が支援情報を共有し、支援対象候補者の把握及び支援の充実に寄与することを目的とする会議。
	姫路和牛	姫路市など西播磨地域で育てられた黒毛和種で、姫路市食肉センターでと畜され、肉質などの厳しい基準をクリアしたもの。さらに、但馬牛の基準を満たしたものをプレミアム姫路和牛としている。
	姫そだち	姫路でとれる農産物やこれらをもとに製造される加工品等を広く市民に知ってもらい、地産地消の推進を図るため、姫路産や新鮮さをイメージできるよう公募により決定した姫路の農産物のブランドマークと愛称。
兵庫県立ものづくり大学校	ものづくりに関する技術、技能の継承や人材の育成を目的とした県立施設。ものづくり産業の現場を支える人材を育成する教育研修施設と、青少年等のものづくりの技術、技能に対する理解や職業意識を醸成する体験施設（平成24年度開設予定）を併設。	
ファミリーサポートセンター事業	育児の援助を受けたい人（依頼会員）と援助を行いたい人（提供会員）が、会員同士で育児を助け合う地域の子育て支援事業。援助の活動内容は「保育施設の保育開始時間前や終了時間後の子どもの預かり」、「保育施設までの送迎」、「子どもが病気の場合等の臨時的な預かり」などがある。	

	用語	解説
	フリーター	年齢 15 歳～ 34 歳で、在学していない者（女性については、加えて未婚の者）のうち、パート・アルバイト、又は無職でパート・アルバイトの仕事を希望する者。
	ふるさと納税	都道府県や市町村へ寄附を行った場合、2,000 円を超える額について、一定額を限度に所得税と住民税から控除される制度。
	ブロードバンド	高速な通信回線（光ファイバーなど）によって実現されるコンピュータネットワーク。
	文化観光	地域の歴史及び文化の体験を目的とする観光。文化遺産は保護するだけでは守れず、訪問者がある正しい意味と重要性を理解できるよう、文化遺産に積極的にアクセスできる管理手法をとることが必要である、という考え方に基づいている。
	ポートセールス	物流活動の強化や定期航路の開拓、客船の誘致など、港の利用を働きかけるセールス活動。
マ行	マタニティマーク	妊産婦が交通機関等を利用する際に身につけ、周囲が妊産婦への配慮を示しやすくする標章。さらに、交通機関、職場、飲食店、その他の公共機関等が、その取組みや呼びかけ文を付してポスターなどとして掲示し、妊産婦にやさしい環境づくりを推進する。
	街なか居住	中心市街地に賑わいを取り戻すため、また、少子・高齢化社会や環境問題への対応を考え、街なかにコンパクトに居住すること。
	まちなみ（町並み）修景	伝統的な住環境の保全や新たなまちなみの創出を図るために、建築物の外観などを改修したり新築すること。
	町家	一般には、江戸時代から戦前までにかけて作られた商人の家や町の中にある家のこと。城下町や宿場町などに多く見られる。
	メンタルスクエア	別室登校や不登校の児童生徒の教室復帰を目的に、市立小中学校に整備された家庭的なくつろいだ雰囲気のある部屋（心の居場所）。
	メンタルヤングアドバイザー	市内の公立小中学校で「お姉さん・お兄さん」として、別室登校や保健室登校をする子どもたちの相談相手となり学級復帰に向けた支援の補助を行う学生ボランティア。
	モビリティマネジメント	多様な交通施策を活用し、個人や組織・地域のモビリティ（移動状況）が社会にも個人にも望ましい方向へ自発的に変化することを促す取組み。
ヤ行	ユニバーサルデザイン	もともとあった障壁を取り除くことを目指すバリアフリーの概念をさらに進めて、障害のある人のみを特別に対象とするのではなく、最初から全ての人に使いやすいように配慮されたデザインのこと。
	ユビキタス	「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」アクセスが可能なネットワーク環境により、今までにない便利な社会を実現するという概念のこと。なお、ユビキタスとは「いたるところに遍在する」という意味のラテン語に由来した言葉。
ラ行	ライフステージ	幼年期・少年期・青年期・壮年期・老年期など、人の一生を身体的、精神的な発達の段階に応じて区分した各段階。
	緑地面積率等	工場立地法の特定工場に義務付けられている緑地及び環境施設の面積率。
ワ行	ワーク・ライフ・バランス	老若男女だれもが、仕事、家庭生活、地域生活、自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで取り組むことができる状態。仕事と生活の好循環をもたらすものとして重要視されている。
	わかものジョブセンター	市とハローワークが連携した若者の就職活動をサポートする施設で、市内駅前町の商店街内にある。専門のカウンセラーによる就職相談、職業適性診断、面接対策などのキャリアカウンセリングや就職関連情報提供などを実施。

用語	解説
3次元シミュレーションシステム	地図や写真等の画像を基にコンピュータグラフィックスを活用し、各種事業の計画案等について立体的な模擬実験を行うシステム。
AED	Automated External Defibrillator の略。自動体外式除細動器。けいれんし血液を流すポンプ機能を失った状態（心室細動）になった心臓に対して、電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器。平成 16 年（2004 年）7 月より医療従事者ではない一般市民でも使用できるようになり、病院や診療所、救急車をはじめ、空港、駅、スポーツクラブ、学校、公共施設、企業など人が多く集まるところを中心に設置されている。
CALS/EC	Continuous Acquisition and Life-cycle Support/Electronic Commerce の略。公共事業支援統合情報システム。従来は紙で交換されていた情報を電子化するとともに、ネットワークを活用して各業務プロセスをまたぐ情報の共有、有効活用を図ることにより、公共事業の生産性向上やコスト縮減を実現するシステム。
DV	Domestic Violence の略。配偶者や恋人などによって振られる暴力のこと。殴る、蹴るなどの身体的暴力だけでなく、言葉による精神的暴力や性的暴力、経済的暴力など様々な形の暴力が含まれる。
GIS	Geographic Information System（地理情報システム）の略。コンピュータ上に地図情報や様々な付加情報を持たせ、作成・保存・利用・管理し、地理情報を参照できるように表示・検索機能を持ったシステム。
GLP	Good Laboratory Practice の略。試験検査の精度確保のため、標準手順書の作成による作業の標準化や精度管理調査等を実施すること。平成 9 年（1997 年）の食品衛生法の改正により食品衛生検査施設に GLP の導入が義務付けられた。
HACCP	Hazard Analysis Critical Control Points の略。原材料の調達から食品が消費者に渡るまでの工程で起こり得る生物学的、化学的、物理的なあらゆる危害の可能性を予測し、その発生防止上の重要な管理点を連続的に監視することで、危害のある食品の提供を防止しようとする衛生管理手法。
ICT	Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。情報や通信に関する技術の総称。国内では従来 IT と称されていたが、近年は communication（通信）を含めた ICT の呼称が使われる。
LGWAN（総合行政ネットワーク）	Local Government Wide Area Network の略。地方公共団体を相互に接続する行政専用のネットワークのこと。LGWAN は、地方公共団体の組織内ネットワークを相互に接続し、高度情報流通を可能とする通信ネットワークとして地方公共団体相互のコミュニケーションの円滑化、情報の共有による情報の高度利用を図ることを目的としている。
PI	Public Involvement の略。情報公開、住民の意見聴取といった従来の「住民参加」にとどまらず、多様な住民意見を反映し、住民の視点を活かした政策を行うために、地域政策の計画立案、意思決定において、行政と住民との意見交換、合意形成を行うこと。

姫路市総合計画
ふるさと・ひめじプラン2020
第2次実施計画

平成24年（2012年）3月

■発行／姫路市

〒670-8501 兵庫県姫路市安田四丁目1番地

TEL (079) 221-2111 (代表)

URL <http://www.city.himeji.lg.jp/>



しろまるひめ